

令和2年度文部科学省委託事業
発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業

通級指導実践事例集

高校等学における 通級による指導

令和3年3月
兵庫県教育委員会

はじめに

「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態です。

通級による指導において、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を見守る児童生徒の教育的ニーズに応じて行うことにより、自己理解、自己肯定感が高まることにつながり、通常の学級における授業においてもその指導の効果が大きいと期待されます。

平成5年度に制度化された小・中学校では、通級による指導を受けている児童生徒は年々増加しており（全国：平成5年12,259人→平成27年90,105人）、通級による指導に対するニーズや期待の高まりを表しているものと考えられます。

このような状況を踏まえ、平成28年12月に学校教育法施行規則及び文部科学省告示が改正され、平成30年度から高等学校において通級による指導（障害による特別の指導）が実施できるようになりました。

兵庫県においても、平成30年度から高等学校における通級による指導を導入するとともに、「高等学校における通級による指導実践研究事業」を実施し、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成や指導方法の工夫・改善について研究を進めてきました。

このたび、3年間の研究の成果を実践事例集としてまとめました。各事例では、「通級による指導」の取組の流れ（Ⅰ対象生徒の決定まで、Ⅱ「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について、Ⅲ指導体制・研修等について）や、特別支援学校から高等学校への効果的な支援等を取りまとめました。本事例集を活用していただくことで、高等学校における通級による指導についての理解啓発が図られることはもとより、高等学校における特別支援教育の一層の充実が図られることを期待します。

最後になりましたが、本事例集を発行するにあたりご尽力いただきました高等学校における通級による指導実践研究校の皆様、指導実践事例の作成にご協力くださった皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

兵庫県教育委員会

目次

1 兵庫県立高等学校における通級による指導		p.1
2 実践事例		
県立西宮香風高等学校	(H26年度から先行実施)	p.9
県立宝塚西高等学校	(H30年度から実施)	p.17
県立阪神昆陽高等学校	(//)	p.25
県立氷上西高等学校	(//)	p.31
県立篠山産業高等学校	(//)	p.41
県立西脇北高等学校	(//)	p.51
県立伊和高等学校	(//)	p.59
県立村岡高等学校	(//)	p.71
県立但馬農業高等学校	(//)	p.85
県立神戸高塚高等学校	(//)	p.91
県立太子高等学校	(R元年度から実施)	p.97
県立淡路高等学校	(//)	p.111
県立湊川高等学校	(R2年度から実施)	p.119
県立播磨南高等学校	(//)	p.127
3 巻末資料		
(1) 兵庫県立高等学校における通級による指導実施要綱		p.133
(2) 令和2年度高等学校における通級による指導実施要領		p.149
(3) 成果物		
ア 平成30年度作成リーフレット		p.169
「兵庫県立高等学校における特別な教育的ニーズへの対応」		
イ 令和元年度作成リーフレット		p.173
「高等学校の通級による指導」		

＜令和2年度 拠点校・巡回校・協力校＞

No	拠点校	課程・学科	協力校
1	西宮香風高等学校	多部制・単位制・普通科	芦屋特別支援学校
2	宝塚西高等学校	全日制・普通科	こやの里特別支援学校
3	阪神昆陽高等学校	多部制・単位制・普通科	阪神昆陽特別支援学校
4	氷上西高等学校	全日制・普通科	氷上特別支援学校
5	篠山産業高等学校	全日制・職業学科	高等特別支援学校
6	西脇北高等学校	多部制・単位制・普通科	北はりま特別支援学校
7	伊和高等学校	全日制・普通科	西はりま特別支援学校
8	村岡高等学校	全日制・普通科	出石特別支援学校みかた校
9	但馬農業高等学校	全日制・職業学科	出石特別支援学校
10	神戸高塚高等学校	全日制・普通科	西神戸高等特別支援学校
11	太子高等学校	全日制・総合学科	播磨特別支援学校
12	淡路高等学校	全日制・総合学科	あわじ特別支援学校
13	湊川高等学校	定時制・普通科	神戸特別支援学校
14	播磨南高等学校	全日制・普通科	東はりま特別支援学校

巡回校	課程・学科	拠点校
西宮甲山高等学校	全日制・普通科	西宮香風高等学校

1 兵庫県立高等学校における通級による指導

1 兵庫県立高等学校における通級による指導

(1) 実施の経緯

兵庫県では、県立西宮香風高等学校が平成 26～29 年度文部科学省委託事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」の指定を受けて、高等学校に在籍する発達障害等により特別な教育的支援の必要な生徒に対する、充実した支援と「自立活動を取り入れた特別の教育課程」の編成に関する研究、「ユニバーサルデザインの考え方を活かした学習内容、指導方法等」の研究を行い、高等学校における特別支援教育を推進し、全県にも発信されてきました。

背景には、中学校で通級による指導を受ける生徒数が年々増加（全国：平成 5 年 296 人→平成 27 年 9,337 人 文部科学省調査、兵庫県：平成 6 年 1 人→平成 27 年 517 兵庫県調査）するとともに、通級による指導の対象者に限らず、発達障害のある生徒が高等学校に約 2%在籍しているという報告もあります。（H21. 3 月文部科学省調査）

そこで、県では平成 28～29 年度文部科学省委託事業により個別の教育支援計画等を作成していない生徒についても中高連携シートを作成するなど、中学校から高等学校への組織的効果的合理的な引継ぎの在り方について研究を進め、ガイドラインを作成し、全県に周知してきたところです。

そのような中、平成 30 年度、学校教育法施行規則の改正により、高等学校においても障害に応じた特別の指導を行うために高等学校における通級による指導が制度化されました。本県では、先進校の研究を参考に特別支援学校の協力も得ながら実施校 9 校からスタートしました。毎年、学識経験者、関係機関、保護者や学校関係者からなる検討会議で評価検証を行い、どの学校に進学しても通級による指導を希望すれば、指導を受けられる体制を整備するとの方針のもと、平成 31 年度には 12 校、令和 2 年度には 14 校に拡充するとともに、県立西宮甲山高等学校において、モデル的に巡回による指導も開始したところです。

(2) 通級による指導とは

通級による指導とは、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、一部（年間 7 単位を超えない範囲）、障害に応じた特別の指導（＝自立活動）を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことです。

具体的には、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者又はその他障害のある生徒が、障害に応じた特別の指導を通常の教育課程に加え、又はその一部に替えて行うものであり、対象生徒については、特別の教育課程を編成する必要があります。

(3) 実施形態

兵庫県では、生徒が在学する学校（在学学校）において、そこに勤務する通級指導担当教員から指導を受ける「自校通級」と、通級指導担当教員が勤務する学校（拠点校）から該当する生徒が在学する学校（在学学校）に赴き、場合によっては複数の学校を巡回して指導を行う「巡回指導」を行っています。

いずれにしても、通級指導教室での指導の効果が日常的な生活や学習、進路や生き方にも好影響をもたらすよう、通級指導担当教員と学級担任や教科担任との連携が重要となります。内支援体制の整備や学校全体としての情報共有が求められます。

(4) 教育課程上の位置付け

教育課程に「加える」「替える」のいずれかでの指導が基本となります。

「加える」とは、生徒全員に適用されるものとして配当された教科・科目等以外に、一部の生徒について通級による指導を実施する（このため、全体の修得単位数は通級による指導を受けない生徒に比べて増加する）ことです。

「替える」とは、生徒全員に適用されるものとして配当された教科・科目の一部を通級による指導の対象となる生徒については実施せず、その時間帯で通級による指導を実施する（このため、全体の修得単位数は通級による指導を受けない生徒と比べて変わらない）ことになります。

「替える」場合は、高等学校における教育の共通性の確保の観点から、必履修教科・科目等とは代替できないことに留意が必要です。

(5) 障害に応じた特別の指導 = 自立活動

障害に応じた特別の指導とは、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導であり、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当します。それは、児童生徒等が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとした指導領域です。高等学校における通級による指導では、このねらいのもと本人の教育的ニーズに応じた指導目標や内容を設定します。

内容としては、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素で構成されており、特別支援学校学習指導要領において、それらの代表的な要素である 27 項目は 6 区分に分類されています。(p. 6 参考 3) 各教科・科目のように、そのすべてを取り扱うのではなく、個々の生徒の実態把握に基づき必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定することとされています。

(6) 通級による指導の効果と課題

3年間の取組から、以下の効果や課題が報告されています。

対象生徒の効果

- ・障害による学習上や生活上のつまずき（困難）に着目したよりきめ細かい指導・支援が可能となることにより、その改善・克服につながったこと
- ・自立や社会参加を図るために必要な能力の育成、通常の授業における授業の理解促進や、生活指導上の課題の解決につながったこと
- ・生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながったこと

教員や保護者の効果

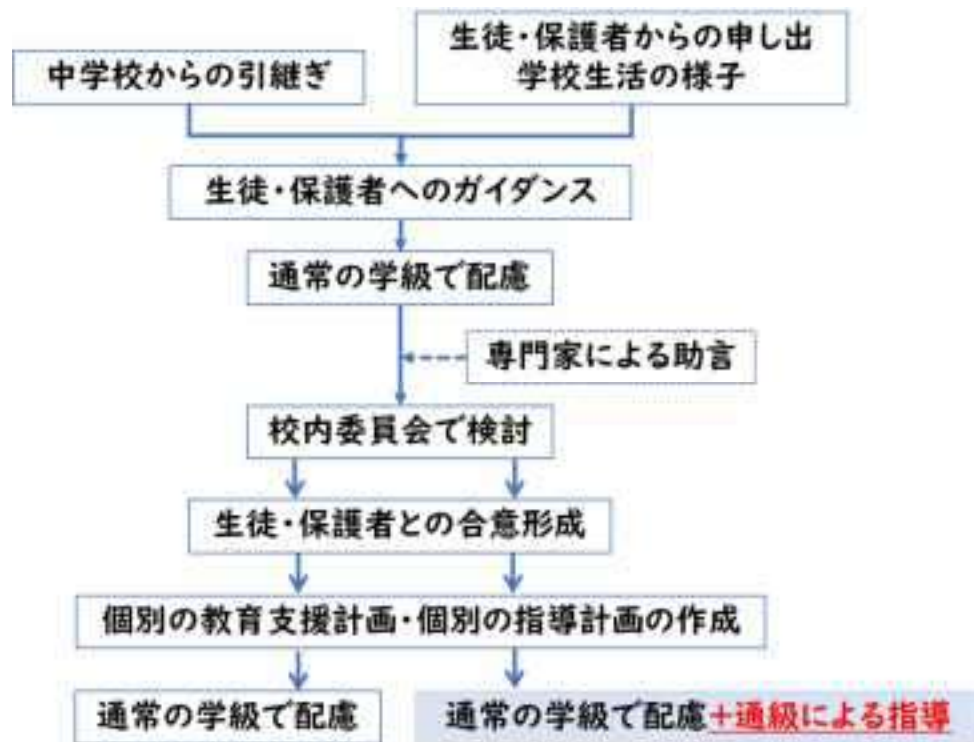
- ・学校全体で通級による指導等、特別支援教育に取り組む体制が整備されたこと (p. 5 参考 1～2)
- ・教職員・保護者等の理解が深まりつつあること
- ・関係機関とのネットワークが構築できつつあること

課題

- ・本人・保護者、教職員への通級による指導に関する一層の理解啓発
- ・小・中・高等学校通級指導担当教員のネットワークの強化と指導力・専門性の向上

参考１：通級による指導の開始の流れ

以下のプロセスで、生徒・保護者と合意形成を図ながら進めています。



※指導目標や内容の定期的な評価改善を図ることが重要です。

参考２：巡回による指導までの流れ

以下のプロセスで、在 schools からの申し出に応じて、拠点校、在 schools、特別支援教育課で調整して進めます。



参考3：自立活動の内容（6区分27項目）＞

特別支援学校学習指導要領自立活動

区分	項目
1 健康の保持	①生活のリズムや生活習慣の形成に関すること ②病気の状態の理解と生活管理に関すること ③身体各部の状態の理解と養護に関すること ④障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること ⑤健康状態の維持・改善に関すること
2 心理的な安定	①情緒の安定に関すること ②状況の理解と変化への対応に関すること ③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること
3 人間関係の形成	①他者とのかかわりの基礎に関すること ②他者の意図や感情の理解に関すること ③自己の理解と行動の調整に関すること ④集団への参加の基礎に関すること
4 環境の把握	①保有する感覚の活用に関すること ②感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること ③感覚の補助及び代行手段の活用に関すること ④感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること ⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること
5 身体の動き	①姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること ③日常生活に必要な基本動作に関すること ④身体の移動能力に関すること ⑤作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること
6 コミュニケーション	①コミュニケーションの基礎的能力に関すること ②言語の受容と表出に関すること ③言語の形成と活用に関すること ④コミュニケーション手段の選択と活用に関すること ⑤状況に応じたコミュニケーションに関すること

＜自立活動の指導例＞（特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動より抜粋）

1 LDのある生徒の場合

読み書きの練習を繰り返し行っても、期待したほどの成果が得られなかった経験などから、生活全般において自信を失っている場合がある。そのため自分の思う結果が得られず感情的になり、情緒が不安定になることがある。このような場合には、本人が得意なことを生かして課題をやり遂げるように指導し、成功したことを褒めることで自信をもたせたり、自分のよさに気付くことができるようにしたりすることが必要である。

2 ADHDのある生徒の場合

自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなることがある。このような場合には、自分を落ち着かせることができる場所に移動してその興奮を静めることや、いったんその場を離れて深呼吸するなどの方法があることを教え、それらを実際に行うことができるように指導することが大切である。また、注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しいことがある。そこで、刺激を統制した落ち着いた環境で、必要なことに意識を向ける経験を重ねながら、自分に合った集中の仕方や課題への取り組み方を身に付け、学習に落ち着いて参加する態度を育てていくことが大切である。

2 実践事例

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立西宮香風高等学校	多部制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 教職員間の共通理解のための取組

(1) 生徒の実態把握

ア 1～3部各部の通級担当教員を決めて、中学校との引継ぎ会を前年度末に実施。基本的には対面での引き継ぎだが、電話の場合もある。中高連携シート、個別の教育支援計画、サポートファイル等を引き継ぐ。引き継いだ内容は、部毎に一覧表を校務支援システム上に作成し、共有する。その情報は、例えば保健・総合支援部の要配慮生徒一覧表へも反映され、保健研修会にて再度確認する。

イ 1年次は、通常学級での指導の中で、引継ぎのある生徒については、保護者に個別の教育支援計画や合理的配慮、2年次以降の通級への見通し等を確認する。またチェックシートによって、引き継いだ内容を確認するとともに、引継ぎのない生徒についても学習や行動上の実態を把握する。中学校や前籍校からの引継ぎや入学後の実態把握のもと、支援や配慮について共通理解を図りながら、通級指導を行う。

(2) 教職員の資質向上

ア 年度当初、特別支援教育にかかわる全体研修を実施している。内容として、発達障害の対応、通級指導、個別の教育支援計画、個別の指導計画、合理的配慮、通常の学級でのユニバーサルデザイン等について、概説している。

イ 定期的に、本校の通級指導の講座名「社会技術基礎」の略称を冠した「社キソ通信」を発行し、授業の様子や指導法と生徒の変容、書籍紹介、特別支援教育に関する基本的な用語の解説、個別の指導計画の活用などを紹介して、教職員向けに通級指導の意義や発達障害に対する理解・啓発を図っている。

2 通級指導の周知方法

通級指導による指導の目的や方法については、上述の研修会で周知し、生徒の実態については、今年度より要配慮生徒一覧表に記載し、5月及び10月の保健・総合支援部主催の研修会にて全職員で情報共有を図っている。

3 生徒・保護者への説明・理解啓発の方法

本校では2年次以降、通級指導を受けることが可能である。10月の受講登録説明会の各教科、科目の説明の最後に、全生徒に向けて通級担当教員より通級指導についての説明を行っている。保護者もその説明会に参加することができる。

<通級指導希望者に対して>

1 通級指導の説明、開始までの準備

10月の受講登録説明会の後、次年度の受講登録を検討する段階で、通級指導の受講を希望する者は、その旨を担任に申し出る。担任と特別支援教育コーディネーターは連携して、通級指導対象としての実態を共通理解し、特別支援教育コーディネーターが面談を行い、受講動機等を確認する。その後、体験授業の実施、保護者の面談を経て、受講の意思を確認する。特別支援教育委員会にて、受講予定生徒について、最終的に確認する。

2 中学校からの引継ぎ（個別の教育支援計画、中・高連携シートなど）

合格発表後、中学校と日程調整して、引継ぎ会にて生徒の実態を把握する。併せて中高連携シートにて、客観的な実態を引き継ぐことや個別の教育支援計画、個別の指導計画での引き継ぎも実施している。ただし1年次は受講できないため、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の希望を確認の上で作成し、把握した実態に基づいて通常の学級での授業や学級活動の中で指導する。

3 通級指導開始に当たっての配慮事項

- (1) プレ授業と称した体験授業を行い、本人の受講動機とマッチしているかを確認する。その上で、ニーズがある場合にはプレ授業を複数回実施する。
- (2) 時間割を組む際、少人数グループ指導が必要な生徒の場合は、生徒同士の相性も考慮したグルーピングを検討する。
- (3) 実践研究事業による研修のため、外部からの授業参観や研究成果報告の機会があることを伝えて同意をとる。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画について>

1 個別の指導計画の作成・活用の流れ

- (1) 4月当初、旧担任から新担任に個別の教育支援計画、個別の指導計画を引き継ぐ。
- (2) 5月の要配慮生徒に関わる研修会で生徒の実態の共通理解の後、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成手順について、全教職員に向けて説明する。
- (3) 担任、教科担当者、通級担当教員は、それぞれ担当箇所を記入する。
- (4) 新入生は、5月の面談、上級生は7月の面談で実態や指導目標について、保護者、生徒本人と共通理解する。
- (5) 前期終了時に個別の教育支援計画、個別の指導計画を生徒が持ち帰り、保護者に指導結果、後期の指導目標を確認してもらう。
- (6) 後期終了時に、個別の教育支援計画、個別の指導計画を生徒が持ち帰り、保護者に指導結果を確認してもらう。
- (7) 保護者と本人に個別の教育支援計画の内容に変更がないか確認し、次年度の通級指導での目標を協議する。
- (8) 次年度、新規で通級指導を受ける生徒についても、2～3月に個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を開始する。

2 個別の指導計画の作成上の工夫

教科担当者や部活動顧問の協力を得ながら、担任が中心となり、特別支援教育コーディネーターとともに作成する。その際、個別の教育支援計画と個別の指導計画が関連づけられているか、確認する。各教科での実態と合理的配慮が関連づいているか、個別の指導計画の実態と指導目標と指導内容と指導結果・評価のPDCAサイクルが回っているかを確認する。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ

知的障害を伴わない自閉症。他者とのコミュニケーションを回避する傾向にあり、ほとんど会話が成立せず、「イエス、ノー」での返事が多い。担任や通級担当教員が話しかけると、話が終わらないうちに足早に去ってしまう。

情報関係の実習を伴う授業では、生き生きと活動し、周囲のクラスメイトとの会話も単語ではあるが、発話が見られる。

2 指導目標（長期・短期）の設定について

長期目標：他者との関わりによって自己理解を深め、社会との関わり方の基礎を知る。

前期目標：周囲の人の気持ちや一般的な考え方を知る。慣れた運動などを通して、他者（教師）からの働きかけを受け入れたり、自分から行動を起こしたり、活動を楽しんだりする。

後期目標：複数名で行う活動を通して、コミュニケーション能力を高める。得意な作業や面接練習などを通して、自己理解を深め、進路に対する意識を高める。

3 指導内容例

(1) 前期

前半は進路に向けて、長所や得意なこと、短所や努力していること、志望動機の整理を行った。音声ではなく文字での活動を中心とした。後半は、卓球のラリーを指導者で行うことにより、非言語で相手からの発信を受けとめ、相手に返す活動を繰り返した。

(2) 後期

前半は、タブレット端末のチャット機能を活用してのコミュニケーションに取り組んだ。非対面でのコミュニケーションで、授業の最初の挨拶やその日の活動の確認などを行った。また、12月には予定されたハンドベル演奏会のポスター制作を行った。後半は、別の小グループに合流して、ハンドベルの演奏の練習を行った。

4 指導上の工夫（合理的配慮等について）

(1) 表情や声のトーン、ジェスチャーなどの言語以外の情報を用いたノンバーバルコミュニケーションを重視して指導する。

(2) 表情、しぐさ、動き等の微弱で特異的な変化も見逃さず、賞賛する。意味づけし、共有する。

(3) 本人が得意な活動や抵抗の少ない活動を取り入れる。

5 指導方法、教材例

2コマ続きの授業、個別の指導計画を作成する主担当者とその他の指導者が、1コマずつ担当する。前半はその他の指導者がある程度言語を用いた活動、後半は非言語でのコミュニケーション中心の活動を指導する。いずれの活動もコミュニケーションの向上を目的とする。

6 生徒の変容（指導計画の評価）

(1) 前期

前半は、音声ではなく文字での活動を中心としたが、表情は硬かった。しかし、進路に向けて、志望動機や進路希望先を明確に持つことができた。後半は、卓球でのラリーを長続きさせることに対して拒否することなく、ラリーの回数を増やすことを目標にして活動できた。また自ら片づけに参加するなどの積極性も出てきた。

(2) 後期

前半は、作業中に自分からやりたいことをチャット機能で提案したり、疑問に思ったことを音声言語で質問したりする等、コミュニケーションに対して積極的な面も見られた。また、教室へ入室する際に会釈をしたり、話をする教員の顔を「聞いていますよ」という表情で見たり、タブレットを返却する際に通級担当教員の動き（視覚的に手本を示す）に合わせて、「ありがとうございます」と小さな声で言いながら返却したりする等、コミュニケーションのマナーを意識した行動が生起した。後半は、ハンドベルの練習中に、他者の演奏の様子にしっかりと体を向けて、自分の演奏のタイミングを計るなど他者と協調して活動しようとする様子が見られた。他者の演奏についてアドバイスを求めると、「もっ

と直感的に（楽譜を見続けるよりも音を聞きながら？）演奏したらいいと思う。」という助言を行い、振り返りでは演奏しての感想を述べる事ができた。また片付けなども率先して行う事ができた。

しかし、ハンドベルと一緒に演奏する生徒から挨拶されてもまだ返事ができず、相手に寂しい思いをさせていることが、その生徒の授業記録ファイルを読むことで共有できた。そこでハンドベルの練習前に、挨拶してくれた相手の気持ちを伝えて、今日から挨拶を返そうという話をしてロールプレイすると、その生徒に挨拶をすることができて、相手から喜んでもらうことができた。

課題としては、担任や通級担当教員が話しかけると話が終わらないうちに、足早に去ってしまうところはまだ残っている。引き続き振る舞い方について共に考え、指導を行う。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

水曜日の3・4限、5・6限、7・8限の時間で少人数グループ指導もしくは個別指導を実施している。

2 単位の認定

2時間続きの授業、週1回（前期1単位、後期1単位）

3 教科担当者、教務部、生徒指導部、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携

通級指導の授業記録をファイルで回覧し、担任はクラスでの様子を教科担当者は授業での様子や課題を記入し、通級での指導と連携している。教務部、生徒指導部、進路指導部とは、特別支援教育委員会を構成する委員として参加し、連携、協力する。



授業記録ファイルの回覧↑

4 通級担当教員の専門性の向上（通級担当教員が受講した研修とその成果）

- (1) 県立特別支援教育センターの研修講座を受講し、研修報告をまとめて報告した。
- (2) 西宮市合同研究会を企画運営し、講演の受講、研究協議への参加、参加者アンケートのまとめと分析などを分担し、理解を深めた。
- (3) 校内研修を企画運営し、講演の受講、研究協議への参加、参加者アンケートのまとめと分析などを分担し、理解を深めた。

5 教職員全体の研修（校内研修とその成果）

校内研修において、発達障害のある成人への就労支援について理解を深めた。

Ⅳ サポート校（県立芦屋特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

- (1) 授業を参観し、授業の振り返りを通して教員一人一人と人間関係を構築した。
- (2) 高校教員各自が目指している指導方針を尊重し、主体的な取り組みを支援した。
- (3) 専門家の指導助言というより、共に考える仲間というスタンスを重視した。

2 質問を受けた内容

- (1) 最初は質問が出にくかったが、授業の振り返りと生徒の言動の背景を解説することで質問が生まれ、生徒のアセスメントや実態に沿った授業構成について話した。
- (2) 「生徒の将来に向けて、自分の考えを押し付けてしまいそうだ」という懸念については、生徒個人の発達多様性を認めた上での指導を共に模索した。
- (3) 生徒の言動の背景理解については、目に見えている様子と内面とを結びつけながら具体的に話した。

- 3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割
 - (1) 専門的な知識の提供をする以前に、高校教員に肯定的に寄り添う役割。
 - (2) 限られた時間で求めに応じた分かりやすい情報提供をする役割。
 - (3) 必要に（求めに）応じて、当該生徒に関わる場を設け、具体的な関わりを見せる役割。
- 4 高等学校通級担当教員の資質向上に向けた支援
 - (1) 試行錯誤している高校教員にとって相談されやすい人間関係づくりを土台にする。
 - (2) 従来の指導に囚われない柔軟な発想を提案し、多様性を認める発想を伝える。
 - (3) 教員の個性や経歴、その思いを込めたオリジナル教材が重要であることを伝える。
 - (4) 毎回の授業構成、単元計画などを具体的に整理し、段階的指導を提案する。
 - (5) 教員自身が自己対話することを通して、生徒の内面理解につなげていく方法を伝える。

V 教育相談との連携、進路先への引継ぎについて

<通級担当教員による教育相談>

本校の巡回通級対象生徒について、通級の授業の他、ケース会議での学校から保護者への報告事項について、助言を行った。また家庭での適切な行動の形成の方法について提案した。

<通級による指導対象生徒の進路先への引継ぎについて>

- 1 実施は2～3月を予定している。
- 2 特別支援教育コーディネーターと担任もしくは進路指導部が担当し、複数で訪問する。
- 3 個別の教育支援計画、個別の指導計画を資料として引き継ぐ。
- 4 本人の特性と配慮事項について引き継ぐ。

VI 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

- 1 通級指導を受けた生徒・保護者の声

遅刻の多い生徒について、保護者の声を受けて日常的な連携に取り組むことにより、本人の意識も変化し、学校との連携を肯定的に捉えていただいている。
- 2 担任の声

通級授業記録ファイルで通級指導の様子を伝えることにより、担任からも情報が提供される。そのやりとりの中で、担任から望ましい行動の形成に関する相談を受け、協力してアプローチすることにより、生徒の小さな変容を共有できている。それを担任が嬉しいと授業記録ファイルにメモをしてきている。
- 3 授業担当者の声

通常の学級での授業において、通級指導受講生徒の行動が改善傾向に向かった。

VII 添付資料

資料1：社基礎 授業実践共有シート

資料2：通級記録シート

R2 社基礎 授業実践共有シート（前期）

資料1

担当者	※複数で担当の場合は、代表の先生が記入		
時間割	(3・4 5・6 7・8)	時間目	
担当生徒	A・B・C		

基本的な授業の流れ（簡潔に）

1	グループ	今日の予定の確認と振り返りシートに学習内容と目標を記入
2	グループ	コグトレ
3	グループ	粗大運動とノンバーバルコミュニケーション
4	個別	個別課題
5	グループ	学習の発表

毎回、又は数回のメイン課題を記入（簡潔に）

回数	日付	メイン課題
第1回	6月3日	オリエンテーション 自己紹介
第2回	6月10日	【コミュニケーション】【人間関係の基礎】自己理解・1年間の計画
第3回	6月17日	【コミュニケーション】【人間関係の基礎】他己紹介
第4回	6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・A：【心理的安定・人間関係の形成】なりきり作文 ・B：【環境の把握・人間関係の形成】なりきり作文 ・C：【心理的安定・人間関係の形成】カウンセリング
第5回	7月8日	警報のため休講
第6回	7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・A：【心理的安定・人間関係の形成】なりきり作文 ・B：【環境の把握・人間関係の形成】なりきり作文 ・C：ALT先生へのスピーチの練習
第7回	7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・A：【心理的安定・人間関係の形成】なりきり作文 ・B：【人間関係の形成】（自己理解）→志望動機の作成 ・C：【心理的安定・人間関係の形成】ストーリーテリング
第8回	7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・A：【心理的安定・人間関係の形成】2ヶ月間のふりかえりとなりきり作文 ・B：【人間関係の形成】（自己理解）→志望動機の作成 ・C：2ヶ月間のふりかえり ALT先生へのスピーチの練習
第9回	9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・A：【心理的安定・人間関係の形成】前期のふりかえりと後期の目標 ・B：【人間関係の形成】前期のふりかえりと後期の目標 ・C：【環境の把握・人間関係の形成】前期のふりかえりと後期の目標

記入について

①	上記のシートを使い（必要に応じてアレンジし）、PC入力したものを ~~~~ に保存 （ファイル名は、【R2 社基礎取組 名前】 でおねがいします。） 8月31日(金)締切
---	--

通級記録シート

資料 2

通級の記録	実施日 月 日 () 5 限 : 出席 6 限 : 出席	指導該当領域 (○をする) 健康の保持・心理的な安定・人間関係の形成 環境の把握・身体の動き・コミュニケーション	
	学習内容 ① ② ■今日のゴール 目標 : 本人の学習の様子 ■ ■ ●評価等 ●		
	※いつもありがとうございます。授業での様子もしくは、✓を入れてください。翌週の水曜日までに戻るように回覧お願いします。 お手数ですが、座席確認行動の件ですが、授業の先生に質問しなくても正しい席に座っていたら◎を、席の場所を質問してきたり間違っただ席に座ったりした場合は△をつけてください。「この席に座っていますか」と正しい席かどうか確認してきたら、下の小さな枠に○をつけてください。		
○○先生	担任		
○○先生	国語		
○○先生	社会		
○○先生	数学		
○○先生			
○○先生			
○○先生			
○○先生	○部 C0		
○○	もどり		

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立宝塚西高等学校	全日制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 入学前

オープンハイスクールと合格者説明会にて本校での通級指導についてアナウンスを行った。会終了後に希望する保護者については個別に説明を行った。通級指導を希望する保護者と面談を実施。保護者の思いと本人についての情報を伺い、本校での通級指導の現状説明を行った。

保護者と中学校からの情報を基に本人についての特性をまとめ、新1年生の学年会議において情報提供を行った。

2 入学後、通級指導開始まで

通級指導希望生徒については保護者からの要請に基づき、正式に通級指導を開始するまで毎日下校前にサポートルーム(通級指導教室)へ顔を出してもらい、その日の様子を本人から聞くようにした。また、クラス担任には保護者との間で連絡帳を利用して情報交換を密に行ってもらえるよう依頼した。

対象生徒の決定は校内委員会(インクルーシブ教育委員会)において通級指導が必要であるとの承認を得て決定した。その際、中学校からの情報(検査結果、中高連携シート、個別の教育支援計画等)を基にした本人についての資料を参考として会を進めた。

対象以外の生徒を通級指導に繋げるきっかけとして、サポートルーム(通級指導用の部屋)を活用すべく、生徒への告知方法として案内ポスター(資料1)を職員室前廊下と保健室前の掲示板に掲示している。また、自分から教員へ声をかけるのが難しい生徒には、学年、名前等を記入した紙を入れることができるようボックスを設置している。



ポスターとボックス

<通級による指導希望者に対して>

1 通級指導開始に当たっての配慮事項

通級指導の週当たりの実施回数、曜日については本人の希望に沿った形で実施している。また、通級担当教員との関係性を築いていくためには時間が必要であると考え、コミュニケーションが取りやすい話題やカードゲームを中心に進めていった。

2 年度途中の開始

今年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業により第1回目の通級指導は7月7日となった。今後、通級指導の対象者が出てきた場合には、必要なタイミングで校内委員会を開き、随時、指導を開始できるようにしたい。

3 保護者への説明

入学式後の面談の他に夏休みに保護者との面談を実施し、通級指導時の様子や内容を伝えるとともに、保護者の思い等についての確認を行った。

Ⅱ 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画>

個別の指導計画作成については実態把握を十分に行った後、指導目標(ねらい)を設定し、自立活動の6区分 27項目より必要な項目を選定した。具体的な指導内容については生徒の教育的ニーズに応じた指導内容を生徒と共に考えながら進めている。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性・教育的ニーズ

Aさん(ADHDと自閉症の特性を有する。卒業までの2年間、通級指導を行った)の例

- 特性
- ・忘れ物が多い。(提出物、持ち物、約束、借りたもの等)
 - ・場の雰囲気や相手の思いを読むのが苦手。(不規則発言多数)
 - ・衝動的な行動をとることがある。(後先を考えず生徒会役員等に立候補する、暴言等)
 - ・初めてのこと、場所、人が多い空間等が苦手。
 - ・こだわりが強い。(特に自分が得意な分野に対して)
 - ・プライドが高く自己中心的で、自分の欲求を最優先させる傾向がある。

2 指導目標の設定について

- ・2年次の長期目標は「落ち着いて学校生活を送ることができる」とし、各行事について目標を立てた。
- ・3年次の長期目標は「自分で目標設定を行い、それに向けて行動することが出来るようになる」とした。

3 指導内容例

- (1) 一方的に長時間話し続けるほどの話好きであり、人の好き嫌いが激しいため、まずはとにかく聞くことから始め、関係を築いていくようにした。話の中から本人が望んでいる事柄(体育でソフトボールのトスがうまくできない等)を拾い出し、実際に簡単な練習を一緒に行うことで、通級指導に対しての不安感を取り除いていった。
- (2) チェックシートや付箋を利用して自己の特性について整理し、確認する作業を行った。また、チェックシートを基に普段心がける項目をカードにし、通級指導時に毎回確認を行った。
- (3) 遠足や文化祭、球技大会や修学旅行等の学校行事においてその都度目標を立て、気持ちの揺れを確認しながら事前準備等を行った。
- (4) 物事について考える際、自己の知識と両親からの情報のみに基づいて思考する傾向があるため、現在の障害者に対する社会の現状を知らせ、広い視野で考えられるよう、発達障害についての特集記事や実在する自閉症の少年をモデルとした映画を題材とした。



心がける項目カード



雑誌の特集記事



映画

(5) 自分の特徴的な行動についてテーマを一つ決め、「何故、そうなるのか？」を考えた。その時の自分の気持ちを振り返り、周囲の人たちはどう感じているのかを予想し、今後はどのようにしていけばよいのかを考えた。(資料2)

(6) 「こころかるた」や「カタカナナーシ」等のカードゲームを用い、落ち着いて自分の考えを相手に伝える練習を行った。

(7) 高校を卒業後における他者との関わりの中で、必要に応じて自己の特性について相手に知ってもらうための「自己紹介用カード」を生徒と共に考え、作成した。



自己紹介用カード↑

4 指導上の工夫

体育の実技や授業内でのグループワークに対する苦手意識、ホームルームでの意に沿わない状況等が原因で気持ちが落ち着かずに教室を無断で抜け出すことがあるため、静かに過ごせる空間(サポートルーム)を用意しておき、本人の気持ちが切り替えられるまで過ごせるようにした。



サポートルーム↑

5 生徒の変容

通級指導を開始する前年度(1年次)と比べ、2年次、3年次と遅刻、欠席回数ともに減少していった。また、授業を途中で抜ける回数も少なくなった。こちらの意図も徐々に伝わりやすくなっていき、自己理解も進んだ。自己の内面についても少しではあるが自ら話ができるようになり、自分の特性についても、ある程度他者に開示できるようになってきた。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

通級担当教員1名

2 単位の認定(Aさんの例)

- ・2年次は、校内委員会において通級担当教員からの説明、本人による自己評価表、担任、学年主任からの所見を基に検討した結果、1単位の修得が妥当であると判断し、単位認定会議にて認定。
- ・3年次は、部活動等の影響で、通級指導を受けることができない日が多かった。また、2学期については、本人が受験対策の放課後補習を受けることを希望したため単位の認定とはならなかった。

3 各教科担当者、教務部、生徒指導部、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携
普段は担任との情報交換を主に行っており、当該学年からの情報も得ている。他部署については必要性がある場合に応じて連携をとる。

4 通級担当教員の専門性の向上(通級担当教員が受講した研修とその成果)

県教育委員会や県立教育研修所による研修会や協議会、日本学生支援機構による障害学生支援セミナー、他校での通級指導の見学、毎月の宝塚市通級部会での事例研究等を通じて研鑽を積んだ。

5 教職員全体の研修

講師を招いての講演会を年2回実施した。内容は特別支援教育に関する基本的な事柄と高

等学校における通級指導に関してのもので、教職員全体への理解を進める目的であった。成果としては、職員室での会話の中に「スモールステップ」や「自己肯定感」等の言葉を耳にすることが増えたことが挙げられる。

6 各関係機関との相談体制

サポート校である県立こやの里特別支援学校の他に、宝塚市合同研究会を通じて宝塚市通級部会、宝塚市教育委員会、阪神教育事務所と繋がりを持つことができ、必要に応じて相談や助言を受ける体制ができた。

IV 協力校（県立こやの里特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

(1) 学校訪問支援

平成30年度は16回、令和元年度は10回、令和2年度は3回（11月30日現在）、学校訪問支援を行った。通級担当教員と、情報共有や今後の進め方の検討を行った。養護教諭や対象生徒の担任と顔を合わせての情報共有も行った。当初は通級指導の様子を見て、通級担当教員と授業内容の検討をする予定だったが、対象生徒にとっては授業を見られることに負担感があったため、通級担当教員を通して対象生徒の様子を聞き、支援の方向性について話し合った。対象生徒以外の授業を参観することで学校の特色を探り、文化祭や卒業式などに参加して、対象生徒の行動を観察した。令和2年度は、インクルーシブ教育委員会に参加した。

(2) 合同研究会及び校内研修会

合同研究会や校内研修会で講演を頂く講師について通級担当教員に情報提供を行った。合同研究会や校内研修会に参加し、合同研究会では司会を担当した。

(3) 両校の生徒間交流

県立宝塚西高等学校の研究テーマ「対象生徒以外の生徒の理解を促す取組」について、どのように進めるかを共に考え、県立宝塚西高等学校と県立こやの里特別支援学校の生徒間交流を行うこととした。令和元年度は、高校生が特別支援学校に来校し、高等部の生徒とレクリエーション活動を通して交流を行った。高校生の感想文から実際に会って共に活動したことを有意義に感じたことがうかがえた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、12月にオンラインでの交流を行った。

(4) 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

拠点校の状況により特別支援学校に求められる役割が異なると感じた。拠点校のニーズを探り、ニーズに応じたサポートをすることで、対象生徒への支援や学校全体の理解を進めることが大切である。

V 教育相談との連携、進路先への引継ぎについて

<通級担当教員による近隣校への教育相談>

令和元年度は県立宝塚北高校（2名）、県立川西明峰高校（3名）、令和2年度は県立宝塚北高校（2名）の教育相談を行った。いずれも協力校である県立こやの里特別支援学校を通じての要請があり、同校支援部の2名同席のうえ教育相談を行った。

<通級指導対象生徒の進路先への引継ぎ>

合格決定後すぐに進路先（4年生大学）の総合支援センターへ連絡を取り、3月31日にキャンパス自立支援室へ出向いた。大学のコーディネーターと面会し、生徒の情報を引き継いだ。

Ⅵ 通級による指導についてのコメント

1 通級指導を受けた生徒の声

- ・通級指導を始めた頃の感想

「当初はやりたくなかったし、やめたいという気持ちが強かった。何度もやめたいと思った。通級担当教員が当初は嫌いだった。」

- ・通級指導を始めて1年後の感想

「自分の特性を認められるようになってきた。数人の人に特性について話せるようになった。通級指導を続けたいと思うようになった。弱点を克服しようと努めるようになった。」

2 担任の声

- ・気持ちの波の変化はまだまだあるものの、その波の大きさが小さくなってきている。

3 授業担当者の声

- ・不規則発言が減ってきている。

Ⅶ 添付資料

資料1：サポートルームって知っていますか？（告知ポスター）

資料2：自立活動教材用紙

"サポートルーム"って知っていますか？



(担当)〇〇



授業についていけないな

テストや行事が不安だな

集団でいるのは疲れるな

学校になじめないな

誰にも相談できないな



まずは担任の先生、または〇〇 〇〇まで声をかけてください。

もしくは、学年・クラス・名前を書いて入れてください。こちらから連絡します。



今日のテーマ：

どのような時にそうになってしまうのか

そのときの自分の気持ちは

そのとき周囲の人はどう感じているだろうか

今後はどうしていこうと考えるか

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立阪神昆陽高等学校	多部制	普通科

I 対象生徒の決定まで

1 学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組

(1) 12月に実施する受講登録に先立ち教員向け説明会で、通級指導について「概要」と「教務的事項」の観点から周知を図る。

ア 概要について

- ・週に1回、2時間続きで実施。(1年次は火曜日に後期から、2年次以上は金曜日に実施)
- ・本人の希望を基本に保護者の意向、面談を経て受講を決定する。
- ・学力補充が目的ではなく、学習・生活面の困難さの改善を目的とした「自立活動」を行う。

イ 教務的事項について

- ・通級指導は「基礎社会技術」という名称で実施する。
- ・他部履修は10単位までという制限は受けない。
- ・学校設定科目は20単位までという制限は受けない。
- ・個別の指導計画に基づいて、目標の達成状況で評価し評価は行わない。

(2) 合格者説明会で、合格者全員について通級指導について説明した上で、特性を捉えるアンケートを本人・保護者を対象に実施し、中学校からの引継ぎ資料とともに活用しながら、生徒の特性を把握する。

(3) 教科担当者に依頼し、「チェックシート」を用いて、教室で気になる生徒についてチェックする。その内容は、毎週開催される特別支援教育委員会で共有し、生徒の見立てに役立てる。

(4) 交流及び共同学習が実施されている科目については、特別支援学校の教員の気づきなどの助言を受ける。

(5) 通級指導「基礎社会技術」をシラバスに記載し、受講登録の直前には概要を説明し、関心のある生徒については事前に相談するように伝えている。

2 通級指導希望者に対して

(1) 通級指導の希望者には、文書による希望が出た時点で面談を行い、意向確認する。その後、およそ半年間、担任・特別支援教育コーディネーター・通級担当教員等で授業観察、面談などを行った上、拡大通級委員会で通級指導への参加の適性を検討した上で本人・保護者の同意を得る。

(2) 個別の教育支援計画や、中高連携シートの引継ぎを受けた生徒については、中学校を訪問して具体的な関わり方などについて情報を得る。特に通級指導を受けていた生徒については、指導内容、様子などについて詳細を聞くようにしている。

(3) 通級指導開始に当たっての配慮事項

小グループによる指導を実施する場合、教室で自由にふるまえる生徒もいれば、萎縮し

てしまう生徒、斜に構えて距離を置く生徒などがでてくる。そのため、最初の時間には関係づくりのワーク(偏愛マップを用いた自己紹介)をするようにしているが、それでも馴染みにくい生徒については個別に相談の上、時間を調整して個別に指導するようにしている。

※偏愛マップ：齋藤孝『偏愛マップ』（新潮文庫）参照
(4) 年度途中の開始

希望が出てから、面談・実態把握などを行った後、受講登録をするため、指導の開始は前期の始めと後期の始めの2回に限定し、その途中から始めることはしていない。半期ごとに単位認定ができるため、1年次の生徒については前期に面談・実態把握を行い、後期から通級指導を開始している。



小グループによる指導 文化祭での動き方について話し合う

3 保護者への説明

3者懇談の場面に同席し、通級指導についての説明・およその指導の方向について説明するとともに、生徒の特性について共通理解を図る。実施時間帯の都合で1, 2部の生徒については「加える」形で実施しているが、3部の生徒にとっては「替える」形になるため、修得できる単位数が少し減ることなども説明するようにしている。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画>

1 個別の指導計画の作成・活用の流れ

- (1) 中学校からの引継ぎ資料・保護者からの「フェイスシート」を基に、担任と生活面・学習面を中心にした個別の指導計画素案を作る。
- (2) 通級指導を始めるまでの面談で、本人と共に目標設定をし、自立活動を含む「個別の指導計画」を作成する。生徒には、その過程で通級指導と目標達成のイメージを持たせる。

2 個別の指導計画の作成上の工夫

高校での通級は単位認定が伴う。本校では、前期・後期でそれぞれ単位認定をするため1年を見通した目標に加え、半期ごとに具体的な目標を生徒と共に立てている。共に計画を立てることで生徒自身に目標を具体的に意識化させ、面談の中でスモールステップによる実現の過程を想起することができる。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ

(1) 生徒の特性

- ・ASDの診断を受けており、対人関係の中でイライラすることも多い。
- ・他者の思いをくみ取ることが苦手で、授業中でも構わず自分の思いを発言することがあり、協調して行動することを避けがちである。
- ・リズム感がよく、リズム表現にはたけている。関心の強いことについての記憶はいいが、連絡事項などは忘れることもよくある。

(2) 教育的ニーズ

- ・イライラすることはあっても、トラブルになりにくい手段を身に付ける。
- ・人の話を最後まで聞く。その後で発言をするという手順を覚える。
- ・得意なことを伸ばして自己肯定感を高める。

2 指導内容例及び指導方法

(1) 1回の指導は45分×2の90分間。それを「からだほぐし」「こころほぐし」「まなびほぐし」の3つの柱で展開する。からだほぐしで実際に体を動かしながら、手先の巧緻性、体のバランスなどをみる。「こころほぐし」では、ゲームなどを取り入れながら心理的なガードを緩めてもらう。苦手なことに向かい合うための準備運動のようなものである。「まなびほぐし」は、通級に通う生徒の課題になっている事柄に取り組んでいく。認知のトレーニング、ソーシャルスキルトレーニングなどである。この3つの柱は同時に気づきの観点でもあり、「からだ」「こころ」「まなび」についての凸凹を見るようにしている。



本日の予定
 予定をあらかじめ板書して見通しを持って通級に臨めるようにする。

(2) 「からだほぐし」の内容は、ラジオ体操、旗揚げ、キャッチボール、卓球、箸使い、雑巾絞り

(3) 「こころほぐし」の内容は、瞑想（マインドフルネス）、オセロ、3目並べ、ふれあい囲碁、のように考えるゲーム、ジェンガ・ドミノ並べのように手先のコントロールを要するもの、ことわざかるた、ペーパータワー、こころかるた、アクティブブックダイアログなどグループで取り組むもの

(4) 「まなびほぐし」の内容は、コグニティブトレーニング、こころかるた（聞く練習）、アンガーマネジメント、アインシュタイン式論理パズル、メモを取る、伝言ゲーム、行事の前のシュミレーション プリントなど。

3 指導の工夫（合理的配慮等）

(1) グループによる指導が中心となるため、様々な特性のある生徒が集まっている。臨機応変な対応が求められる指導では、他の教員がやり取りを同時に板書で整理し、途切れることなく視覚支援をしている。

(2) 指導者が複数いるため、調子の悪い生徒には個別に声をかけ、別室で話を聴いたり、異なる課題に取り組んだりすることも可能になっている。

(3) 無理に参加を求めるのではなく、参加できる形を話し合いの中から見出していく。

4 指導上の留意点

(1) 通級教室が安全・安心な場でないと、有効な指導が見込めない。そこで、指導開始からしばらくは対話を基本に受容しながら授業を進める。

(2) 通級指導メンバーとの交流が進むように自己紹介のワークを初期に取り入れる【偏愛マップ】に取り組む。

(3) 発言することが得意な生徒は、聴くことが苦手なことがある。「聴く」ことをテーマにした活動を「まなびほぐし」の中で取り上げる。

例：絵本の読み聞かせ、偏愛マップを使った自己紹介（聴き手として）、伝言ゲーム、こころかるた等人の話を集めて聞いたときには、そのことを評価して自信につなげていく。



もじもじべア
 文字の書かれたクマのミニチュアを積み上げて、言葉にする。

(4) 他者と力を合わせて作品を作り上げる体験を取り入れる。

例：共同絵画、もじもじベアを用いた動物園づくり、ペーパータワーづくり

(5) 一方で発表を真剣に聞いてもらう場面も作り、話を聞いてもらえる嬉しさを体験させ、聴くことの大切さを実感できる時間も作る。

(6) 通常の学級で衝突してイライラしたまま生徒が通級教室に来ることがある。時間を取って話を聞くと、徐々に落ち着いてくる。落ち着いたところで、出来事の振り返りをしながら問題点の整理をするようにしている。

5 生徒の変容（指導計画の評価）

- ・イライラすることはあっても、その場で反応してトラブルになることは徐々に減った。教員に話すときにも、相手の非だけを主張することが減り、整理を受け入れるようになった。
- ・他者の意見を聞いてから発言するということを次第に身に付けたこと、文化祭のステージでパフォーマンスを披露し、多くの評価を得たことから自信を持ち、生徒会役員に立候補するに至った。
- ・回数を重ねるうちに少しずつ改善が見られた。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

高校教員4名が通級指導に携わっており、特別支援学校からは、2名の教員が指導・助言に関わっている。

2 単位の認定

(1) 個別の指導計画に基づき、目標に向けての努力が見られ、目標に近づくもしくは達成することで、半期ごとに単位を認定している。

(2) 評価の原案を通級担当教員で検討し、単位認定会議において校長が認定する。

3 各教科担当者、教務部、生徒指導部、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携

(1) 毎週実施される特別支援教育委員会において、通級指導の生徒の様子、通常の学級で困難さのある生徒の様子を共有している。

(2) 教務部とは、教務規定上のすり合わせを始め、履修登録での配慮事項等綿密な連携をとっている。

(3) 生徒指導部とは、生徒の問題行動について、一律の指導をするのではなく、個々に応じた指導法を検討し、通級担当教員も加わり指導をしている。

(4) 進路指導部との連携は、通級指導を受けた生徒が卒業するこれから一層、密にとるようにしたい。

(5) 特別支援教育コーディネーターを兼務しており、通級指導受講生徒に限らず、通常の授業で困難さを抱えている生徒について担任と情報共有しながら、指導の方向性を検討している。

4 通級担当教員の専門性の向上（通級担当教員が受講した研修とその成果）

(1) 高等学校における通級指導教室担当教員等研修（県立特別支援教育センター）

具体的な通級指導についての課題や事例に学ぶことができ、指導に即役立てることができている。また、県下の通級担当教員とネットワークを構築し、日常的に情報交換・相談ができるようになっている。

(2) 特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）

特別支援教育全般について、広くその分野の第一人者からじっくりと学ぶことができ、通級指導の基礎・基本となっている。また、校種を問わず全国各地で特別支援教育の中心となる教員との出会いとネットワークが全国での実践の交流・情報収集に役立っている。

(3) 日本LD学会・日本特殊教育学会

全国の最新の実践・研究の成果に学ぶことができる。また、全国で最先端で取り組んでいる教員・研究者との交流が大きな刺激となり、その後さらに学ぶモチベーションを高めることに役立っている。

5 教職員全体の研修（校内研修とその成果）

(1) ユニバーサルデザイン（UD）による授業の考え方を踏まえた授業びらきの研修会（4月）

授業前に全教職員を対象に、生徒の様子、声のかけ方、UDによる授業について実際の写真を見ながら共通理解を図っている。かつては授業中に生徒とのトラブルも見られたが、ほとんどなくなり、多くの教室でUDによる授業が進められるようになった。

(2) 通級指導についての研修会（7月）

新たに着任した教員には通級指導は「既にあるもの」になっている。導入の経緯、どんなことをしているか、また、見学歓迎であることを伝え、担任との連携のきっかけにしている。

(3) 年3回の合同研究会（10月、11月、1月）

近隣市町の小中学校の通級担当教員と共に事例から学ぶ研修。課題が浮き彫りになり、大学教授から適格なアドバイスをもらえることで、大きな刺激になっている。

6 各関係機関との相談体制

小学校・中学校・短期大学の支援担当者、阪神北障害者就業・生活支援センター職員を合同研究会にパネラーとして招き、顔の見える関係づくりをする。本校の通級指導の現状を理解してもらった上で、ケースに応じ、連絡を取り支援策を相談している。



通級保護者会

通級指導の様子を振り返りながら、情報交換し、共通理解を深めている。

7 保護者懇談会の実施

年に1回、希望する保護者を対象に通級の懇談会を実施し、指導内容を説明、通級担当教員・保護者同士の情報交換に役立っている。

IV 協力校（県立阪神昆陽特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

- ・必要に応じて対象生徒の授業観察（通級指導の時間以外）
- ・通級担当教員の打合せに参加
- ・通級指導の時間には可能な限り、高等学校の担当者ともに授業への参加

2 質問を受けた内容

- ・通級担当教員の打合せ等で返答
- ・電話やメール等で返信し、一緒に質問への対応を考える

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

- ・生徒の実態や授業の様子等から取組内容についての改善点の助言
- ・個別の指導計画に基づいた自立活動の観点による指導内容等への助言

4 高等学校通級担当教員の資質向上に向けた支援について

- ・生徒の実態把握と教育的ニーズから、具体的な目標設定や指導内容・方法を設定していく力の育成

VI 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 通級指導を受けた生徒・保護者の声

・「楽しい」「居場所になっている」「わかってくれる」（生徒）

・「楽しそうに毎回行っている」（保護者）

2 担任の声

・「クラスでは見られない明るい表情がみられる」「いづらか成長したみたい」

3 授業担当者の声

・「生徒への関わり方がわかったように思う」

Ⅶ 添付資料

資料1：阪神昆陽高等学校の「通級による指導」の概念図

資料1



学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立氷上西高等学校	全日制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 教職員間の共通理解

通級指導について、年度当初の職員会議や特別な支援が必要な生徒に対する情報交換会において説明を行い、教職員間の共通理解を図っている。

2 生徒・保護者への説明・理解啓発の方法

入学前の合格者説明会において、全体の場で通級指導についての説明を行い、理解啓発、希望者への呼びかけを行っている。その後、希望・対象の生徒・保護者については、入学式後に個別の三者面談を行い、通級指導の内容についてのより詳細な説明、通級指導への参加希望についての確認を行っている。

<通級指導希望者に対して>

1 通級指導の説明、開始までの準備

3月下旬：合格者説明会（県が作成したリーフレットを使用して通級指導を説明）

4月上旬：入学式（希望者、中学校からの引継ぎ対象生徒に対して、本校作成のパンフレットを配布して詳細な内容について説明）

4月中下旬：希望者についてのアセスメント（実態把握）、指導内容の決定、個別の教育支援計画、自立活動の指導計画の作成

5月GW後：本人・保護者に内容について確認し、通級指導を開始

2 中学校からの引継ぎ（個別の教育支援計画、中高連携シートなど）

入学前の春季休業期間中（3月下旬頃）に各中学校へ出向いて、引継ぎが必要な生徒の個人情報及びサポートファイル（個別の教育支援計画等）、中高連携シート等の引継ぎを行っている。

3 通級指導開始に当たっての配慮事項

通級指導を開始するに当たっては、生徒・保護者の希望を最優先にする。また、通級指導を希望する生徒たちへの配慮を考えながら、周りの生徒たちへの説明を行っている。

4 年度途中の開始

年度当初（4～5月）に準備期間を設けて、年度途中での開始は認めていない。（最初の三者面談においても年度途中からの開始は認めない旨の通告は行っている。ただし、その後の学校生活において保護者、担任等から支援が必要との申し出があった場合は、特別支援教育委員会等で審議する。）

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画>

1 個別の指導計画の作成・活用の流れ

(1) 対象生徒の決定（4月新入生入学時）

希望する生徒及び、中学校からの引継ぎにより、療育手帳、サポートファイル、中高連携シートなどに名前があがっている生徒に対して入学後に三者面談を行い、高等学校において支援を行うことについて、本人・保護者の意思を確認して決定している。

(2) 個別の指導計画の作成

対象生徒の個別の指導計画については、入学当初の様子を見ながらアセスメントを行い、担任、各教科担当者、キャンパスカウンセラー、中学校の先生等とも相談しながら、どのような支援ができるのか合理的配慮を考えながら、担任が指導計画を作成している。なお、1学期終了時の三者面談において、本人・保護者に内容を確認し、修正等があれば指導計画の見直しを行っている。

(3) 個別の指導計画の活用

対象生徒については、職員研修会等で支援内容、合理的配慮について情報提供し、共通理解を図っている。また、作成した個別の指導計画はサポートファイルに添付し、鍵が付いたロッカーに保管し、必要な時に見られるようにしている。

2 個別の指導計画の作成上の工夫

対象生徒一人一人の困難さや教育的ニーズに即した適切な指導及び必要な支援を提供できるように配慮しながら、通級担当教員、学年、教科担当とも相談して作成するようにしている。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ

- (1) 場面緘黙であり、話したくてもいざとなると声が出せない。そのため、筆談で自分の意思を相手に伝える。特定の人物（家族、親族、友人）以外とは話せない。逆に全く自分と関係のない人物と話すことができる時がある。不安定なことが少しでもあると体調を崩したりすること（神経性腸炎）がある。そのような時は、筆談で教員に尋ねたりすることで不安を解消しようとする。
- (2) 少しでも不安なことがあると不安定な状態になる。そのため、見通しを持たせて、できるだけ不安な状況をつくらないように配慮する必要がある。
- (3) 学習に取り組む態度、姿勢は真面目であり、ノートなどもきっちり取ることができる。また、提出物等もいつもしっかり提出しており、忘れるようなことはない。
- (4) 運動は全般的に苦手なこともあり、球技のゲームなどでは周りの状況を判断しながら行動をとることができないため悩むことが多い。

2 指導目標（長期・短期）の設定

- (1) 長期目標：社会自立に向けたコミュニケーションや社会性を身に付ける。
- (2) 短期目標：日常生活において経験を多く積むことで自立に向けた社会性を身に付ける。

3 指導内容及び指導方法等

(1) 指導内容（面接指導）

ア 事前指導

- ・一連の動作（入退室、礼及びあいさつの仕方、着席の仕方など）の確認
- ・質問内容（志望動機、自己PR、高校生活での思い出など）の確認

イ 模擬面接

- ・入室→礼→あいさつ→着席→質問（約30分）→起立→あいさつ→礼→退室

ウ 面接指導

- ・反省（入退室、礼、あいさつ、受け答え方など）しながら指導を行う。

(2) 指導方法

個別指導では、自分の課題についてワークシートを利用して自己理解を深める。ま

た、面接での発言内容を考えることにより、自分の考えをまとめる力を身に付ける。

グループ指導では、考えた内容を発表し、内容について話し合うことを通じてコミュニケーションスキルを身に付ける。

(3) 教材例

中学生・高校生のためのソーシャルスキル・トレーニング（明治図書）、SST ワークシート思春期編（かもがわ出版）、ビジネスマナー&コミュニケーション（日本教育研究出版）、アサーショントレーニング 40（黎明書房）

4 指導上の留意点（合理的配慮等）

本人の不安を取り除くように、できるだけ見通しが持てるような具体的な説明を行う。また、正しく理解できているか、困ったことがないか、時折声をかけて確認をする。

5 生徒の変容（指導計画の評価）

指導を重ねるごとに本人の中で不安が自信に変わっていくのがよく分かるほど変化していった。質問されたことについて、しっかり受け答えができるようになってきた。また、上手く答えられない時は、ホワイトボードを使って筆談での対応を求められるようになった。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

(1) 本校の指導体制

ア 通級担当教員：（特別支援教育コーディネーター兼務） 1名

イ 担当部：生徒指導・保健部（養護教諭も含む）： 5名

ウ 担当委員会：特別支援教育委員会（☆：代表）

メンバー構成：校長、教頭、☆特別支援教育コーディネーター、総務広報部長、教務部長、生徒指導・保健部長、進路指導部長、各学年（学年主任は各部長を兼務）

(2) 役割分担

特別支援教育全般に関することについては、特別支援教育コーディネーターが窓口になっているが、通級指導や校内の特別支援教育に関係する議題については特別支援教育委員会を開催して協議した上で、職員会議の議案として全体で協議して承認という過程を経ている。

2 単位の認定

個別の指導計画に従って通級指導（科目名「社会スキル」）を履修し、その成果が個別に設定された指導目標からみて満足できると認められる場合、学年末の成績会議で学校長が単位（1単位）を修得したことを認定するものとする。

3 各教科担当者、教務部、生徒指導部、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携

(1) 各部との連携

学校生活を送る上で、本人一人では解決困難な問題や支援を必要とする事例が起こった場合、各部と連携を図りながら専門を生かした指導助言を行い、一緒になって問題解決に向けての手立てを考える。

(2) 希望進路の実現に向けての連携

本人が希望する進路を実現させるために、進路指導部とも連携しながら実現に向けて、通級指導においても就労・進学に関する支援を行っている。

例 面接指導、志望動機、自己PRに向けて自己の理解を深めるなど

4 通級担当教員の専門性の向上（通級担当教員が受講した研修とその成果）

(1) 受講した研修

通級担当教員の専門性の向上のために、県教育委員会が主催する通級指導運営協議会、県立特別支援教育センターが主催する通級指導教室担当教員等研修、その他にエリアコーディネーター研修、次世代コーディネーター育成講座や県立教育研修所が主催する専門性向上のための各種研修講座などがある。今年度は以下の研修に参加した。

- ・通級指導教室担当教員等研修
- ・高等学校における通級指導教室担当教員等研修会
- ・インクルーシブ教育システム構築研修基礎研修：効果的な ICT 活用講座
- ・インクルーシブ教育システム構築研修基礎研修：発達障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた就労支援講座
- ・インクルーシブ教育システム構築研修基礎研修：共生社会の実現に向けた幼児児童生徒・保護者連携講座
- ・教職員研修講座：「授業のユニバーサルデザイン化講座」
- ・教職員研修講座：（高等学校）特別支援教育の視点を生かした生徒指導講座
- ・高等学校における通級による指導実践研究事業合同研究会
- ・リーダー研修講座：高等学校次世代コーディネーター育成講座
- ・国立特別支援教育総合研究所：通級指導担当者研修（リモート会議）
- ・高等学校における通級による指導通級担当教員講座（リモート会議）

(2) 成果

通級担当教員としての専門性を向上させるためには上記の研修会、講座は必要不可欠である。私自身も3年前に高等学校における通級指導を担当するようになって、毎年いろいろな研修会や講座、講演会に参加し、いろいろな理論や実践事例を学び、他校の通級担当教員と協議や情報交換を行うことで、知識・技能が身に付き、専門性を向上させることができた。実践例を実際に取り入れ、実施することで得たいろいろな成功例や失敗例も貴重な経験となった。また、悩んだ時に相談する横のつながり（ネットワーク）も研修会に参加して築くことができた。

5 教職員全体の研修について（校内研修とその成果）

本校では実践研究事業が始まる前から、近隣の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招いて、年1回の校内研修会を実施してきた。さらに、平成30年度以降においては、年間2～3回の校内研修会を実施している。

(1) 年間実施計画

年度	第1回	第2回	第3回
2018年 (H30)	6月：障害別支援の仕方について	11月：自立活動について	
2019年 (H31R1)	7月：発達障害のある生徒への進路支援について	11月：個々に応じた支援について	1月：わかりやすい授業（ユニバーサルデザイン）
2020年 (R2)	7月：生徒理解（アセスメント）	8月：授業改善計画	1月：ICTの活用

(2) 成果

実践研究事業実施校になっていることもあり、学校や生徒の現状に則した必要な内容を厳選し、講師を依頼することができるため、校内においても年々教職員の意識は高まってきている。そのことが好影響を及ぼし、学校全体において特別支援教育の基本理念が定着している。

6 各関係機関との相談体制

例年各関係機関とは、市や地区主催の研究協議会、連絡会議等で各担当者との連携を行っているため、何かあれば相談できる体制はとれている。

IV 協力校（県立氷上特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

- ・校内委員会で特別支援教育に関わると判断された生徒について、通常の学級での様子を参観し、研修やコンサルテーションを行っている。
- ・通級指導での様子を参観し、通級担当教員とコンサルテーションを行っている。
- ・教材の貸出し

2 質問をした内容

- ・アセスメント
- ・個々に応じた生徒理解と支援の方法
- ・授業場面や学校生活全般における発達障害のある生徒に対する支援の仕方
- ・自立活動の目標・内容、指導のすすめ方
- ・福祉的就労
- ・特定の障害（場面緘黙、自閉症について等）

3 高等学校における通級指導を行う上での特別支援学校としての役割

- ・通常の学級でユニバーサルデザインの授業や合理的配慮を提供するための具体的な提案
- ・特別支援教育や障害の理解についての啓発
- ・多角的なアセスメントをするための連携機関
- ・自立活動の授業をすることへの理解の推進

4 高等学校通級担当教員の資質向上に向けた支援

- ・授業参観とコンサルテーションを行い、資質向上を図っている。

V 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 通級指導を受けた生徒・保護者の声

ちょうど入学するのと同時に高等学校における通級指導が始まったのは親としても大変ありがたかった。この学校に入学するひとつの決め手にもなり、この学校で先生方からいろいろなご支援をしていただき、本当によかったです。

2 担任の声

通級指導を受けることにより、入学当初と比べ、生徒自身に何らかの自信や落ち着き（本人の成長にもよると思うが）が見られ、通級指導が精神的な安定感に結びついているのではないかと感じている。

3 授業担当者の声

日常生活や学校生活において何らかの課題が生じた時、本人だけに個別指導を行う時間が持てない。そのような時に相談して、通級指導でその課題について指導してもらえるのは、本人のみならず学校全体としてもよい方向につながっていると思っている。

VI 添付資料

資料1：令和2年度通級指導科目「社会スキル」実施計画

資料2：2019年度通級指導実施記録

資料3：指導案「進路について考えてみよう」

資料4：振り返りシート

目標	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 個々の生徒が学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達 の基盤を培う。 ▪ 自己理解にもとづき、自己表現、自己選択、自己決定ができる力、学校生活の充実や仲間づくり、卒業後の進路実現につながる力の習得を 目指す。 		
	区 分	項 目	具体的な活動例(学習内容)
1	健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 身だしなみ(1) 衛生面について ▪ 身だしなみ(2) マナーについて ▪ 身だしなみ(3) 服装・頭髪について ▪ 生活リズムや生活習慣の形成(1日のスケジュール、整理整頓など) ▪ 自己管理、健康状態の維持(病気の予防対策など)
2	心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 感情をコントロールする(1) どんな気持ちがあるか ▪ 感情をコントロールする(2) 感情を表現することは ▪ 感情をコントロールする(3) ストレス解消・気分転換法
3	人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ コミュニケーション(1) パーソナルスペース ▪ コミュニケーション(2) 人の話を聞くコツ ▪ 自分を知ろう(1) 自分のデータづくり ▪ 自分を知ろう(2) 上手な自己PRについて ▪ 部活動、地域活動、ボランティア活動
4	環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性への対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 認知作業トレーニング(COGOTプログラム) ▪ コミュニケーション(3) 空気の読める人になろう ▪ 社会的活動(1) 目標達成に向けた計画(プラン)の作り方 ▪ 社会的活動(2) 公共機関の利用について(時刻表の見方) ▪ 自己認知 1年を振り返って(1年の反省、次年度の目標など)
5	身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 作業(1) イラスト、ポスター、マップづくり ▪ 作業(2) ICT機器の活用(パソコン、タブレット、スマートフォン) ▪ 作業(3) 園芸、調理、接客 ▪ 作業(4) コグトレ(認知機能強化トレーニング) ▪ 部活動
6	コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ コミュニケーション(4) ことばを上手に使おう ▪ コミュニケーション(5) 上手なお願いの仕方 ▪ アサーショントレーニング 問題を解決するためのポイント ▪ 社会的行動(3) わからないことを聞かれたらどうする ▪ 社会的行動(4) 提出物の出し忘れ、忘れ物をしたらどうする ▪ 社会的行動(5) こんな時どうする?(OK場面とNG場面の対比)

資料2

2019年度通級指導実施記録(2019年4月～2020年3月)

県立氷上西高等学校

作成日 2020/3/23

学期	月	日	曜日	時間	内 容	受講生徒			
						A	B	C	D
1	4	26	金	15:50～16:50	オリエンテーション(指導内容について) 作業(1)ICT機器の利用について1(西高周辺マップづくり(校外活動:撮影))	1	1	1	1
	5	8	水	15:50～16:50	作業(2) 園芸(夏野菜をつくろう①)	1	1	1	1
		13	月	15:50～16:50	コミュニケーション(1) まわりの人の気持ちを考えてみよう	1			
		16	木	15:50～16:50	コミュニケーション(1) パーソナルスペースについて		1	1	1
		20	月	15:50～16:50	アサーショントレーニング(1) 感情のコントロールしよう①(4つのステップ)	1	1	1	1
		23	木	11:00～12:00	作業(3) 園芸(夏野菜をつくろう②)		1	1	1
		31	金	15:50～16:40	アサーショントレーニング(2) 感情のコントロールしよう②(怒りのコントロールするスキル)	1	1	1	1
	6	7	金	15:50～16:40	アサーショントレーニング(3) 気持ちを落ちつけようー3つの方法ー(怒りとのつき合い方①)	1	1	1	1
		13	木	15:50～16:40	作業(4) 園芸(夏野菜をつくろう③)	1	1	欠	1
		20	木	15:50～16:40	アサーショントレーニング(4) 気持ちを落ちつけようー3つの方法ー(怒りとのつき合い方②)	1	1	1	1
		28	金	15:50～16:40	プランニング(1) 家庭学習を効率よくしよう(テスト必勝対策法)	1	1	1	1
	7	1	月	15:50～16:40	社会的行動(1) 相談の仕方(誰かに何かを頼むときの言い方について)		1	1	1
		8	月	13:00～13:50	社会的行動(1) 相談の仕方(誰かに何かを頼むときの言い方について)	1			
		10	水	13:30～14:30	自己認知(1) 1学期を振り返って(1学期の反省、夏休みの目標など)		1	1	1
		12	金	13:30～14:30	作業(5) 園芸(夏野菜をつくろう④)		1	1	1
		17	水	13:30～14:30	プランニング(2) 夏休みの計画を立てよう!(夏休みを有効に過ごすには)	1	1	1	1
	小 計						11	14	13
2	8	2	金	9:00～13:00	作業(6) 園芸(夏野菜をつくろう⑤) おいしく食べよう!(収穫祭)(収穫・調理実習<冷やし中華>)	4	4	4	4
	9	6	金	15:45～17:15	作業(7) 園芸(冬野菜をつくろう①) 畑の準備	1.5	1.5	1.5	1.5
		9	月	15:50～16:50	プランニング(3) 生活の中で優先順位をつけよう	1			1
		11	水	15:50～16:50	プランニング(3) 先を考えて行動しよう		1	1	
		18	水	15:50～16:50	作業(8) ICT機器の利用について②(エクセル:情報処理図表の練習)	1	1	1	1
		25	水	15:45～17:15	作業(9) 園芸(冬野菜をつくろう②) 冬野菜の一般管理作業(定植)	1.5	1.5	1.5	1.5
		27	金	15:50～16:50	作業(10) 園芸(冬野菜をつくろう③) 冬野菜の一般管理作業(播種)		1	1	1
	10	2	水	15:50～16:50	アサーショントレーニング(5) 自分のことは自分でしよう	1	1	1	1
		7	月	15:50～16:50	プランニング(4) 片付けるとどかないことがあるの?(整理整頓、貴重品の管理について)	1	1	欠	1
	11	6	水	15:50～16:50	社会的行動(2) みんなで協力しようとは?		1	1	
		8	金	15:50～16:50	作業(11) 園芸(冬野菜をつくろう④) 冬野菜の一般管理作業(サツマイモの収穫、間引き他)		1	1	1
		21	木	15:50～16:50	作業(12) ICT機器の利用について③(ワード:ビジネス文書の練習)	欠	1	1	1
		28	木	15:50～16:50	社会的行動(2) みんなで協力しようとは?	1			1
	12	6	金	13:00～15:00	社会的行動(3) 出かけた先でおみやげを買う(修学旅行でのおみやげ)	2	2	2	2
		16	月	13:30～14:30	コグトレ 認知機能強化トレーニング		1	1	
		17	火	13:30～14:30	アサーショントレーニング(6) おこられた時、どうする?(あやまり方(対処方法))	1			1
		23	月	13:30～14:30	プランニング(5) 1年を振り返って(2学期の反省、2019年の反省、2020年の目標など)	1	1	1	1
24		火	12:30～16:30	作業(13) 園芸(冬野菜をつくろう⑤) おいしく食べよう!(収穫祭)(収穫・調理実習<白菜鍋>)	4	4	4	4	
小 計						20	23	22	23
3	1	14	火	15:50～16:50	プランニング(6) 新年の計は元旦にあり(2020年の目標など)	1	1		1
		16	木	15:50～16:50	作業(14) ICT機器の利用について④(ワード:ビジネス文書の作成練習)		1	1	1
		31	金	15:50～16:50	プランニング(6) 新年の計は元旦にあり(2020年の目標など)(個別)			1	
	2	4	火	15:50～16:40	プランニング(7) 進路について考えよう(個別)		1		
		6	木	15:50～16:40	プランニング(7) 時間の使い方について(朝の支度を手順よくやろう)(個別)	1			
		7	金	15:50～16:40	プランニング(7) 休日の日の過ごし方について(個別)			1	
		12	水	15:30～17:00	作業(15) 園芸(冬野菜をつくろう⑦) 一般管理作業(収穫、除草)	1		1	1
		20	木	15:50～16:40	プランニング(8) 進路について考えよう(個別)	1			
	21	金	15:50～16:40	プランニング(8) 進路について考えよう			1	1	
	3	4	水	13:30～14:30	プランニング(9) 進路について考えよう②(個別)	※臨時休業			
		5	木	13:30～14:30	プランニング(9) 進路について考えよう②(個別)	※臨時休業			
10		火	13:30～14:30	作業(16) 園芸(冬野菜をつくろう⑧) 一般管理作業(収穫、除草、耕運・整地)	※臨時休業				
19		木	13:30～14:30	プランニング(9) 2年生を振り返って(3学期の反省、2年生の反省、新学年の目標など) ※課題に資えて実施	1	1	1	1	
小 計						5	4	6	5
総 計						36	41	41	42

2019年度通級指導科目「社会スキル」指導案

日時：2020年2月21日(金) 15:50~16:50 カウンセリング室

該当生徒：2年 A、B 2名

本時の単元：プランニング(8) 「進路について考えてみよう①」

本時の目標：卒業後の自分の進路について考える。

留意事項：・小グループで実施

- ・プリント配布し、課題(例題)に取り組みさせる。
- ・自分の進路について考えるきっかけにする。
- ・本日の予定を記入し、全体の見通しを持たせる。

準備：ワークシート、振り返りシート

	指導内容	指導上の留意点
導入 (5分)	<p>○前回の振り返り「冬野菜をつくろう⑦(一般管理作業(収穫、除草))」について振り返えさせる。</p> <p>○今回の授業内容の説明「進路について考えてみよう①」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問いかけ(質問)→高校卒業後の進路はどうしますか? ・今自分が考えている卒業後の進路について尋ねる。 <p>(本時のポイント)</p> <p>自分の進路について考え、進路についての意識づけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回どんな作業をしたのか確認する。 ・プリントを配布する。 ・今現在の自分の考えを発表させる。 ・本時のポイントを知らせる。
展開 (50分)	<ul style="list-style-type: none"> ・問いかけ(質問) <p>○働く自分をイメージして、今の自分をチェックしよう。</p> <p>働き続けるために必要なこと、社会人としてのマナーについて考えさせる。</p> <p>○自分の向いている仕事の見つけ方</p> <p>自分はどんなことに向いているのか考える。</p> <p>○自分にあった仕事について考えてみよう。</p> <p>自分にあった仕事はどんな仕事なのか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙プリントを配布し、説明する。 ・社会人としてのマナーについて、今の自分はどうなのかを考えさせる。 ・自分はどんなことに向いているか考えさせる。 ・自分にあった仕事はどんな仕事か考えさせる。
まとめ (5分)	<p>○振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り返りシートを記入しながら、自己評価や今日に授業の感想を記入させる。 <p>○次回の予告</p> <p>3/4(水) プランニング(9)「進路について考えてみよう②」(B)</p> <p>3/10(火) 作業(16)「園芸(冬野菜をつくろう⑧)」(A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間があれば、感想などを発表させる。 ・日程、時間、場所、内容等を知らせる。

2020 通級 園芸実習振り返りシート

() 学年 氏名 ()

📎 “今日の園芸実習” について振り返ってみましょう。

1. 今回の作業について内容を理解し、正確に作業することができましたか。

A できた B まあまあできた C あまりできなかった D できなかった

2. 今回の作業に積極的に参加できましたか。

A できた B まあまあできた C あまりできなかった D できなかった

3. 今回の授業で学んだことを今後の生活にいかせそうですか。

A いかせる B いかせそうだ C あまりいかせそうにない D いかせない

4. 次の点について、自己評価しましょう。(○：できた、△：まあまあ、×：できなかった)

項 目		自己評価
A	農具や道具等を正しく安全に使うことができた。	
B	根気よく作業に取り組むことができた(体力と持続力があつた)。	
C	周囲の人と協力しながら作業に取り組むことができた。	
D	作業に必要な報告、連絡、質問等ができた。	
E	服装等の準備、振り返りシートの記入、提出などがしっかりできた。	
F	注意や指示に素直に従って取り組むことができた。	

5. 今日の授業を振り返っての感想(一番印象に残ったこと、感じたこと、考えたことなど)

◆先生からのコメント

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立篠山産業高等学校	全日制	職業学科 (工業・商業・農業)

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

合格発表	<ul style="list-style-type: none"> 合格者全員及び近隣の市教育委員会(丹波篠山市、丹波市、三田市)に通級指導案内(資料1)の配布 市教育委員会から各市内中学校へ県立篠山産業高等学校での通級指導(科目名「ソーシャルスキルスタディ」)の連絡依頼
3月末～ 4月当初	<ul style="list-style-type: none"> 中学校訪問時に情報収集、サポートファイル、中高連携シート等の引継ぎ 新入生入学説明会にて、入学生と保護者に向けて通級指導のアナウンス 中学校より引継ぎがあった入学生に対して入学前面談の実施 通級指導に対する相談や入学後の不安等について、個別面談を希望する入学生・保護者と随時面談を実施
～5月末	<ul style="list-style-type: none"> 4月の職員会議にて、生徒情報を全教職員に周知 担任、学年、学科を中心に複数の教職員による生徒の実態把握 入学時点で通級指導を希望する生徒に対して、お試し通級(週1日)を放課後に実施(入学後の緊張や不安が高いタイミングでのサポートを重視) 個別面談やお試し通級の中で生徒の意向を聞き取り、通級指導の受講希望を確認し、正式に希望する生徒は、通級受講希望票を提出 校内委員会において、受講希望者の中から対象生徒を決定(受講希望票、個別の教育支援計画、個別の指導計画等を基に協議)
6月～	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導を開始 教科担当者会と連携した生徒情報の収集
7月～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> 本人・保護者の面談を実施(通級指導での様子を伝える、来年度受講継続する場合の手続きや今後の流れ等の説明)
9月～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の受講意思確認
3月	<ul style="list-style-type: none"> 本人・保護者の面談(今年度の振り返り、次年度の目標・ニーズの確認)

<通級指導希望者に対して>

1 個別面談	<p>(1) 『篠山産業高等学校における通級による指導(概念図)』(資料2)を活用し、高校での通級指導をイメージしやすいよう説明する。中でも、在学中から必要な関係機関との連携を図り、「社会につなぐ」「社会に出てから役立つ」ための通級指導であることが伝わるように意識している。</p> <p>(2) 本人・保護者の面談は必ず複数回実施し、ニーズや目標を丁寧に聞き取る。</p>
2 生徒情報、実態の把握	

- (1) 4月の職員会議で生徒情報を全教職員に周知する。
- (2) 入学以降、担任・学年・各教科と連携し、「チェックシートの活用」「教科担当者会」「学年会に保健衛生部員が参加する」等して、実態の変化をこまめに共有する。

3 受講意思確認

- (1) 職業科である本校では、卒業生の約6割が就職する。研究を始めた当初は「通級指導の単位修得＝企業や進学先に伝える」ことをマイナスに捉えるケースが出るのではないかと危惧する教職員の声があった。しかし、「社会につなぐ」ための通級指導であることを丁寧に伝え続ける中で、そのような不安を感じる本人・保護者はこの3年間で見られなかった。
- (2) ただ、入学前面談の段階では「通級指導の単位修得＝企業や進学先に伝える」ことに対してプラスのイメージが湧きにくく、不安を煽ることにつながるケースも考えられる。本人・保護者と通級担当教員との信頼関係を築きつつ、「単位修得」「進路選択」「自己理解」等、時間をかけて一緒に考えていきたい旨を入学前面談で伝え、本人・保護者の意思確認を進める。
- (3) 本校では1年生は教育課程に「加える」形で放課後に実施し、2・3年生は教育課程に「替える」形で通級指導の時間を設定している。そのため、年度途中で受講をやめることができないため、1年生で通級指導を受講し、内容について十分に理解できた生徒・保護者を受講対象とした。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画について>

1 個別の指導計画の作成

- (1) 担任・通級担当教員・特別支援教育コーディネーターが協議し、作成する。その後、校内委員会で目標設定や指導内容等について協議し、決定する。各教科主任に個別の指導計画を配布、教科会で支援内容の共有を依頼。支援を行った結果、生徒がどのように変化したか各教科で集約し、保健衛生部に報告。担任・通級担当教員・特別支援教育コーディネーターで個別の指導計画を見直し、各教科へ再配布する。(PDCA サイクル)
- (2) 通級指導の評価は、生徒が授業毎に記入する『振り返りシート』(資料3)・通級担当教員の授業の記録・授業内に取り組んだワーク等を判断材料とし、記述による評価を学期毎に行う。評価についても、校内委員会において協議し、決定する。
- (3) 単位認定は、出席と取組状況、個別の指導計画の目標が達成できたか等を校内委員会で協議する。協議内容を成績会議で報告・審議し、単位認定を行う。また、修得単位数や取組の様子を指導要録に記載する。

2 個別の指導計画作成上の工夫

- (1) 合格発表後、中学校へ引継ぎを依頼し、中学校訪問を入学者説明会までに行う。引継ぎを基に入学前面談を行うことで、支援体制をスムーズに整えることができる。また、高校入学への不安がある生徒・保護者にとって、適切に情報が引き継がれていることが安心感につながるケースもあった。
- (2) 中学校訪問では、特別支援教育コーディネーター同士が引継ぎを行うことで、より細かな情報共有を行うことができた。また、一度顔を合わせていることで、入学後も連携を取りやすい関係が築けた。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ

- (1) 広汎性発達障害の診断あり。小学校、中学校では特別支援学級に在籍。
- (2) 真面目で何事にも一生懸命にコツコツと取り組める。興味のある話題では積極的に話ができるが、一方的になってしまうことがある。他者との距離感がつかみにくく、体育での集団行動や球技の活動に課題がある。手先を使った作業に時間がかかるが、最後まで取り組もうと努力できる。
- (3) 本人の願いは、同じ趣味を持った友達がほしいこと。

2 指導目標(長期・短期)の設定

(1) 1年時のニーズ、目標、指導等

- 4月：入学前の面談において、「どうして自分だけ面談をしないといけないのか。自分は特別なんじゃない！」と涙する。保護者は通級指導を希望していたが、生徒が希望していないことを確認し、通級指導を実施しなかった。
- 6月：クラスメイトに対して一方的に話し込む、自分のペースを乱されるとパニックになる等、対人面での課題が見えてきた。「相手がどのように感じているかを知り、相手の気持ちや状況に応じた対応を考える」ことを目標とした。理解あるクラスメイトがいたため、一方的に話し出したときには「私の話も聞いてほしい」等、パターン化した対応をクラスメイトへ協力依頼。
- 11月：「友達とのことで話を聞いてほしい」と生徒から相談あり。その後も、対人関係の悩みや趣味等の話をする機会を設けた。
- 2月：個別面談の中で通級指導について再度説明し、受講を勧める。
- 3月：「進路のことや対人関係のこと、これから生きていく上で必要なことを学びたい。2年生から通級指導を受けたい。」と本人・保護者の意思確認ができた。

(2) 2年時のニーズ、目標、指導等

- 長期目標「より適切な人間関係を築く力を身に付ける」
- 前期目標「誘う、断る、励ます、質問する等、他者と関わる際の具体的なスキルを知り、通級指導の中で実践する」
- 後期目標「他者と関わる際の具体的なスキルをさらに高め、通級指導以外の場面で実践する」

(3) 3年時のニーズ、目標、指導等

- 長期目標「①自己選択・自己決定をし、進路実現を目指す
②より適切な人間関係を築く力を身に付ける」
- 前期目標「①家庭の中で自分のことは自分でする姿勢を身に付ける
②友達を遊びに誘い、休日に出かける予定をたてる」
- 後期目標「①学校や家庭で自分のことは自分でする姿勢を身に付ける
②相手の気持ちを推測し、状況に応じた対応をする」

3 指導内容、教材等

(1) 生活スキルに関すること

- ・余暇の過ごし方
- ・PC、スマートフォンの使い方
- ・休日の予定を立てよう
- ・家事手伝いに取り組もう

(2) 進路学習

- ・インターンシップ事前事後学習
- ・働くことについて考える - 池上彰(2020)『なぜ僕らは働くのか』学研プラス
- ・メモをとるコツを知り、上手にメモを取ろう

- ・未来の自分へ手紙を書こう
- ・ルールとマナーについて考える - 子どもたちの自立を支援する会(2013)『ひとりだちするためのビジネスマナー&コミュニケーション』日本教育研究出版
- ・進路閲覧室を使ってみよう

(3) コミュニケーション、認知トレーニング

- ・コグトレ - 宮口幸治(2016)『1日5分！教室で使えるコグトレ 困っている子どもを支援する認知トレーニング122』東洋館
- ・気持ちを表す言葉を使って、考えを伝えよう
- ・修学旅行事前事後学習
- ・上手な話の伝え方、聞き方について考える

4 指導上の工夫

(1) 授業の流れをルーティン化することで、見通しを持たせる

【授業の一例】

- ・本時の内容確認、目標設定(5分)：『振り返りシート』(資料3)の活用
- ・コグニティブトレーニング(5～10分)：ウォーミングアップ(個の実態に応じてワークを選ぶ)
- ・トーク(5～10分)：一週間の出来事について話す
- ・本時のメイン内容(20～30分)
- ・振り返り(5分)：『振り返りシート』(資料3)の活用

(2) 基本的に生徒1名の個別指導を行っているが、同年代とのコミュニケーションを実践的に学ぶことができるよう、小グループでの指導を学期に1回程度取り入れている。その際にゲーム等を通じて、コミュニケーションが自然にとりやすい場面を設定する。

Ⅲ 指導体制・研修等について

<指導体制について>

1 校内委員会

- (1) 特別支援教育推進委員会(随時開催)
支援や配慮を必要とする生徒、気になる生徒への対応等を検討、協議する。
- (2) 通級指導委員会(随時開催)
通級に関する全てのことを検討、協議する。
- (3) 通級担当者会(週1回開催)
通級授業の内容や生徒の様子等、細かな情報交換を行う。



(校内委員会 組織イメージ図)

2 通級担当教員

対象生徒	実施時間	担当教員
生徒①	月曜日放課後	専任、兼任A、サブ
生徒②	月曜日6校時 火曜日4校時	専任、兼任B 専任、兼任C、兼任D
生徒③	火曜日放課後	専任、兼任E、サブ
生徒④	木曜日放課後	専任、サブ
生徒⑤	金曜日放課後	専任、兼任F、サブ

※サブ
全教職員ローテーション
で通級指導の授業に参加

3 校内連携

- (1) 昨年度より専任の通級担当教員（1名）以外に、特別支援教育コーディネーターを1名配置した。進路指導部長が特別支援教育コーディネーターを兼ね、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の進路に関わる外部機関と連携を図る。
- (2) 特別支援教育推進委員会、通級指導委員会に教務部・生徒指導部・進路指導部が出席し、情報共有を行う。

4 通級担当教員の専門性の向上

- (1) 丹波篠山市教育委員会主催の小・中学校通級担当者打合せ会(月2回)に参加。
- (2) 県立特別支援教育センター、県立教育研修所主催の研修講座に参加。
- (3) 他校主催の合同研究会、校内研修会に参加。

5 校内研修

「通級指導の現状とこれから」「発達障害について」「障害者就労について」「教科指導でのユニバーサルデザイン」等、教員の意識向上を目指して、校内研修を年間3回以上実施している。研修会の講師として関係機関の方に来ていただくことで、特別支援教育コーディネーターだけでなく他の教員も、外部機関との連携についてイメージを持ちやすくなってきた。

IV 協力校(県立高等特別支援学校)の支援について

1 高等学校への関わり方

- (1) 教材の紹介
- (2) サブ担当者として授業参加

特に対人間関係やコミュニケーションについての課題がある生徒には、複数の考え方があることに気づきやすいようグループ学習が望ましいと考えられる。しかし、同年代の生徒とのグループ学習への緊張感が高い生徒にとっては、教員を複数にすると、安心して取り組めるようである。

2 質問を受けた内容

主に障害者就労の情報や地域のサポート情報などの質問であったが、窓口となって特別支援学校進路部等につないだ。

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

高校のニーズを的確に把握することで、より有効な研修を実施した。

V 教育相談との連携、進路先への引継ぎについて

<通級指導対象生徒の進路先への引継ぎについて>

- 1 障害者枠で就労したケースでは、本人・保護者とともに個別の移行支援計画を作成した。
- 2 プロフィールや引き継ぎたい支援内容、本人を取り巻く支援ネットワークの情報等を記載し、就労後も必要な関係機関と連携が取れることに重点を置いた。
- 3 卒業後から勤務初日の間に、進路指導部から企業へ引継ぎを行った。

VI 通級による指導についてのコメント(生徒、保護者、担任等の声)

1 通級指導を受けた生徒・保護者の声

- ・社会の在り方や自身の考え、自身の能力を見つめ直すことができる。(生徒)
- ・自分の悩んでいることをはき出してもいい場所。自分から素直に相談できるようになった。(生徒)
- ・友達の前では一歩下がって様子を見て、周りがどう思っているか考えている。通級指導ではいつもより気を遣わずに自分の考えを言えるので、スッキリする。他の人と違うこ

とをしているから、少し不安になるときがあるけど、通級指導の時間は一人でゆっくり考えることができるので集中できる。(生徒)

- ・子ども自身が気づいていないことも多いので、通級指導の場で必要なスキルを身につけてほしいと願っている。(保護者)
- ・高校では十分な支援が受けられないと思っていたが、たくさんの先生方が関わってくれて安心できた。(保護者)

2 担任の声

- ・担任として授業に参加させてもらう機会を作ったが、本校では他の教員もローテーションで見学するシステムになっており、生徒自身が多く教員と関わり、信頼関係を築く時間が持ててよかった。また、担任も他の教員と情報共有できるきっかけとなった。

3 授業担当者の声

- ・週1時間、定期的に生徒と関わることで様々な変化に気づくことができ嬉しかった。特に感情の表現の仕方や、物事の理解に苦しんで葛藤している姿が印象に残っている。通級指導は生徒にとって、自分自身と向き合うことができる貴重な時間だと思う。同時に、特別な支援が必要な生徒だけでなく、全ての生徒にとって意味のある時間になると感じた。(兼任担当)
- ・生徒1名に対して担当者が複数入ることで、ロールプレイを行う際に場面設定の幅を広げて行うことができた。また、年に数回しか実施できなかったが生徒複数のグループ指導では、同年代とコミュニケーションをとる中で、自然と相手を気遣う姿勢や折り合いをつけようとする場面が見られた。大きな集団では発揮しにくい力であっても、小集団で落ち着いた環境であれば発揮できることが分かり、クラス運営や教科指導の在り方を考える機会となった。(兼任担当)

Ⅶ 添付資料

資料1：通級による指導についてのご案内

資料2：篠山産業高等学校における「通級による指導」(概念図)

資料3：振り返りシート

新入学生保護者の皆様

兵庫県立篠山産業高等学校
校 長 ○ ○ ○ ○

通級による指導についてのご案内

梅花の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

合格おめでとうございます。職員一同、心よりお祝い申し上げます。

さて、本校では新しく「ソーシャルスキルスタディ」という科目を設け、週に1～2回程度、下記のように個別または少人数での授業を行います。受講については、申し出があった生徒・保護者と面談を行った上で受講者及び授業内容等を決定いたします。

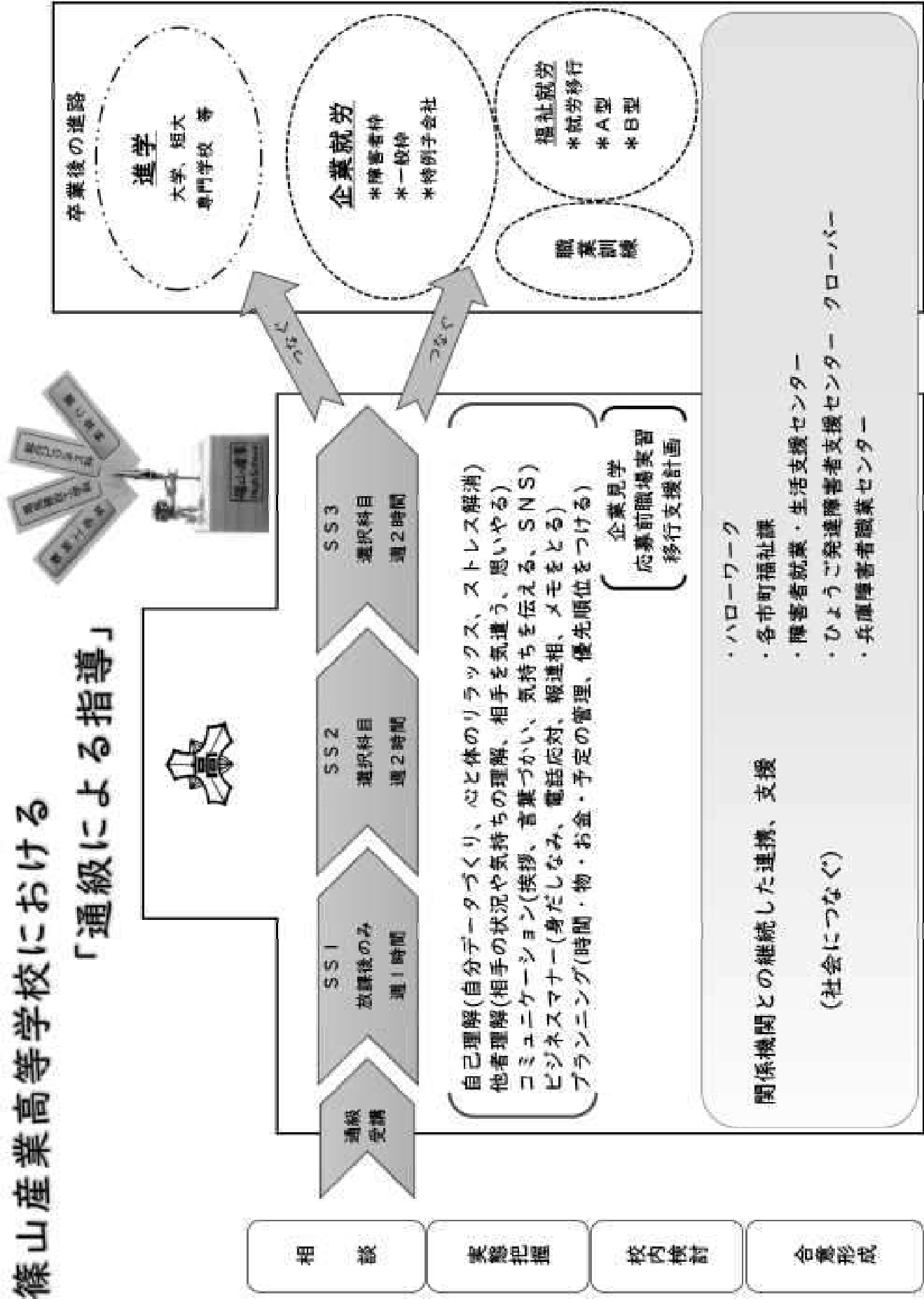
記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 対 象 者 | 学習や集団生活に困り感や不安感を持っている生徒
同年代との関わりが苦手な生徒
時間や物の管理に不安がある生徒 |
| 2 | 授 業 時 間 | 放課後(15:40～16:30) |
| 3 | 授 業 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己理解(自分データづくり、気持ちをコントロール、心と体のリラックス、ストレス解消・気分転換方法) ・ 他者理解(相手の状況や気持ちの理解、相手を気遣う、思いやる) ・ コミュニケーション(挨拶、言葉づかい、気持ちを伝える・聞く、SNS) ・ ビジネスマナー(身だしなみ、電話対応、「報連相」、メモをとる) ・ プランニング(時間・物・お金の管理、計画をたてる、優先順位をつける) <p>* その他、生徒の希望や実態に合わせて内容を決めます。</p> |

このことに関するお問い合わせ、ご相談がございましたら、下記の連絡先まで遠慮なくお電話ください。また、3月27日新入生入学説明会終了後にも個別相談の時間を設けます。

【連絡先】 県立篠山産業高等学校 教頭または保健衛生部
TEL 079-552-1194

篠山産業高等学校における 「通級による指導」



*通級による指導を受けなくても、必要な支援は受けることができます

(この文章はだれにでも読みやすいUDフォントを使用しています)

SSI～SS3

→本校では通級による指導をSS(エスエス)という教科名で実施しています。
1年時はSSI、2年時はSS2と学年を表す数字が教科名に入ります。

応募前職場実習

→障害者卒での就労を目指す場合には、企業見学をした後に実習を行います。職場で実際に働き、自分に合った仕事かどうかを確認する目的で行います。

移行支援計画

→個別の教育支援計画やサポートファイルにある情報をまとめ、就労先や関係機関に提出し、適切な支援を受けるために活用します。

障害者就業・生活支援センター

→求職者および家族への就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う機関です。事業主の方への支援も行われます。

ひょうご発達障害者支援センター クローバー(県内6ヶ所)

→県の発達障害の専門機関として市町関係機関と連携し、発達支援・就労支援等の相談支援を行う機関です。

兵庫障害者職業センター(県内1ヶ所)

→就労に向けての相談、職業能力等の評価、就労前の支援から就労後の職場適応のための援助等、障害の状態に応じた継続的な支援を行います。

特例会社

→障害者が安定して就労できるように特別の配慮をし、雇用する企業の子会社です。働きやすい環境の整備や専任の指導員が配置されています。

職業訓練

→障害者職業訓練(ハロートレーニング)は、障害のある方が就労を目指す職業訓練を受け、仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的的制度です。

就労移行

→就労移行支援事業所は、学校のように通いながら就労に向けたサポートが受けられる場所です。各事業所によって受けられるプログラムに違いがあります。また、利用は最長で2年間です。

A型

→就労継続支援A型は、現時点で一般就労が難しい障害のある方が利用できるサービスです。雇用契約を締結し、一般就労に必要な知識や能力を高める訓練を行い、一般就労への移行を目指すサービスです。

B型

→就労継続支援B型は、A型での就労が難しい障害のある方が利用できるサービスです。雇用契約は締結せず、労働の対価は工賃として支払われます。

*その他に「自立訓練」という福祉サービスもあります。






就労	メリット	デメリット
障害 開示 (オー ン)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦手なこと、できないことを周囲に理解してもらいやすい ・支援機関による支援が受けられる ・定着しやすい ・面接時に支援者に同行を頼むことができる ・失業保険が一般受給者より長持ちもえらる 	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇の違いがある(正社員求人が少ない) ・面接をしてくれる会社に限られる可能性もある ・職場で障害者として見られることがある ・職種を自由に選びにくい
障害 非開示 (クロー ズ)	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇の違いがない ・職種を自由に選べる ・求人数は多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦手なこと、できない仕事でも断りにくい ・「いつかばれるのではないか」と不安を抱くことがある ・支援機関による支援が受けられない ・定着しにくい

振り返りシート

SS1 第 回目

月 日 ()

年 組 名前

いまの気持ち	    
今日のテーマ	
活動内容	
活動目標	
達成度 (%) 理由	

自分の良かったところ

さんの良かったところ

感想や先生にひとこと

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立西脇北高等学校	多部制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 入学前

- (1) オープンハイスクールにて通級指導についての質問に回答する。
- (2) 入学予定者の出身中学校へ訪問する。
- (3) 中高連携シート、サポートファイルのある生徒について出身中学校より来校してもらう。
- (4) 新入生合格者説明会にて全員に通級指導の説明をする。

2 入学後

- (1) 生徒情報交換会にて支援を必要とする生徒の情報共有を教職員間で行う。
- (2) 教職員に依頼し、生徒の授業や学校生活の様子についてチェックシートを利用し把握する。

3 通級指導開始までの取組

- (1) 担任及び通級担当教員が通級指導を希望する本人・保護者と面談を実施する。
- (2) 受講希望者には受講登録用紙を配布し、本人・保護者署名の上、提出してもらう。
- (3) 通級指導委員会にて対象生徒について検討し、受講生徒を決定する。

4 年度途中より受講希望の申し出があった場合

通級指導の開始は、年度当初通年としているが、年度途中より本人・保護者から受講の申し出があった場合は、通級指導委員会の協議・検討を行い、後期から受講することも可能である。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画について>

1 個別の指導計画の作成まで

- (1) 生徒の学校生活や行動等についてチェックシートにより把握する。
- (2) 授業等で困っていることについて個人面談を行い実態を把握する。
- (3) 本人・保護者より困っていることや願いを聞き取り、目標を設定する。

2 個別の指導計画の活用

- (1) 学習内容については、個別の指導計画を基に、生徒が現在困っていることや、これから先に困りそうなことを生徒の意見を踏まえて検討する。
- (2) 評価の方法は、自己の困っていることについて気づき回避する方法や別の手段を考えたり、伝えたりする手段等、個別の目標に達成ができれば、年間2単位を認定（後期より受講開始生徒は1単位認定）する。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性・教育的ニーズ（ASD、ADHD の診断がある生徒Aの例）

特性・指示が通りにくい。

- ・通常の授業では、取り組むことがわからなくなると意欲が低下する。
- ・興味のないことには集中力が下がり持続しない。

- ・人前で話すことが苦手である。
- ・自分の考えを言葉で伝えることが苦手である。

2 指導目標

(1) 長期目標

- ア 自分の意見や考えを相手に伝えることができるようになる。
- イ 自分の特性を理解し、人間関係についてのマナーを身に付ける。

(2) 短期目標

- ア 自分がコミュニケーションを取りやすい方法や、場面を理解する。
- イ 指示を理解できるように、メモが取れるようにする。
- ウ 分からないことがあれば質問できるようになる。

3 指導内容例

(1) 自己理解ワーク

自己理解ワークに取り組み、自分の得意なこと、不得意なこと、課題について理解を深める。

(2) 状況理解ワーク

グループによる指導で、意見を出し合うことで、物事の考え方や捉え方にはいろいろとあることに気づき柔軟な考え方や捉え方を身に付ける。

(3) 就労場面でのマナーワーク

ソーシャルディスタンス、パーソナルスペース等についての知識を身に付ける。

(4) 記録やメモを取る練習

- ア iPad やスマートフォンのカメラ機能を活用し記録する習慣をつくる。
- イ 他の人の話をメモを取る習慣をつくる。また、焦らず落ち着いて書く習慣をつける。

(5) 調べ学習

興味や関心のある事柄についてタブレット端末等で調べたことをまとめて、グループ指導受講者の前で発表する。自分の伝えたいことをまとめる力を身に付け、人前で発表することに慣れる。

4 指導上の工夫

グループ指導や個別指導に柔軟な対応ができるように、副担当教員を数名配置している。また、通級指導教室の隣教室を個別指導用の教室として常に確保している。

5 生徒の変容（指導計画の評価）

何も言わず突っ伏していたが、意思表示ができるようになった。調べ学習では、興味のあることを調べ、説明できるようになった。また、自分の意思を教員に伝えることができるようになった。

Ⅲ 指導体制・研修等について

<指導体制・研修等について>

1 指導体制

8名の教員で、各部（1、2、3部）の通級指導を実施している。（主となる通級担当教員は2名）

2 単位の認定

年間2単位認定（後期より受講開始生徒は1単位認定）とし、年度をまたがずに年度末に校長が認定を行う。（科目名は「コーピングプラス」）

3 校内連携

教務部、生徒指導部、進路指導部、保健・特別支援教育部の各部長と通級担当教員の5名を特別支援教育コーディネーターとして配置しており、日頃から生徒の様子について情報共有を行っている。

4 通級担当教員の専門性の向上

- (1) 国立特別支援教育総合研究所で行われた平成30年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研修を受講した。その研修をきっかけに県内の通級担当教員に加えて県外の通級担当教員と情報交換することで専門性の向上を図っている。
- (2) 県立特別支援教育センター主催の研修講座を通級担当教員以外の教職員も受講することで、全教職員の専門性の向上につながっている。
- (3) 発達障害セミナー等に自主的に参加している。

5 教職員全体の研修

校内研修を年間3回以上実施している。成果として教職員の意識向上、各関係機関との連携や相談体制がスムーズに行えている。また、特別支援教育コーディネーターだけでなく、全教職員が関係機関と切れ目なく繋ぐ意識も定着しつつある。

IV 協力校（県立北はりま特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

- (1) 生徒に関わる教員等への助言
- (2) 高等学校のニーズへの対応（情報提供や連携協力）

2 質問を受けた内容

- (1) 教材紹介（参考図書）
- (2) 授業の進め方
- (3) 情報機器の利用について
- (4) 特性のある生徒の問題行動への対応方法と保護者支援について

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

地域関係機関との連携のための情報提供やコーディネートや各関係機関への高等学校での取組についての情報発信（小中学校での進路指導等の相談時の参考となるもの）

4 高等学校通級担当教員の資質向上に向けた支援

生徒の実態把握（観察）に関する特性の理解

V 教育相談との連携、進路先への引継ぎについて

<他校での教育相談>

生徒の対応について近隣校を訪問し、困難さのある生徒のニーズの理解、支援、関わり方についての相談を受けた。本校の取組を紹介しながら、助言を行った。また、特別支援学校のセンター的機能の活用や、通級指導について説明を行った。

<通級による指導対象生徒の進路先への引継ぎ>

事前にインターンシップや就職応募・進学出願する際に対象生徒にはサポートファイル等があることや、主な特徴について伝えている。内定や合格後には、就労又は進学移行支援計画を作成してサポートファイルに綴じている。

VI 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

<通級による指導についてのコメント>

1 通級指導を受けた生徒・保護者の声

- (1) 中学生の時と違って、毎日明るく楽しく生活を送れるようになっている。
- (2) 人と話す機会が増えた。また、そのことで少し上手く話すことができるようになってい

る。

(3) 発表をしたり聞いたりすることで、自分のことについて気づくことが多くなっている。

2 担任・授業担当者の声

(1) 自分の意見を言うことができるようになっている。

(2) 相手の気持ちを考えることができるようになっている。

(3) 特定の人にしか相談できなかったが、多くの人に相談できるようになっている。

Ⅶ 添付資料

資料1：「通級による指導」について（合格者説明会にて合格者全員に配布して説明）

資料2：「こんなことで困っていませんか？」（本人・保護者向け理解啓発資料）

資料3：通級による指導年間実施内容（令和2年度西脇北高校通級授業実施内容）

保護者 様

令和2年3月24日

県立西脇北高等学校
校長 ○○ ○○

「通級による指導」について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本校では県の指定を受け、学習や集団生活に困りや不安がある生徒について、特別の教育課程を個別に編成して支援していくための通級による指導をおこなっています。
つきましては、下記の内容をご確認のうえ、希望がある場合はクラス担任へご相談ください。

記

1 開始時期

受講希望者には、4月当初に面談を実施して授業を開始します。

2 内 容

- (1) 自由選択授業の時間帯に「通級による指導」の時間を位置づけ、通常の教室等で、専門の教員が個別に、あるいは少人数で週に2時間指導します。
- (2) 他の教科と同様に単位を認定し、科目名は「コーピングプラス」
- (3) 専門の教員が、生徒本人、保護者、コーディネーター、キャンパスカウンセラーと相談をしながら、中学校からの情報をもとに、どのような指導や支援が良いかを考え、生徒本人・保護者の同意を得て、進めていきます。

3 添付書類

- (1) 兵庫県立高等学校における特別な教育的ニーズへの対応（兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課）
- (2) 実は・・・こんなことで困っていませんか？（保健・特別支援教育部）

担 当
特別支援教育
コーディネーター ○○

実は・・・

こんなことで困っていませんか？

2つ以上の作業を同時にこなそう
とすると混乱してしまう。

漢字や英語のスペルを
どうしても覚えられない。
文字の間違いをする。

1対1で話すと分かるが、
みんなの中では話の内容が
よく分からないことがある。

プリントや配布物を
よくなくしてしまう。

特定のことにこだわり、
興味が広がらない。

感情的になり、気持ちの切り替え
が難しいことがある。

聞き間違いをしたり、聞いたこと
を忘れたりすることがある。

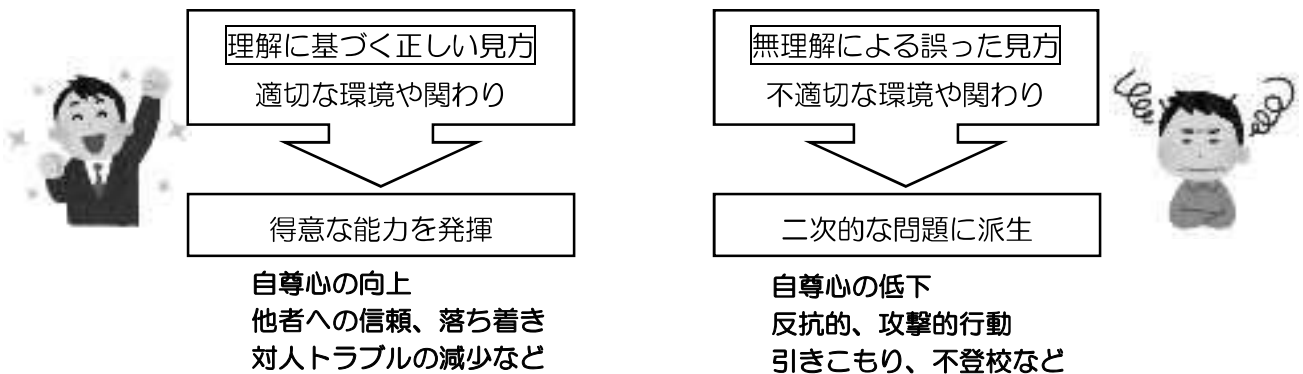
冗談やたとえ話をその言葉通り
に受け取ってしまうことがある。

急に予定が変わると次に何を
してよいかわからなくなる。

友だちとの関係の作り方が
下手で、トラブルも多い。

生徒の中には、本人の努力だけでは解決できない学習や生活上の困難さを抱えていることがあります

このような困難さを抱えている生徒の学校生活の充実や卒業後の
進路実現のためには、周囲の理解と適切な支援が必要です。



学校生活、学習、
将来の進路などで
気になるときや
通級を希望するとき
は・・・

まずは、
学校へご相談ください。

相談窓口は・・・

- 年次主任・クラス担任
- 特別支援教育コーディネーター
- 保健室(養護教諭)



通級指導年間実施内容

「コーピングプラス」月曜日 6限 木曜日 5限	
実施日	授 業 内 容
6月15日	コーピングプラス授業プリント配布、自己紹介等プリント、日常生活で困っていること、面談
18日	コーピングプラス授業プリント配布、自己紹介等プリント、ちょっと先の未来図
22日	プリカーズ、リラクゼーション
25日	プリカーズ、絵カードを見て意見を書く
29日	リラクゼーション、絵カードを見て意見を言う書く
7月2日	リラクゼーション、自分を知るチェックシート、生きる力チェックシート
6日	リラクゼーション、リラクゼーションプリント
16日	リラクゼーション、脳が活性化する間違い探し、コロナ感染調べ
20日	リラクゼーション、脳が活性化する間違い探し
27日	リラクゼーション、マナー学習、行き方調べ
30日	リラクゼーション、行き方調べ、パーソナルスペースプリント
8月3日	リラクゼーション、目を見て話そうプリント、空気が読める人になろうプリント
6日	リラクゼーション、空気が読める人になろうプリント、6月からの授業の振り返り
29日	リラクゼーション、えんたくん
31日	リラクゼーション、自己紹介シート
9月10日	リラクゼーション、場に合った伝え方
14日	リラクゼーション、自己紹介6つのポイント
17日	リラクゼーション、話す、きく、書くスキル
24日	リラクゼーション、レシピ作成
10月5日	リラクゼーション、調べ学習
12日	リラクゼーション、調べ学習、発表
26日	リラクゼーション、調べ学習、発表
29日	リラクゼーション、調べ学習、発表
11月5日	リラクゼーション、四字熟語、調べ学習
9日	リラクゼーション、四字熟語、調べ学習
12日	リラクゼーション、間違い探しタブレット、調べ学習
16日	リラクゼーション、今年度の授業の振り返り
19日	リラクゼーション、今年度の授業の振り返り、間違い探し
26日	リラクゼーション、危険予知トレーニング①
30日	リラクゼーション、危険予知トレーニング②
1月14日	リラクゼーション、自分の強い所、弱い所
18日	リラクゼーション、相談できる人、場所
21日	リラクゼーション、相談できる人、場所（1年間の振り返り、自己評価）
25日	リラクゼーション、相談できる人、場所の確認
28日	リラクゼーション、インターンシップ先の調べ学習
2月1日	リラクゼーション、1年間の振り返り、自己評価
4日	リラクゼーション、1年間の振り返り、自己評価、個別面談
8日	リラクゼーション、卒業後の進路先について調べ学習、個別面談

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立伊和高等学校	全日制	普通科

I 対象生徒の決定まで

1 学校全体での取組（入学前、入学後、通級指導開始までの取組）

(1) 教職員間の共通理解

合格発表後、職員が中学校訪問を行う。サポートファイル・中高連携シートのある生徒だけでなく、配慮の必要な生徒について口頭による情報提供を受け、春休み中に職員研修で情報共有を行う。

(2) 通級指導の周知方法

通級指導の説明は、PTA総会において自校で作成したリーフレットを用いて行う。当日欠席した保護者には、総会資料と合わせてリーフレットを配付し、理解啓発に努める。

(3) 生徒・保護者への説明・理解啓発の方法

- ア サポートファイル・連携シートにより引継ぎがあった生徒は、入学説明会や合格者招集、入学式終了後の時間を利用し、特別支援教育コーディネーター（本校では養護教諭）と通級担当教員2名で個別に懇談を持ち、通級指導の説明、指導希望の有無を確認する。
- イ その他の対象生徒とその保護者については、長期休暇前の三者懇談会で説明し、指導希望の有無を確認したり、理解啓発を図ったりしている。

2 通級指導希望者に対する関わり

(1) 中学校からの引継ぎ（個別の教育支援計画、中高連携シートなど）

小規模校の特性を生かし、宍粟市の教育委員会や中学校の通級指導担当者との連携を深め、紙媒体で提供された情報以外の情報収集を行い、指導開始に向けて準備をしている。

(2) 通級による指導開始に当たっての配慮事項

指導の開始はできるだけ速やかに始めたいが、本人と保護者の気持ちの整理が重要となるため、焦らず時間をかけて説明を行っている。

(3) 年度途中の開始

年度途中の開始については、曜日の調整を行いながらできる限り実施している。年度途中に開始した生徒については、長期休業等の時間に指導や教育相談を実施することもある。

(4) 保護者への説明

指導を受けている生徒については、三者懇談で方針や現在の様子、変化、今後の課題を報告している。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画>

1 個別の指導計画の作成

- (1) 4月に全校生徒を対象にセルフチェックシートに回答してもらい、その結果をもとに生徒一人一人について、課題と指導のねらい、指導の手立てを入れた個別の指導計画を作成している。
- (2) 通級指導を受けている生徒については、これとは別に通級担当教員と担任とで話し合いを持ちながら個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成している。

2 その他の配慮

サポートファイル、中高連携シートによる引継ぎのあった生徒で通級指導を受けなかった者については、特別支援教育コーディネーターが担任と情報交換しながら個別の指導計画を作成している。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ（生徒Aについて）

特性・イライラしたり、衝動的な行動をとったりすることはなく、性格は穏やかである。

- ・自分で考えて行動することや人の様子を見て、まねをしてやってみることが苦手である。
- ・進級等に問題はないが、生活経験に乏しく、文房具や日用品等の扱い、買い物、料理、遊びなど経験したことがないことについては、全てにおいて消極的で常に不安そうである。
- ・高校生という年齢を考えると、さまざまなことを経験させ、自信をつけ、自分でやろうとする意欲を持たせることが必要であると思われる。

2 指導目標

長期目標 ①できないことや苦手なことにチャレンジし、達成感や成功体験から自信をつける。

②生活経験を増やす。

短期目標 ①人の話を聞くこと、話すことに慣れる。

②依頼の仕方や断り方を身に付ける。

③買い物に行く。

④文房具や日用品の扱いに慣れる。

3 主な指導の流れ

(1) 月～金曜日の放課後に 50 分間の授業を行う。

ア 1 単位時間の内容は、生徒の実態に合わせ「考えること」「やりとりをすること」「説明すること」「体を動かすこと」等の中から毎回 2～3 項目を準備した。

イ 具体的な指導としては、ソーシャルスキルトレーニング（SST）やビジョントレーニング、体幹や姿勢保持の力・全身の動きを調整する力・手指の使い方を養うトレーニング、自己を客観的に認識する力の育成、コミュニケーション力の育成等につながるものを用意した。

ウ 毎時間、その日の学習内容をホワイトボードに箇条書きにして示し、ねらいを説明した上で、学習に臨むようにした。

エ 授業の最後には、次回の日程を確認し、必要な時には学習内容の告知を行った。

4 指導内容例「喫茶店を開こう」

(1) 設定の理由

本生徒は、生活経験が乏しく、買い物を一人でしたことがない。友人との関係も希薄で、会話をする姿はほとんど見られない。生徒の今後を考えると、自分が今どうしたいかを考え、選択し、決定する力を身につけさせたい。また、一般的な高校生ができること（買い物や会話）を経験させることが必要であると考えた。

(2) 生徒の様子

生活経験が乏しく、依存心が強い。人前で自分の意見を言うことはほぼない。

(3) 指導の流れ

喫茶店開店の計画をはじめ、提供する飲み物や購入するもの等を決定する。

買い物に行ったり、ちらしを配ったり、自分が何をすればよいかを話し合っ

(4) 指導上の工夫

「喫茶店を開こう」に関しては通級指導を受講している同級生と一緒に指導を行ったが、それぞれに違う「ねらい」を設定し、喫茶店開店当日以外は個々に指導した。

(5) 具体的な指導

ア 計画を立てる。店で何を出すか、誰を呼ぶか、何が必要か、どこに買い物に行くか等を考えて決める。

イ 喫茶店開店の日を決め、逆算し、買い物に行く日や客（本校教職員）にチラシを配る日

ウ 買い物に行く。

エ チラシやメニューを作り、配る。

オ 喫茶店開店当日

- ・開店前の準備をする。
- ・しっかりと声を出し、接客をする。
- ・丁寧な言葉かけを心がける。
- ・後片付けをする。
- ・消毒、除菌作業を行う。
- ・喫茶店終了後、反省会をする。



生徒が作ったメニュー

(6) 生徒の変容

生徒Aは、「どうしようかな」が口癖だったが、喫茶店開店以降、通級指導の中では意見をはぐらかすことが減り、自分の意思を示せるようになった。友達とのやりとりはまだ課題を残しているが、自分を受け入れてくれると判断した小集団の中では、自分の意思を示すことができてきた。

他の通級指導受講生徒Bは終了後の反省会の際に「楽しかった。」「達成感があった。」と感想を述べていた。自分自身が抱えている悩みや不安、自分自身の将来（進路）への思いなど、言葉に出して言えるようになってきた。

5 指導上の工夫（合理的配慮等）

(1) 指導内容を細分化し、段階を踏んで行う。対面ではなく横に並び、手元を見せながら指の動きをまねさせる。

(2) ゲームの説明書等に見られる、分かりにくい表現についてはリライトしたプリントを準備したり、イラストを交えたりして理解を促す。

6 教材例

SST、ビジョントレーニング、コグニティブトレーニング、福祉の授業で行っている実技分野の指導、電話のかけ方、縄跳びやボールなどの教具、カフェ実習、レクリエーションゲームの説明の仕方、買い物実習等、カードゲーム（こころかるた・アテッコ・カタカナシーなど）、模型の硬貨、文房具、SPI 総合検査、問題集等

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

通級担当教員1名。学年には所属せず、生活支援部（中で生徒指導部と保健部）に所属。

2 単位の認定について

教務規程第3章単位履修4 自立活動の単位履修の認定には、次の各項の基準を全て満たさなければならない。

(1) 単位時間は50分を基準とし、35単位時間の出席により、認めることができる。年度をまたいだ履修も、認めることができる。

(2) 自立活動は、個別の指導計画に従って、放課後や長期休業中に行うこと。

本校「教務規程」より

※指導の開始に当たっては保護者の承諾を得る。

3 各教科担当者、企画運営部（教務）、生活支援部（生徒指導）、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携

(1) 特別支援教育推進委員会、通級指導委員会の二つの委員会がある。特別支援教育推進委員会では支援が必要な生徒の情報の共有や通級指導の対象となる生徒の決定などを行っている。通級指導委員会では通級指導の持ち方や研修の内容についての話し合いを行っている。

(2) 3年生の生徒の進路については、進路指導部と情報交換をしながら、本人・保護者の承諾を得た上で、必要であれば就職先に生徒の特性を伝え、就労体験をさせてもらうこともある。

4 通級担当教員の専門性の向上

(1) 本年度については、コロナ禍の影響もあり十分な研修ができなかった。昨年度は、学会等が主催する研修会に参加し、新しい情報や指導法について学ぶようにしていた。

(2) 自立活動の単位認定について評価の仕方や高等学校における特別支援教育に対する教職員の意識改革などを課題は多く、生徒への直接的な指導と合わせて通級指導制度の確立が課題であると考えている。

5 職員研修（校内研修会・地域との合同研究会とその成果）

本校と協力校で開催した合同研究会で西播磨圏域の通級担当教員と意見交換をしたり、中高連携の現状と課題について話し合いを持ったりした。また、社会参加しにくい生徒の事例を挙げ、どのような手立てが考えられるかを検討した。校内研修としては12月にゲートキーパー研修を実施し、傾聴や共感について学んだ。



校内職員研修会の様子

令和2年度は、研修会がなかなか開けない中、孤立しがちな通級担当教員に意見交換の場を提供することができた。

(1) 平成30年度：教職員の発達障害・中高連携に関する理解啓発

(2) 令和元年度：自立活動の実際

(3) 令和2年度：中高連携の課題・生徒の心に寄り添う指導

6 各関係機関との相談体制

西播磨圏域の教育委員会にも合同研究会に参加してもらっている。ハローワークとは直接的なやりとりはしていないが、進路指導部を通し、障害者枠の求人の情報を提供してもらっている。（ただし、現在のところ活用はしていない。）

医療機関とは、本校の特別支援教育コーディネーターである養護教諭を通じて連携している。養護教諭とはできる限り意見交換の場を持つようにしている。

IV 協力校（県立西はりま特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

訪問支援や電話相談、自立活動の指導や最近の特別支援教育の動向等の情報提供を行った。研修会の計画・実施について協力をした。また、小中学校通級指導担当教員や福祉と高等学校通級指導担当教員のパイプ役を務め、両者の連携を図った。高等学校における通級指導の理解啓発のため、地域の高等学校訪問を行った。

2 質問を受けた内容

- (1) 個別の教育支援計画の作成について
- (2) 年間指導計画について
- (3) 高等学校における合理的配慮（大学入試共通テストでの配慮）・基礎的環境整備について

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

通級指導の合同研究会として、特別支援教育西播磨地域連携研修会（小・中・高校通級担当教員対象）を開催（年間3回）した。また、必要な場合は、相談内容に即した関係機関を紹介した。高等学校における通級による指導の理解啓発のため、高等学校訪問を行った。（第4学区内の高等学校を播磨西教育事務所特別支援教育推進員と県立播磨特別支援学校特別支援教育コーディネーターと訪問した。）

4 高等学校通級担当指導教員の資質向上に向けた支援

自立活動における文献や教材教具等の情報提供を行った。職員研修の企画運営に協力した。具体的には研修内容の検討を行い、講師の紹介をした。令和2年度はゲートキーパー研修会を行った。

V 教育相談との連携、進路先への引継ぎについて

1 他校での教育相談について

令和2年度は2件あり、いずれも定期考査受験時の合理的配慮についての相談であった。時間延長やテスト用紙の拡大等すでに対策を講じられていたが、それが適切か否か不安に思われての相談だった。口頭での解答や代筆等、別の方法もあることを情報提供するとともに、将来その生徒が進学や就職をするときに合理的配慮を受けられることができるような実績を残すことをアドバイスした。

協力校である県立西はりま特別支援学校や近隣の県立播磨特別支援学校にも協力してもらい教育相談を行った。

2 通級指導対象生徒の進路先への引継ぎについて

- (1) 本校では、特別支援教育コーディネーターの養護教諭が作成した「より良い新年度スタートのための連携シート」を活用して進路先への引継ぎを行っている。シートの作成に関しては担任（学年団）、養護教諭、通級担当教員で話し合いを持ち、役割分担をしている。引継ぎは進路決定後に行っている。
- (2) 就職の生徒で就労体験を行う場合は、校内で話し合いを持った後、進路担当者と担任または学年主任が就労体験先に生徒の特性等についての情報提供を行っており、これが実質的な引継ぎとなっている。

VI 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 通級による指導を受けた生徒・保護者の声

- ・喫茶店は、自分たちで計画し、実行できたので達成感があった。
- ・就職が決まってよかった。

- ・家でも落ち着いてきた。

2 担任の声

- ・体の動きが整ってきた。
- ・自分の意見を言うようになった。
- ・よく話をするようになった。
- ・苦手教科の成績が若干改善された。

3 授業担当者の声

- ・障害による学習上の困難が改善され、苦手としていた教科の成績が若干改善された。
- ・居眠りが減った。
- ・自分の意見を言うようになった。
- ・体育の授業では、今までよりも積極的に参加できるようになり、できていなかったこと（バレーボールのサーブ等）が少しずつできてきた。（同級生も同じことを言っている。）
- ・以前に比べて、注意されたことについて対応できるようになった。

Ⅶ 添付資料

資料1：本校の通級指導紹介のためのリーフレット

資料2：通級指導1年の流れ

資料3：高校生セルフチェックシート

資料4：自立活動内容承諾書

資料5：保護者宛文書

伊和高校での通級による指導

どんな課題に取り組むの？

- ・生徒が感じている学習上や生活上の難しさ
「やっているんだけど、なぜかうまくいかない…」
「できないわけではないけれど、成功することが少ない…」
- ・卒業後、社会に出たとき課題になると思われること
「今はできないけれど、将来できるようになりたい」
「今はいいけれど、将来が不安だ」
- ・就職や進学を想定し、そこで必要とされること
- ・生活や活動の具体的な場面を想定し、どのようなに対応すればいいか悩んでいる又は不安に思っていること

コミュニケーションが苦手な生徒



授業中どうしても寝てしまう



集中できない

ご質問等は

伊和高校
通級担当まで

TEL 0790-72-0240

高校通級 ここがポイント！

伊和高校での通級指導は授業時間内（1～6限）での取り出し指導は設定していません。すべて始業前もしくは放課後に行います。これは、小・中学校の通級指導と大きく異なる点です。

また、通級指導では「**自立活動**」を行います。

教科の学力補充や定期考査対策は行いません。

伊和通級教室が目指すもの

- ・通級教室では一人一人についてその課題や希望を把握し、どうすれば課題が解決できたり緩和できたりするか、対応策を一緒に考えます。（優先目標はどれ、「何を、どのくらい」）
- ・苦手な部分だけに着目せず、本人の得意なこと全体を伸ばすことはできないかを考えます。

高等学校の通常の学級に在籍し、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導が必要

整理整頓が苦手な生徒



- ・自分で環境を整えたり、必要に応じて周囲に手助けを求めたりできる力を育てます。
- ・自己選択、自己決定できる力の育成を目指します。
- ・将来の自立や社会参加につながる力の習得を目指します。

指導の一例

期日を守って提出物を出すことができず、成績が伸び悩んでいる

Aさんの場合

課題が提出できない原因がどこにあるのか、本人と話し合いを持ちます。勉強の内容そのものがわからず出せない場合は、教科担当に質問に行くことやどこがわからないのかの伝え方をシミュレートします。先の見通しが持てず計画が立てられない場合は、優先順位の付け方や提出日程のカレンダー作りなどを先行、整理の仕方（構造化）を一緒に考えます。



間に合わない

伊和高校通級指導1年の流れ



いつも、伊和高校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
 本校では在籍するすべての生徒に対し、一人ひとりの課題に合わせた教育目標を設定しています。そのためには一人ひとりの状況をしっかりとつかみ、どのような願いを持っているか正しく知っておく必要があると考えています。このチェックシートは本人と保護者の方に1年生は中学校生活、2・3年生は本校での学校生活を振り返ってもらい、達成できていることと達成できていないことを確認し、明日からの取組に活用してもらうためのものです。
 つきましては、お忙しいとは存じますが、以下のチェックシートの該当箇所には○をつけ、4月15日(水)までに担任までご提出くださいますようお願いいたします。

高校生セルフチェックシート

年 組 番 名 前

	項目	本人 チェック	保護者 チェック	備考
1	気持ちが安定しており、落ち込んだり、イライラしたりすることはあまりない。			
2	ルールや規則を守って行動できる。			
3	他人の意見や助言を聞き、自分の考えや行動に生かすことができる。			
4	自分の気持ちや考えを適切な言葉で表現できる。			
5	全体の中で出された指示を自分のものとして理解し行動に移せる。			
6	相手の立場に立って考えたり、行動したりできる。			
7	落ち着いた口調で穏やかに話すことができる。			
8	プリントやノート類の整理整頓ができています。			
9	授業時と休憩時の気持ちの切り換えができる。			
10	提出期限を守り課題が出せる。			
11	特定の科目に学力不振が見られないなど、教科による偏りが無い。			
12	写し間違いや計算ミスなどのうっかりミスが少ない。			
13	集中力があり、聞き漏らしが少ない。			
14	決められた時間内に板書を写すことができる。			
15	学んだことを応用し問題を解くことができる。			
16	積極的に学ぼうとする姿勢がある。			
17	見通しをもって行動できる。			
18	時間の概念があり、時間を意識して行動ができる。			
19	自分の持ち物は自分で管理できる。			
20	毎日、歯磨きや洗顔などをし、身だしなみを整え登校できる。			
21	授業中正しい姿勢で座るなど、一定時間姿勢の保持ができる。			
22	体操や行進など大きく体を使った動きが得意である。			
23	折ったり、切ったりといった細かな作業が得意である。			

自立活動(通級による指導)内容承諾書

下記の項目を確認していただき、内容についてご理解・ご了承される場合は、生徒本人・保護者の方のご署名・ご捺印をお願いします。

- | | | |
|---|---|--------------------------|
| 1 | 自立活動は、担当者と生徒本人、保護者、カウンセラー等の専門家が相談しながら、どのような指導がよいかを考え、生徒本人と保護者の同意のもと、進めていくことについて、説明を受けた。 | <input type="checkbox"/> |
| 2 | 自立活動を受けるにあたり、「個別の指導計画」を作成することについて、説明を受けた。 | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 自立活動の単位履修の認定について、説明を受けた。 | <input type="checkbox"/> |
| 4 | 自立活動の単位修得の認定について、説明を受けた。 | <input type="checkbox"/> |
| 5 | 自立活動の履修・修得単位や評価が、指導要録や調査書に記載されることについて、説明を受けた。 | <input type="checkbox"/> |

自立活動についての説明を受け、上記の内容を了承しました。

(西暦) 年 月 日

生徒名

保護者名

印

(自署してください)

令和2年3月23日

新入生保護者様

県立伊和高等学校
校長 ○○ ○○

「通級による指導」について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

すでに、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、本校では平成30年度より県の指定を受け「高等学校における通級による指導」を行っております。「通級による指導」は現在県下12校で実施されており、下記のような悩みがあり、学習や集団生活に不安をお持ちの生徒さんについて、その不安の緩和に向けた支援と指導を行っています。

- ・思いつきで行動してしまう傾向がある。
 - ・相手が言ったことを取り違えて、理解してしまうことがある。
 - ・その場の状況、相手の気持ち、次に起こることなどを想像するのが苦手。
 - ・注意や関心の切り替えが苦手。
 - ・うっかりミスや忘れ物が多い。
 - ・作業指示の飲み込みに時間がかかる。
 - ・特定の作業や音、においが苦手。
 - ・特定の教科だけが苦手でわからない。
- など

令和元年度は放課後に「通級による指導」の時間を位置づけ、通常の教室とは違う部屋で、専門の教員が個別にあるいは少人数で指導にあたりました。

「通級による指導」を受けるにあたっては、担当教員が、生徒本人、保護者、コーディネーター、キャンパスカウンセラー、中学校の先生等と相談をしながら、どのような指導や支援が適切かを考え、生徒本人・保護者の同意のもと進めてまいります。

このことに関してご相談がありましたら、クラス担任、養護教諭もしくは通級担当（○○）までお問い合わせください。

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立村岡高等学校	全日制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 入学前

- (1) 合格者説明会で、理解啓発プリントを配布し、生徒・保護者に説明する。
- (2) 年度末に、中学校訪問し、入学生の情報収集、引継ぎを行う。
- (3) 年度当初の職員会議でサポートファイルや中高連携シートのある生徒及び中学校の引継ぎで気になる生徒について、全教職員で情報共有をする。

2 入学後

- (1) 入学式後にサポートファイルや中高連携シートのある生徒と保護者に面談をする。
- (2) 個別に配慮が必要な生徒については、学期末に担任、各教科担当が個別の記録（①授業中の様子②具体的な支援③課題、その他気になることなど）を作成し、全教職員で共有する。
- (3) 生徒への通級指導の周知
 - ア 1年生全員に、教育課程の一部に加えて放課後に行う通級指導「ベーシックソーシャルスキル（BSS）」を説明する。
 - イ 次年度の教科選択決定の頃に、教育課程の一部に替えて行う通級指導「ソーシャルスキルスタディー（SS）」を説明する。
- (4) 保護者への通級指導の啓発
 - ア 三者懇談会で、気になる生徒へ担任が説明する。
 - イ 年度末に全学年保護者への文書を配布する。

3 通級指導開始までの取組

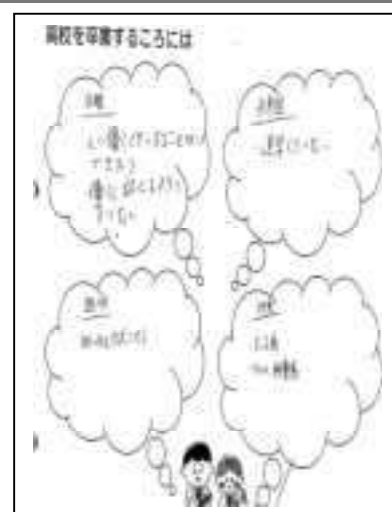
（資料1）を年度当初の職員会議で配布し、全教職員で共通理解を図る。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画の作成>

1 作成までに

- (1) 担任、教科担当、部活顧問等各立場の教職員に生徒の実態把握のためのアンケートを依頼し、情報を集める。
- (2) 保護者に「受講希望表」（資料2）の記入依頼。また、保護者の通級指導へのニーズを知るとともに、作成に向けた「よりよい生活につなげるために」のプリントに、願いやニーズ・要望等の記入を依頼。
- (3) 生徒に「高校を卒業するころには（右資料参照）」と「困ったことアンケート」を実施。卒業後のなりたい自分をイメージすることや、何を頑張りたいかを確認する。これらを通して生徒自身の自覚ある目標を考える。
- (4) 協力校の担当教員にも情報を共有し、学校の様子も見ていただきアドバイスをもらう。



2 作成に当たって

- (1) 作成までに集めた生徒の実態や本人・保護者の願いをもとに、通級担当教員と担任とで作成する。自立活動の指導計画は担任と相談しながら、通級担当教員が作成する。
- (2) 通級指導を開始する前と学期末に担任と教科担当が評価を記入する。日々の会話から得る情報と記録をもとに、生徒の変容を把握し、目標の見直しに役立てる。

<自立活動の指導の実際>

生徒Aについて

(1) 生徒の特性、教育的ニーズ

- ア 限局性学習症。特に漢字の書きは苦手。
- イ 中学校では、数学と英語は1対1で学習。英語はやっとアルファベットを覚えた様子で、苦手意識がとても強い。勉強はできないと思っている。
- ウ 入学後最初の定期考査が、ほぼ欠点で「もう学校やめなあかんかも」と言っていた。
- エ 本人の願いは「勉強ができるようになりたい」、保護者の願いは「自分から進んで学習に取り組んでほしい。苦手な教科にもチャレンジしてほしい」である。
- オ 本人の強み（個別の指導計画に明記）は、「秀でた趣味がある。興味のあることは自分で考えて極めることができる」である。

(2) 指導目標

長期①自己理解を深め、学習に自分から進んで取り組むことができるようになる。

②書くこと、読むこと、覚えることの補助手段を身に付ける。

③自分に合った進路を見つける。

短期①自分の得意、不得意について理解する。

②自分なりの学習方法を知り、その方法で学習に取り組む。

最初の通級指導の時間に本人とじっくり話をし、「勉強の仕方や、やりやすい方法を一緒に考えていこう」ということになった。

(3) 指導内容例

1年生では「ベーシックソーシャルスキル (BSS)」を個別で受講している。2年生では「ソーシャルスキルスタディ (SS)」を同学年の生徒と2名で受講している。

ア 「自分を知ろう」というワークシート（右資料参照）を作成。できることと苦手なことを確認する。

イ 授業で、自分の今の力でできることを確認し、できることは、これからはしっかりと行えるようにワークシートを活用する。

ウ 回答後、すぐにフィードバックがあれば継続的に取り組むことができることが分かり、正答すると音で確認ができる英語アプリを活用して簡単な英語学習に取り組む。

エ 本人が、英語に興味を持ち、自分でもできると感じてほしいと考え、英語科の授業で配布するプリントには教科担当者に可能な限り発音をカタカナで表記してもらった。また、英語科の授業で使用しているパワーポイント（ポケモンの進化を使っの動詞の変化の覚え方など）で生徒が興味を持ちそうなものを通級の教材として使用した。英語の授業で使用しているプリント中の単語をアプリ単語帳に

自分を知ろう	
できること	苦手なこと
授業の準備をする	授業の準備を終わ
話を持ち出す	英文を読む
休まない	
話を聞く	

「できる」や「苦手」かどうかは
①授業をノートにコッす
②英文を読む
③教科書を見て、文をノートにコッす
④よみがなを打てば英文が読める
⑤覚えがあれば授業準備をすべて記入して出す

打ち込む。打ち込み時に音声入力も利用する。英単語カードでのマッチングで英単語を覚える。

オ 定期考査前には、テスト範囲と課題についてワークシートで確認する。不安な教科については、どのように取り組んだらよいかを一緒に考える。

(4) 指導上の工夫

ア 褒められることが少ない生徒であることから、本人の良さを何らの形で他から認めてもらえることができないかと考えた。そこで、通級の授業では、最初に「褒め褒めコメント」（通級指導や在籍学級での授業で関わった教員から聞いて良かったこと）を文字化して伝えることとした。

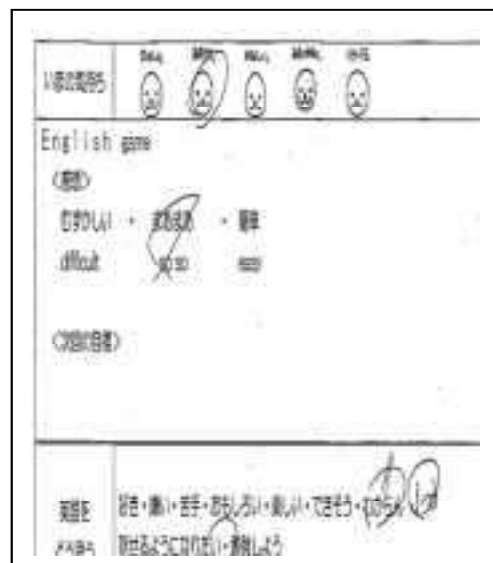
イ スマホやタブレットの使用について、通級指導の時間では、使用の申し出があれば、使用を可とした。自分の伝えたいことがある時はスマホで漢字を調べながら、とても手際よく文章が書けるようになった。また、通級で学んだことを家庭でも見直したい時は、自主的にスマホで記録写真を撮ることが自然にできるようになった。

ウ タブレットやスマホで文字を打ち込むときに打ち込み方法を何種類か提示した。自分の打ち込みやすい方法を選ぶことができ、日常的に使うようになった。

(5) 生徒の変容

入学当初は授業中、落ち着きがなく、周りの生徒に関係のない話をすることも多かった。ノート写しも途中であきらめてしまっていた。英語の授業ではできないと決めつけて指名されてもすぐに「できません」と答えていた。

2学期後半くらいから、少しずつ授業態度も落ち着いて受けられるようになった。英語の授業では、雑な字であるが、プリントに記入できるようになった。少人数の授業では、発言したり、分からないところを友達に聞いたりすることが少しずつできてきた。振り返りシートで英語について尋ねる項目を入れ、英語への苦手意識が少しでも軽減できるよう取り組んだ。「英語をどう思う」の項目に最初は「わからん」を選択していたが、3学期の授業では、右図のように、自分で「ふつう」の選択肢を作り、また、「勉強しよう」「話せるようになりたい」も選択していた。



↑振り返りシート

単位を習得し、2年生に進級した。授業中に集中が途切れたり、気分がむらがあったりすることはあるが、分からないことやできないことを友達に聞くことができている。少人数の英語の授業では分からないことを質問し、理解しようとする姿勢も見えてきたり、読める単語の数も増えてきたりした。テスト前は、友達と一緒に課題をする姿を見かけることもあった。テストに向け不安であった数学の取組として通級指導の中で数学担当教員に質問に行くということと一緒に考えた。それを実践し、2学期末考査では、数学で今までの最高点をとり、とても嬉しそうであった。数学担当教員の話では、確認したポイントをきっちりと勉強していたとのことである。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

(1) 通級担当は1名であるが、ソーシャルスキルスタディ (SS) の授業では、他の教職員も可能な限り一緒に担当するようにした。そのことにより、違う視点で生徒を見ることができている。生徒自身も他の教職員とのコミュニケーションをとるよい機会となった。担任とは、通級指導の日々の記録を毎回共有し、情報交換を行っている。



↑担当教員以外と学習↓

(2) 生徒の実態に応じて、発達障害の生徒の指導のノウハウを持っているひょうご発達障害者支援センタークローバーの方にも授業にも入っていただいた。その結果、卒業後も進路先から近隣にあるクローバーに相談支援を繋げることができた。



(3) 特別支援教育委員会（教頭・教務部長・生徒指導部長・各学年主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター・通級担当）で、通級指導を受講する生徒にとってよりよい教育課程や単位認定や規定等を検討し職員会議で提案する。

(4) 通級指導を受けている生徒が教科の学習でつまづいている時に、教科担当に取り組み方法を相談できる体制がとれるように、通級担当教員が教科担当と日頃から情報を共有する。

2 単位認定

(1) 履修については、他の教科に準ずる。ベーシックソーシャルスキル（放課後実施）については、学年をまたいだり、長期休業期間中に実施したりしたものも授業時数とする。

(2) 評価については、個別の指導計画に基づいて日々の記録を参考に通級担当教員が文章表記し、担任に確認する。

(3) 指導内容、履修と修得状況を特別教育支援委員会で確認し、年度末の成績会議で報告し、単位認定を行う。

3 教職員研修

教職員に通級指導や特別支援教育についてどんなことを知りたいか、学びたいかを調査するためアンケートをとり、それを参考に研修会を実施した。また、教職員向け通信「村岡高校 SS29(つうきゅう)便り」で情報発信した。

実施した研修会の内容は「通級指導について」「発達障害とは」「通級指導の実際」「発達障害のある生徒を踏まえた授業の工夫を考える」「誰にとっても分かりやすい授業づくり」「高等学校での特別支援教育とは?」「支援を要する生徒への一斉指導の中でのサポートの在り方」「授業改善のための実践例を教員で共有」「個別に配慮の必要な生徒の実態や支援方法」等についてである。また、分かりやすい授業づくりに向けてUDカードの紹介、ホームルーム教室にタイムタイマーの設置を行った。校内研修会後の感想では「生徒が障害なのではなく、それに配慮できない自分の授業が障害だと気づいた」とあった。このよう



↑校内研修会の様子

に少しずつではあるが、校内に特別支援教育の視点が広がりつつある。また、支援の必要な生徒のことを職員室で話題にすることが増えてきた。

4 通級担当教員の専門性の向上

- (1) 合同研究会に講師としてお願いした東京大学先端科学技術センターの中邑賢龍教授から、障害のとらえ方や、通級担当として生徒への向き合い方を学ばせていただいた。「障害の有無」「特別な」「困った」というカテゴリーで生徒をとらえるのではなく、教職員間で問題意識を共有し、多様性を認めて生徒とどう向き合うかを学校全体で考えていくことが大切であることを再認識させていただいた。通級指導を受けている生徒との相談にも入っていただき、「君は勉強ができないんじゃない、やり方がわかっていないだけだ」とアドバイスをしていただき、生徒はとても自信をつけた。このような生徒への対応がとても参考になった。
- (2) 県立特別支援教育センターや県立教育研修所の研修会に参加した。基礎的なことから実践に役立つことを学ぶことができた。
- (3) 但馬地区の小・中の通級担当教員の会に可能な限り参加し、授業研究等を一緒に行った。小・中学校での現状を知り、課題等を情報共有できる機会となった。
- (4) 県内の通級担当教員と情報交換する中で他校の取組や指導方法や教材等を共有できた。

Ⅳ 協力校（県立出石特別支援学校みかた校）の支援について

- 1 「生徒の実態把握」「通級による指導と全体指導の連携」「研修会の企画や発表内容」「校内体制」「他校との連携」について助言を受けた。特に担当教員や学校に対して、少し違った角度や広い視点での支援方法の提案が役に立った。
- 2 実際に授業を見学してもらい授業の振り返りを行うことで、次の授業に生かした。
- 3 通級担当教員に向けては、指導された過去の事例や理論の指導を受け、新たな視点や先を見据えた視点についての助言等が有効であった。また、指導方法や答えを与えられるのではなく、考える視点や事例を提供していただくことにより、振り返りや他の事例に繋がっていた。

Ⅴ 教育相談との連携、進路先への引継ぎについて

1 他校での教育相談

昨年度末に同じ地域の高等学校から依頼があり、相談を受けた。高校入学後から本人も保護者も通級指導を希望していた生徒であった。今年度、教育相談を始めるに当たり本人の実態と、学年主任、担任等から聞いた実態をもとに今後の方針をコーディネーターと話し合った。夏休みには三者懇談会に同席し、保護者の思いを聞いた。3年生であることから卒業後の生活を意識し生活に必要な社会性を身に付けることを目標にして、担任や特別支援教育コーディネーターと一緒に教育相談を継続した。進路選択の相談等をするための機関として、ひょうご発達障害者支援センタークローバーを紹介し、実際に相談を受けることとなった。

2 通級による指導対象生徒の進路先への引継ぎ

通級指導の時間に自己理解を深めるために自分の弱みや強みを知り、自分のトリセツ（取扱説明書）を作った。その取扱説明書をもとに「より良い新年度のスタートのための連携シート」（資料3）を本人と担任とで作成し、進路先に繋げることにした。どのように繋げるのが良いかを担任と相談し、春休み中にこのシートを進路先に持参し、進路先の担当職員と直接会って今後の支援等について話をするに決めた。このシートを進路先の担当職員が見て、学校が始まってから最初にする自己紹介の方法について、どのような方法で行うのがよいかとの相談があり、本人にとって望ましい方法を両方で考えることができた。

Ⅵ 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 通級による指導を受けた生徒の声

- ・ 困った時、不安な時にどのようにすればよいのかが分かった。自分の取扱説明書を作るのが楽しかった。自分のことがもっと分かった。先生と一緒に勉強した、家ででの生活のこともしっかりとしていきたい。
- ・ 楽しかった。不安なことや困ったことなどがどんどん解決していった。解決するための勉強ができてよかった。
- ・ 人の気持ちとかが、色々分かるようになった。

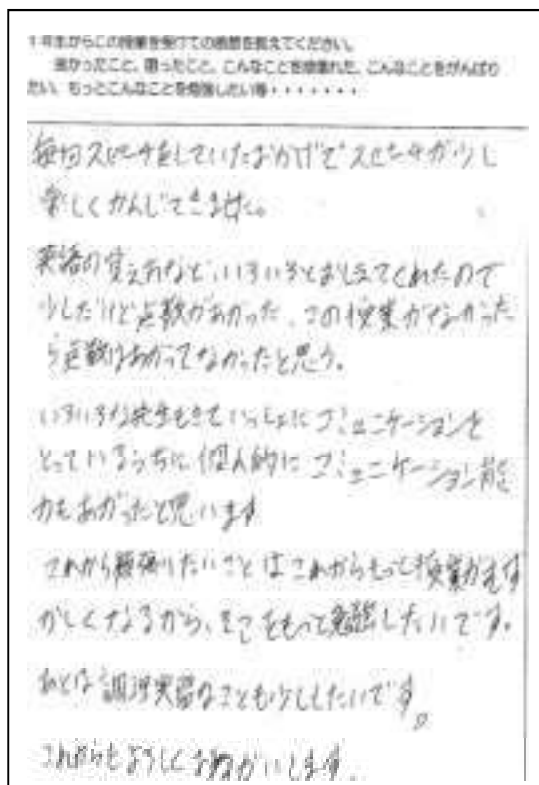
2 通級指導を受けた保護者の声

- ・ しゃべること、説明することが上手になってきている。例えば、三者懇談で昨年度は尋ねても単語のみであったが、今年は上手に説明をしていた。
- ・ 本人は、小・中では叱られることが多かったが、この授業で本人のよい所を見つけてもらってありがたい。本人の覚えやすい覚え方を示してもらい、本人もやりやすかったようで、「出来た！」と経験できたことがよかった。

- ・ 中学は特別支援学級にいたので、高校でいじめられないか、友達とうまくやっていけるか不安であったが、担任の先生以外に個別に関わっていただける先生がいて安心であった。

3 担任の声

- ・ 担任一人で見ただけでなく、もう一人の先生がみてくれているというだけで安心感があつた。生徒の困難さに応じた指導ができていて助かった。
- ・ 卒業後、外部機関との連携がスムーズに行えた。困っていることや不安なことをビデオで見たり、その場で落ち着いて考えたりすることで、生徒が落ち着いて理解していた。
- ・ 生徒の「出来た！」という達成感を得る授業でありよかった。
- ・ 担任では手がまわらないところを助けてもらった。



↑ 生徒の感想

Ⅶ 添付資料

資料1：通級指導を始めるまでの流れについて

資料2：受講希望票

資料3：より良い新年度スタートのための連携シート（移行支援計画）

資料4：通級指導実施に向けての年間計画

資料5：教育課程表（令和3年度案）

資料6：振り返りシート①②③ 生徒の実態に応じて少しずつ変更している。

通級指導を始めるまでの流れについて

< 通級指導決定までの流れ >

一番大切なのは、本人の教育的ニーズが最優先（心理的負担感などへの配慮）

（新入生）合格者説明会で全体に説明

- ① 保護者（サポートファイル・連携シートあり、希望者）と懇談

（保護者の希望を聞き、本人も同席あり）

学校生活で気になることの聞き取り・通級の紹介

通級希望ありなら 保護者に確認

- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成すること
- ・単位認定をすること

↓

- ② 対象生徒と面談、意思確認（学校の様子を聞くなど）

※本人の意思が確認できない場合は再検討

↓

- ③ 通級指導対象となる生徒を特別支援教育委員会で決定

※その際に生徒及び保護者と合意形成が必要

↓

- ④ 保護者に受講希望票と実態把握表を記入依頼（配布・回収：担任 集約：通級担当）

（在校生）

本人からの希望、担任等からの要望があった時に新入生と同じ①②③④の手順を踏む。

< 通級指導決定後の流れ >

- ・通級受講希望の生徒の実態把握（通級担当、担任・教科担当等にも協力依頼）

↓

- ・実態把握を受けて個別の教育支援計画、個別の指導計画作成

個別の教育支援計画保護者から得た情報をもとに担任が記録する。

個別の指導計画教科担当等からの情報をもとに通級担当と担任で作成、自立活動の計画は担任と相談しながら通級担当が作る。

↓

- ・通級の日々の記録は通級担当教員が行い、担任が確認。

(資料2)

高等学校における「通級による指導」の受講希望票

兵庫県立村岡高等学校長 様

SS (ソーシャルスキルスタディ) の受講を希望します。

令和 年 月 日

年 組 番 生徒名 (自署)

保護者名 (自署) 印

SSの受講に際して、伸ばしたい部分や配慮してほしいことなど

○生徒に関する基本情報

生徒名		生年月日	
学校名		住 所	
卒業年月日		緊急連絡先	

○学校生活の様子

部活動	
学習状況	
学校行事等	
対人関係	

進学先			
得意なこと 好きなこと			
苦手なこと 必要な配慮			
予想される生活 設計 (通学・ 家庭生活・余暇 など)			
連携機関			
お願いしたい事 将来への希望等			
学校確認欄	記入者	印	学校長 印
保護者確認欄	この記載内容で同意しました。		保護者名 印

通級指導実施に向けての年間計画

資料4

日時	通級指導		特別支援教育としての動き ☆生徒への理解啓発
	新入生（新たに通級を始める生徒）	在校生（通級を継続して行う生徒）	
合格者説明会			
4月	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導についての説明 校運提案（教頭）職員会議提案（リーフレット・昨年度の取り組み紹介） サポートファイル、連携シートあり生徒と保護者と懇談（通級受講の意思確認） 通級希望生徒の面談（学校の様子と通級の意思確認） 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画（担任）、個別の指導計画作成（担当・担任）※通級指導開始 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育委員会実施 校運提案、職員会議提案（サポートファイル・連携シートを持った生徒・個別の記録ありの生徒の共通理解） 学年に面談の様子報告 ☆1年生にBSSの説明
5月	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に記入依頼（受講希望票、プロフィール） 		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育委員会実施（新入生通級受講者の決定）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 通級受講の生徒の実態把握（教科担任等に依頼） 個別の教育支援計画（担任）、個別の指導計画作成（担当・担任） ※通級指導開始 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 期末懇談会で教育支援計画、個別の指導計画の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 期末懇談会で通級の様子の話 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期末の個別の記録依頼
8月～10月	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議で個別の記録共通理解 通級指導内容の見直し等
11月	<ul style="list-style-type: none"> 選択教科決定にあたり、通級の選択ありを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 選択教科決定にあたり、通級の選択ありを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度通級受講者の検討 ☆類型選択時の2、3年生に選択教科でのSSの説明
12月	<ul style="list-style-type: none"> 期末懇談会で通級の様子の話 来年度の通級についての話 	<ul style="list-style-type: none"> 期末懇談会で通級の様子の話 来年度の通級についての話 	<ul style="list-style-type: none"> 2学期末の個別の記録依頼 特別支援教育委員会（来年度教育課程等）
1月		<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画に評価の記入（3年） 	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議で個別の記録共通理解
2月	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画に評価の記入 来年度の通級受講確認 	<ul style="list-style-type: none"> 単位認定（3年） 	<ul style="list-style-type: none"> 3学期末の個別の記録依頼 特別支援教育委員会（単位認定等）
3月	<ul style="list-style-type: none"> 単位認定 保護者に記入依頼（受講希望票） 個別の指導計画成績と一緒に送付 	<ul style="list-style-type: none"> 単位認定 保護者に記入依頼（受講希望票） 個別の指導計画成績と一緒に送付 	<ul style="list-style-type: none"> 案内リーフレット、成績と一緒に送付

令和3年度実施教育課程(案)

(資料5)

Table showing the curriculum for 1st year students. It lists subjects like Japanese Language, Mathematics, Science, and Physical Education with their respective credit hours for each semester.

2学年 (令和2年度入学)

Table showing the curriculum for 2nd year students. Subjects include English, History, and various science courses, with detailed descriptions of elective options.

3学年 (令和元年度入学)

Table showing the curriculum for 3rd year students. It details the final year's subjects, including advanced English, history, and science, with specific elective choices.

【32】は、地域アドバンスコース類型のみ。

は習熟度別授業。【 】は学校設定科目

※の教科で一定条件があればアドバンスコースで履修可能。要諦には、要相談。

振り返りシート

ソーシャルスキルスタディ

月 日 ()

(資料6①)

今日のテーマ

・自分の思いを相手に伝えよう ・人の気持ちを理解する

・こんな時どうするかを考えよう

今の気持ち



その他 ()

※身だしなみチェック

歯磨き (○・×) 入浴 (○・×)

今日の予定

- ① ライフスキル
- ② 相手がわかりやすいように話そう
- ③ 自分らしく付き合う力を育てるためのゲーム「フレンドシップアドベンチャー」
- ④ 今日の振り返り
- ⑤ タイピング練習

今までの出来事スピーチ (1分以内)

スピーチのテーマ (話したいこと)	話した時間
「 ・ ・ 」	

スピーチしたあとの感想

SSの授業の振り返り

- ① 相手がわかりやすいように話せましたか? (よくできた・ふつう・あまりできなかった)
- ② 自分らしく付き合う力を育てるためのゲーム「フレンドシップアドベンチャー」で、カードを引いてうまく答えることができましたか?
(できた・ふつう・あまりできなかった)
答えにくかったり、ヒントをもらったりしたカードにはどんな質問が書かれていましたか?
- ③ 今日の学習で今後気を付けようと思ったことや次からこんな風にしようと思ったことがありますか? あるなら、どんなことですか?

今日の感想や先生に一言

今の気持ち



(他)

月 日 ()

2年 名前

今の気持ち					
-------	---	---	---	--	---

脈拍数 30秒で 回なので 脈拍数は1分間で 回

前回覚えた英単語 意味 読み

週末課題 ない場合は、斜線を引こう

英語	事前確認 (○・×)	提出・未提出	丸付け (○・×)	先生に伝えた (○・×)
国語	事前確認 (○・×)	提出・未提出	丸付け (○・×)	先生に伝えた (○・×)

スピーチ (1分くらい)

スピーチのテーマ (話したいこと)	時間
「 ・ ・ ・	

授業の振り返り

今の気持ち					
(できた・むずかしかった・わからないことがある)					
達成度 (%) 理由	%				

今日覚えた英単語 意味 読み
意味 読み

自分の良かったところ

〇〇さんの良かったところ

月 日 ()

2年 名前 _____

脈拍数 30秒で _____ 回なので 脈拍数は1分間で _____ 回






前回覚えた英単語 _____ 意味 _____ 読み _____

週末課題 ない場合は、斜線を引こう

英語	事前確認 (○・×)	提出・未提出	丸付け (○・×)	先生に伝えた (○・×)
国語	事前確認 (○・×)	提出・未提出	丸付け (○・×)	先生に伝えた (○・×)

忘れ物は.....

(なし・あり)	
ありの場合	どの教科の何を忘れましたか? (例: 数学・プリント)

いまの気持ち	    
English game	
<感想>	むずかしい ・ まあまあ ・ 簡単 difficult so so easy
<次回の目標>	
英語を どう思う	好き・嫌い・苦手・おもしろい・楽しい・できそう・わからん 話せるようになりたい・勉強しよう
達成度 (%) (理由)	

今日覚えた英単語 _____ 意味 _____ 読み _____

_____ 意味 _____ 読み _____

感想 _____

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立但馬農業高等学校	全日制	職業学科（農業）

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 合格者招集

合格者招集では「兵庫県立高等学校における特別な教育的ニーズへの対応（兵庫県教育委員会作成）」及び「特別支援教育だより（本校作成）」を全員に配布し、高校での特別支援教育や通級指導について周知している。通級担当教員及び特別支援教育コーディネーターが説明会に参加し、終了後に個別の相談に応じている。また保健部が全員に配布する「健康調査票」に発達について気になる点を記載する欄を設けており、保護者が記入されることも多い。

2 入学時面談

中高連携シート等がある生徒の保護者に対して、入学式前に特別支援教育コーディネーターが連絡を取り、入学式後に面談を実施している。面談は保護者のみの場合と、本人・保護者との場合とがある。

<通級による指導希望者に対して>

1 入学生

入学式後の面談で、通級指導の希望を聞き取っている。その後、1学期中に特別支援教育コーディネーターと本人との個人面談を実施して通級指導の希望を確認している。中間考査終了後を目途に中学校からの引継ぎ情報と面談で聞き取った内容をまとめたシートを作成している。学年の教員、特別支援教育コーディネーターで協議し、学業成績や学校での様子について情報共有、通級指導の対象生徒を選定している。選定した生徒については特別支援教育推進委員会で承認を得ている。選定した生徒について本人・保護者と面談し、通級指導の実施方法や単位について説明してから、実施について同意を得ている。今年度については通級希望者が10名と多かったため、実施できる時間数との兼ね合いにより全員に実施できず、成績、学校の様子等から優先度が低いと判断された生徒については、本人と面談を行い、今年度の通級指導について実施しないことを伝えた。

2 年度途中

年度途中にも担任及び特別支援教育コーディネーターに申し出て通級指導を開始できることとしている。実際に開始した例では、入学時には通級指導を受けずに学校生活を過ごすとしていた生徒が、2年生の途中で、通級指導を受けたいと申し出たことで、本人・保護者に面談で説明の後、開始した事例があった。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画の作成と活用>

1 作成

担任及び特別支援教育コーディネーターで、まずは中学校からの引継ぎ情報（中高連携シート、個別の教育支援計画、個別の指導計画、サポートファイル等）を個別の指導計画に記入している。その後、対象生徒が受講する全ての教科・科目の担当教員にシートを配布し、気になる点を報告してもらい、特別支援教育コーディネーターがまとめている。長期目標、

短期目標については、通級担当教員が原案を作り、本人・保護者に提示して同意を得ている。

2 活用

鍵付きの教務ロッカーに保存しているのですが、教職員は誰でも見られる状態になっているが、通級担当教員以外にはあまり活用されていない。通級指導の様子については毎回記録を取っているが、その記録は県が管理する共有フォルダに保存することで校内の教員は誰でも見られるようにしている。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性と教育的ニーズ

通級指導を実施した生徒1名について記す。中高連携シートの引継ぎを受けたが、個別の指導計画等は作成されていなかった。入学時面談において保護者より特に作文が書けないこと、小学校のときに学習障害の診断を受けているとの連絡があり、高校での通級指導へと繋がった。中学校までは通級指導を受けていなかった。

聞く・話すことについて友人との日常会話は問題なくできるが、語彙が少ないので授業で使用する少し専門的な用語については理解していない。語の想起が良くないのか、日常的に使わない言葉は口から出てくるのに時間がかかる。面接など緊張する場面では特に顕著である。日常的に多用する漢字については読み書きできるが、小学校中学年以上の漢字は読み書きが難しい。計算・推論についてはアセスメントできていないが、一桁の足し算などの単純なものは早くできるが、数学はほぼ理解していない。

手先は器用で、創造性もあり、絵を描いたり作品を作ったりすることは得意である。楽器の演奏も得意である。

2 指導目標、指導内容、指導方法等

(1) ある程度の長さの作文が書けるようになる

「子どものための論理トレーニングプリント」(PHP研究所)を参考に他人に伝えるためには、どの順番で書くかの基本を学んだ。本人が絵が好きだということを活用して、「国語が得意科目になる『お絵かき』トレーニング」を使い、絵を文章にする練習と、文章から絵を描く練習を、タブレット端末を利用して繰り返した。作文で書く内容については、通級担当教員と口頭でやり取りをしながら紙にマインドマップ等で書き出した。それに従って時系列に文章を書いていこうとすると、漢字を書く段階で漢字を思い出したり調べたりする際に文章の流れを忘れてしまって止まってしまうことが分かった。まずは全部を平仮名で書くことにし、その後必要に応じてワープロソフトを使って漢字に変換するようにすると、時間はかかるが400字程度の日記調の文章を書くことができるようになった。

(2) ICT等による代替手段の活用

1年次では漢字の読みの練習も行っていたのだが効果は限定的であり、小学校高学年の漢字が含まれる文章を読めるようになるのにはとても長い時間が必要と思われた。インターネットで調べ物をするときなどに、読み方が分からない漢字については辞書アプリを使って手書き入力で調べていたが、タブレット端末の読み上げ機能を使うことで、より早く簡単に内容を理解できるようになった。教科書についてもAccessReadingに登録して教科書の一部を読み上げられる環境を整えた。ただし、教科書の場合は読み上げを聞いても内容の難しさから理解に至らないことが多かった。ひらがなで書いた作文を漢字にするところでは、タブレット端末とワープロソフトを活用し、必要に応じて漢字に変換した。

3 生徒の変容と評価

成績についての状況は大きく変わっていない。しかし、通級指導の中で自分が苦手なのは特に「読み書き」の部分であり、音声言語で指示された内容は概ね理解して実行することができ、誰かの手本を見れば同じ作業ができ、図を見れば作業ができることを再確認できた。そもそも手先は器用で絵や作品づくりは上手であり、就労に関しては物をデザインする仕事を選び、採用されている。友人関係はうまくできていたのだが、学級での活動でも年々明るさが増していると担任から聞いている。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制

通級担当教員は、昨年度2名、今年度2名の体制がとれた。主となる担当者の他に、2名が通級指導の担当者を経験している。

2 単位認定

(1) 放課後に実施する「社会技術基礎」(教育課程に加える指導)

1年生が1学期終了ごろから実施することが多い。放課後に週1回程度と、長期休業中に実施している。今までの例では学年末までに必要な時間数を実施できないので、次の年度に持ち越し、1学期中に終了している。単位認定に関しては、持ち越した年度の年度末に認定を受けている。成績評価は文章で作成し、担当から特別支援教育推進委員会に提出し、その後学校全体の成績会議に提出して認定を受けている。

(2) 時間割内に実施する「生活と社会」(教育課程の一部に替える指導)

必修科目でない科目、農業科目のうち各科の認める科目について、「替える」形で実施している。週に2時間(2単位)である。単位認定については、「社会技術基礎」と同じ形であるが、時間割内に組み込まれているため、次年度に持ち越すことはない。

3 校内連携

1学期に対象生徒の教科担当者全員にシートを配布し、授業の様子について情報を集めている。同じ時期に教務部が全教職員に対して「気になる生徒アンケート」を行い、気になる生徒のピックアップを行っている。特別支援教育コーディネーターは4名指名を受けており、月に1~2回集まって情報交換している。通級指導対象及び支援の必要な生徒の進路指導については、特に3年生に対して、進路の面談に特別支援教育コーディネーターが入るなどし、個別対応で障害者雇用について説明を行っている。

4 校内研修

年に2回の校内研修を行っている。今年度については「ICT活用」「授業改善」をテーマにした。

5 校外連携

特別支援教育コーディネーターを主な窓口にして行っている。各市のこども育成課、こども発達支援センター、こども家庭センター、障害者基幹相談支援センター、発達障害者支援センター、病院等とケース会議を持つなど連携を進めている。

Ⅳ 協力校(県立出石特別支援学校)の支援について

1 高等学校への関わり方

メール等で連絡を取り、訪問時の支援が適切に行えるようにした。必要に応じて事前に内容を把握しておくことで、訪問時の情報提供等を効率的に行うことができた。訪問後についても日々の活動に生かすことができるように、訪問時の質問等、持ち帰って確認した内容や追加の内容等について早めの情報提供を心がけた。あくまでも高等学校の教員が主であるということを意識しながら、情報の共有や意見交換を行った。

2 質問を受けた内容

合同研究会や校内研修会を計画する際、講師候補についての質問を受け、事前に挙げられた条件をもとに情報提供を行った。また、訪問の際に事前に確認した生徒の実態や生徒の様子を含めた授業見学後の気付きを共有する中で、通級による指導での目標や指導内容、教材教具等について質問を受けた。訪問時に情報や実態を整理しながら一緒に考えたり、訪問後に支援や働きかけの方法、教材教具等に関する情報提供をしたりした。発達検査や相談機関については、発達検査ができる場所を含めて地域の最新の情報を提供するという形で対応した。

3 高等学校における通級による指導を進める上での特別支援学校としての役割

高等学校の特別支援教育が推進されるように支援することが、特別支援学校としての大きな役割だと考える。これまでの特別支援学校の実践や教材教具、地域の関係機関に関すること等、情報提供を行いながら、よりよい指導、支援につながるように一緒に考えていく姿勢が大切である。従来から積み重ねてきた高等学校としての専門性や良さを尊重しながら、高等学校の教育により適した形での実践につながるように関わりを持つ必要がある。

4 高等学校通級担当教員の資質向上に向けた支援

支援方法等の参考になるように書籍の内容等に関する資料提供を行った。また、教材教具に関する情報提供の際には、実態に合わせた教材教具の選択や活用ができるように、活用方法や効果等、参考となりそうな情報も併せて伝えた。実態把握の際には、指導計画の作成に向けた情報を整理する中で、質問しながら足りない情報の確認やアセスメントの視点を共有するようにした。

V 教育相談との連携、進路先への引継ぎについて

<他校での教育相談>

他の高校から教育相談について通級担当教員に問合せを受けたことがあるが、結局正式な依頼とはならなかった。

<通級による指導対象生徒の進路先への引継ぎ>

昨年度の例になるが、通級指導対象生徒1名が卒業したが、卒業時に就労が決定していなかった。障害者就業・生活支援センターと連携しながら、就労に向けての活動を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、就労に至っていない。そのため引継ぎもできていない。通級指導対象生徒ではないが、「進路引継ぎ書」という書類を作成して進学先の専門学校に引き継いだ例がある。進路引継ぎ書の内容については、引き継ぐ内容毎にチェックリストを作成して本人・保護者から同意を得て引き継いだ。

VI 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

今年度の3年生については、通級指導を受けた生徒の進学、就労とも希望どおりに進み、面接等において通級指導によるコミュニケーション指導等の効果があったのではないかと、担任から評価を聞いている。作文指導した生徒は、国語の教員から全く書けなかった作文が多少書けるようになったとの評価をいただいた。漢字は書けるようになっていないが、作文が書けたことを評価していただけたことが、担当者として嬉しいことであった。

VII 添付資料

資料1：2年生での「生活と社会」の受講について（保護者用）

2年生での「生活と社会」の受講について（保護者用）

- 目的
 - 個別又は少人数指導で、勉強の仕方を学習します。
 - ◇ 読み書きの仕方、聞き方、話し方、計算の仕方など。
 - 個別又は少人数指導で、卒業後の生活や社会に必要な技術の学習をします。
 - ◇ 整理整頓、健康管理、衛生管理、金銭管理、スケジュール管理など
 - ◇ あいさつの仕方、コミュニケーションの取り方、作業の仕方、指示の聞き方など
 - 自分を理解し、必要な支援の求め方を学習します。
 - ◇ 自分の得意なことを伸ばし、自信をつけます。
 - ◇ 自分の苦手なことを知り、代替手段や、支援を求める方法を学びます。
- 実施について
 - 授業として実施します。授業の名前は「生活と社会」です。
 - 授業時間内に「数学A」又は「農業機械」又は「家畜と飼料(総合畜産科)」の科目に替えて週に2時間実施します。放課後ではありません。
 - 履修と単位認定の取扱いについては、他の教科・科目と同じになります。従って、欠席が既定の時間数を超過すると履修不認定になり、進級できません。また成績が悪い場合「単位不認定」(欠点)になります。
 - 指導要録、調査書、通知表には「自立活動」として記載します。
 - 場所は特別教室棟3階社会技術室です。
- 「生活と社会」を受けることに関する生徒自身の自尊感情について
 - 2年生では他の生徒が別の授業をしている時間に抜けて実施しますので、他の生徒には「生活と社会」を受講していることが分かります。他の生徒に通級を受けている＝障害があるという理解をされる場合があります。障害を理由とした差別は許されませんし、偏見をなくしていく指導を行いますが、生徒本人の意志を充分確認してください。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画について
 - 本人の現在の状況等についてまとめた「個別の教育支援計画」を作成します。
 - 本人に対する指導目標等をまとめた「個別の指導計画」を作成します。
 - 必要に応じて関係機関に提示します。学校で作成したのち、内容について確認していただき、署名をいただきます。
- 受講の決定については担任、特別支援教育コーディネーター、本人、保護者で面談を行ったあと、校内で検討して決定します。
- 以上の事項に同意いただけるときは、同意書を提出してください。
- 3年生での受講については、本人、保護者、学校の相談によって決めます。目標の達成具合や、学校の受け入れ可能人数を考慮して決定します。

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立神戸高塚高等学校	全日制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 入学前

- (1) 入学説明会で、通級指導について説明をする。希望者には個別相談を行う。
- (2) 新入生健康状況カードに配慮事項に関する記入欄を設け、障害名が記入されている場合は、個別に保護者面談を実施する。
- (3) 入学予定者の出身中学校から送付された「中高連携シート」を基に情報収集する。
- (4) 入学予定者の出身中学校へ訪問し、生徒情報の引継ぎを行う。

2 入学後、対象生徒の決定まで

- (1) 教育相談アンケートの実施（資料1）
教育相談アンケートを実施し、希望者には通級担当教員等が教育相談を行う。
- (2) 保護者より発達障害に関する相談があった場合、通級担当教員が面談を行う。
- (3) 通級指導開始に当たっての配慮事項
教育相談等で、本人・保護者に対して通級指導への意思確認を行う。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画について>

個別の指導計画の様式

- (1) 電子データ化し、全ての教員が活用できるようにしている。
- (2) 自立活動の指導区分にチェックを入れ、区分に従って自立活動の指導目標を記入する。

<自立活動の指導の実態について>

1 生徒の特性、教育的ニーズ（生徒Aについて）

- ・対人関係で良好な距離感を保つことが難しい。空想と現実が混同してしまう時がある。
- ・SNSのトラブルがあった。

2 指導目標の設定

- ・状況に応じた他者との距離のとり方を理解する。
- ・SNS等社会的なルールを理解する。
- ・大学入学後の対人関係や困った時の対応について理解する。

3 指導内容例

(1) 指導

- ・トラブルが生じた時に、状況を継次的に整理し、配慮事項を視覚化しながら適切な対処について考えさせる。
- ・カードゲームを用いて、コミュニケーションワークを行う。

(2) 教材資料

- ・会話スキルアップ段階表（資料2）
- ・インターネットマナーの3か条
- ・大学生活準備ワーク
- ・「ヒットマンガ」（カードゲーム）

・「アンガーマネジメントゲーム」(カードゲーム)

4 指導上の工夫

・学年、教科担当、養護教諭、キャンパスカウンセラーと連携しながら、状況に応じて対応した。

5 生徒の変容

・トラブルを継次的に振り返ることで、状況を整理し、自分なりの対処法を考えることができた。

・ルールを視覚化することで、相手の気持ちや自分の行為を振り返ることができた。

・大学生活準備ワークを用いながら、大学入学後に想定される状況についての対処方法を考える中で、自分の気づきや通級担当教員の説明等を熱心に書き込んでいた。緊張した表情も和らいだ。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制

(1) 通級担当教員は1名。

(2) 自立活動の授業は、7校時の時間に設定した。

(3) 単位の認定については、教育課程に加え、同一科目を1年間で1単位、3年間で3単位取得可能とした。

(4) 受講については、障害者手帳の有無や医学的な診断の有無に捕らわれず、総合的な見地から校内委員会等の検討を経て決定するが、本人・保護者の合意形成ができた場合に行うものとした。

(5) 生徒の現状により指導開始時期及び期間は限定することなく実施できるものとした。個別の指導計画に従って指導し、自立活動の成果がその目標からみて達成が認められるとき、校内委員会の審議を経て、校長がその単位を修得したことを認定する。

(6) 指導の経過については、特別支援教育コーディネーターから各学年や関係部署へ適宜連絡・報告ができるよう配慮した。

2 通級担当教員の専門性の向上

(1) 神戸市高校通級研修

担当者との情報共有及び授業参観等を通して、適切な指導方法について理解を深めた。

(2) 神戸市こうべまなびの支援センター研修

神戸市内の小中学生への支援システムや教育相談の実践について学ぶことができた。

(3) TKUP (神戸大学でのパイロット研究) 見学

神戸大学鳥居研究室が実施されている、発達障害生徒への大学進学に向けた自己理解プログラムを参観し、ピア活動の効果を実感した。

3 教職員全体の研修について (校内研修とその成果)

(1) 発達障害者の理解と支援

NPO法人DDAC (発達障害をもつ大人の会) 事務局より当事者の立場から、社会的自立の困難さをお話しいただき、高校時代から周囲がどのように理解し支援したらよいのか助言を受けた。

(2) 通級指導

特別支援教育課指導主事から、兵庫県の動向や通級指導の必要性、また、自立活動について具体的な指導方法を学び、教職員全体へ周知した。

Ⅳ 協力校（県立西神戸高等特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

(1) 訪問回数：2回（8月、10月）

メンバー：通級担当教員、養護教諭、西神戸サポート担当者、特別支援教育コーディネーター

内容：気になる生徒についての情報提供

(2) 体育大会参観（10月）

(3) 職員研修会講師

『支援を必要とする高校生の事例紹介（仮題）』（3月）

2 質問を受けた内容

(1) 気になる生徒の実態把握及び適切な指導・支援について

(2) 自立活動の教材教具及び活動内容について

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

以下の5点について、次年度からの取組プランを提案

(1) 実態把握段階での参画

(2) 校内委員会への参画

(3) 自立活動等の指導内容立案・記録の仕方等の支援補助

(4) アンケートの活用

(5) 本人・保護者への啓発周知の方法の提案（西宮香風高校資料）

4 通級担当教員の資質向上に向けた支援

(1) 県立西神戸高等特別支援学校 授業見学

(2) 時間管理・提出物・成績不振・生活リズムの乱れ等の気になる生徒へ見立て・記録及び支援。記録に基づく評価について。

(3) 特別支援教育の情報提供

(4) 県立西神戸高等特別支援学校の教職員版ガイドブック、「『自立活動』特性に応じた目標・手立て事例（特別支援学校学習指導要領解説自立活動編より抜粋・加筆）」資料、「障害のある生徒への配慮事項抜粋（高等学校学習指導要領解説）」資料、『個別の教育支援計画』書き方見本、「支援研修部だより（校内職員版）、オリジナル教材・記録シート等

Ⅶ 添付資料

資料1：教育相談アンケートの実施について

資料2：友達スキルアップ段階表

資料3：学生生活準備ワーク、チェックリスト

資料1

令和元年6月18日

県立神戸高専高等学校
校長 〇〇 〇〇

保護者様

教育相談アンケートの実施について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をお願いいたし、誠にありがとうございます。
この度、お子様の学校生活がスムーズに進めますよう教育相談担当教員による教育相談を実施することとなりました。
つきましては、教育相談アンケートを実施いたします。
以下の質問にお答えいただき、担任までご提出ください。

※次の各項目について、あてはまるもの番号に○をつけてください。

種 子	よくある	時々ある	ない
1 整理整頓ができなくて、物をなくすことがある。			
2 提出などで忘れ物をする。			
3 自分の気持ちを手伝うに伝えることが苦手である。			
4 不満や怒りを抑えることが苦手である。			
5 友人やクラスの仲間とトラブルになったことがある。			
6 予定が変更されると不安になることがある。			
7 生活リズムが崩れやすい。			
8 宿題にとりかかれない。			
9 授業に苦手な教科がある。(教科)			
10 本生退社の時間に時間がかかる。			
11 全体説明や指示は聞き取りにくい。			

その他、気になることや質問等があれば記入ください。

教育相談担当教員による教育相談を希望する	します	・	しません
----------------------	-----	---	------

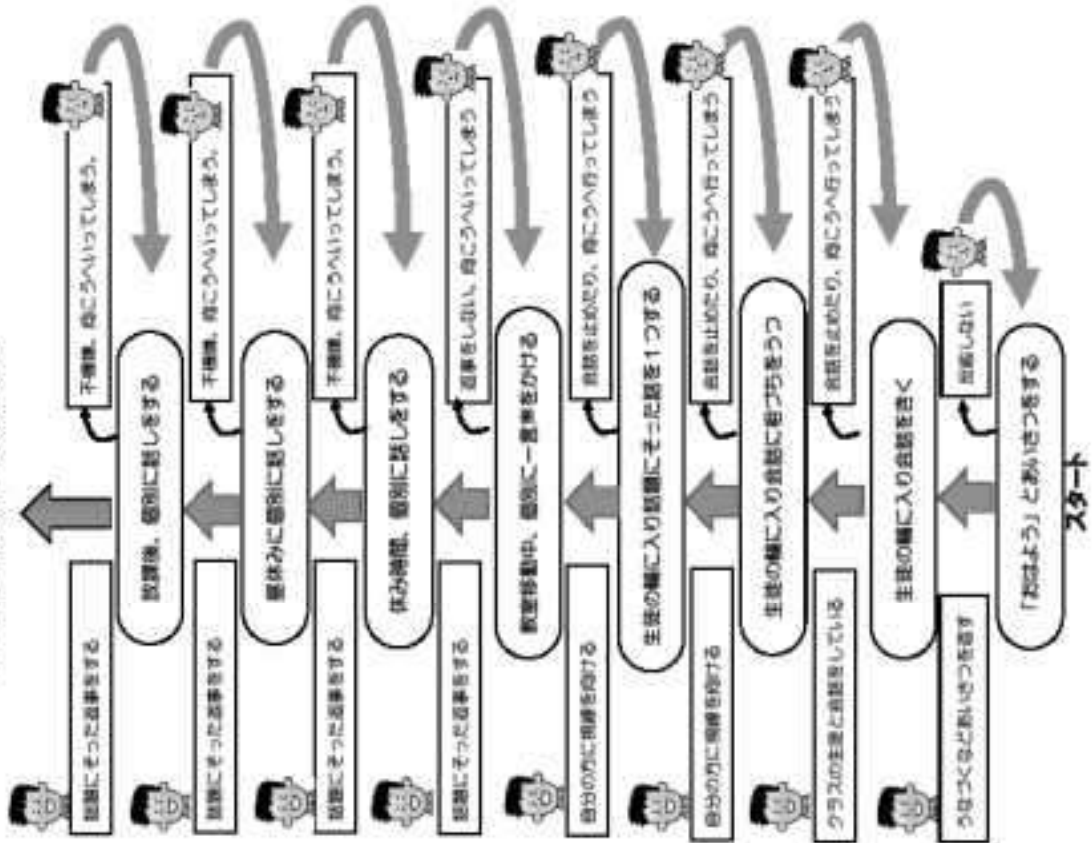
年 級 番 号 前
保護者名

※封筒に入れてご提出ください。
※教育相談は7月下旬に予定しております。後日、改めて日程調整をさせていただきます。
【提出期日 6月28日（金）】

到達スキルマップ 段階表 パート1

資料2

パート2についてみよう!



学生生活準備ワーク

大学生生活を想定して自分のマニキュアルを作成しましょう

大学生活で困ること：高校との違い

- 1 自分で時間割を組む
 - (1) カレンダー（新着情報：休講、教室変更、考査日、レポート提出など）・学生課員（卒業費など）が記載）・シラバス（講義の詳細情報）・単位制のルールや上級
 - (2) サークル活動やアルバイトのスケジュール管理
※日報を詰め込み過ぎると、レポート提出など勝手に支障がでる。
- 2 自分で教科書や参考図書を購入する
- 3 危機管理
 - ・個人情報の管理（SNSの投稿に注意）・警報の確認・避難方法・避難など

大学での学び：高校との違い

- 1 大学での学習
 - (1年次) 広く教養を身につける
 - (2年次以降) 専門領域の基礎知識
まだ明らかに定まっていなくても、自分で探すと研究(3、4年次)
- 2 レポートと論文
 - (1) レポート：授業の内容に関連して作成し提出するもの。定期試験。
書き方 ①課題となる情報を集める。②アウトライン（構成）を考える。③自分の思いたいこと（結論）を明確にする。
情報の集め方 図書館やOaIデータベースなどを活用する。
 - (2) 論文 ①ゼミを決める（指導教官） ②研究テーマを決める ③研究計画を立てる
→研究方法に従って進める ④分析、考察 ⑤論文構成

大学の相談窓口 ※大学によって部署名が異なりますので確認をしてください

- 教務課** 学習方法や卒業までの単位の取り方など
- 学生課** 住所変更、各種証明書、卒業申請、アルバイト紹介、生活相談
- 保健室（学生相談室）** こころの相談、カウンセリング、オープンスペース
- 支援課** キャリアサポート
※日ごろから利用することをお勧めします。
- 対人関係について**
- Oバーニアスペース**
4.5～12.0m 団体練習、手を伸ばせば届く距離、身体を伝える以外で近づくと誤解が生まれやすい
- 12.0～36.0m 社会距離 仲間との距離、授業の場など一般的に使われる。
良好な関係（聞き上手、話し上手、近づき上手、相手をかわせて笑顔が大事）
〇研究室やサークルなど、自分の興味関心を発掘して、新しい仲間を誘っていきこう！

学生生活準備チェックリスト

1	大学までの通学ルートは確認できていますか。	はい / いいえ
2	大学までの時刻表・運賃は調べられていますか。	はい / いいえ
3	定期券はどのようにして購入しますか。	
4	1コマ目は、8時50分から授業が始まります。自宅から校門までは、1時間30分かかります。何時に家を出たらよいですか。	
5	時間割はどのように決めますか。	
6	休講や教室変更はどこで確認しますか。	
7	レポート提出日を間違えたりしないようにしますか。	
8	授業で分からないことがあった時はどうしますか。	
9	時間割を組んだら、空いた時間が3時間もできてしまいませんか。どのように過ごしますか。	
10	学生が自由に使える場所を知っていますか。	
11	学生証を無くしてしまいませんか。どうしたらよいですか。	
12	机の机をもらいました。机の配置で支障がなかったら、どうしますか。	
13	OaIエンジニアの時に、前に着いた人に対してどのように関わってみたいと思いますか。	
14	サークル参加に行きますか。どのように自己紹介しますか。	
15	興味のないサークルに参加されませんか。どのように断りますか。	
16	座席に希望の座席を指定しませんが、先生の仕方があります。どうしたらよいですか。	
17	授業の後、誰かを誘って食堂に行こうと思いませんか。どうやって声をかけますか。	
18	同じ専攻の人に声をかけてみましたが、不愉快な顔をされました。どうしますか。	
19	ゼミカッションの時期に、取りまじやべり過ぎてしまったり、人の話をさげすんでしまったりして注意されました。どうしたらよいですか。	
20	ストレスが溜まって、誰かに相談しだくなりました。どうしますか。	
21	アルバイトをしようと思いませんか。どうやって探しますか。	
22	アルバイトの面接に行きましたが、不採用でした。どうしますか。	
23	考えられる理由は：	
24	アルバイト制は銀行振り込みです。銀行口座を持っていますか。	
24	学生生活で、生活費はどれくらいかかるでしょうか。	
	項目をおいて計算してみましょう。	
25	2.4で決まらなかったらどうしたらよいですか。	

困った時は、一人で悩まないで大学の相談窓口を利用しよう！！

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立太子高等学校	全日制	総合学科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 教職員間の共通理解

管理職、各年次、保健部、生徒指導部、教務部、通級担当教員が構成員となる通級指導研究推進委員会において、「対象生徒の選定方法及び手順」を検討・立案する。これらに基づき、特別支援教育委員会で対象生徒について検討し、職員会議及び職員研修会で特別支援教育コーディネーターが全教職員に説明、共通理解を図る。

2 通級指導の周知方法

(1) 通級指導に関わる、自立活動の教育課程上の位置づけ、通級生徒選定の方法、単位認定の流れ等については、通級指導研究推進委員会で検討し、教職員全体に提案及び周知する。実際に、指導を開始する際には、「受講生徒名・曜日・時間・実施教室」について教職員に周知する。

(2) 「職員研修通信」を定期的に作成・配布し、通級指導実践の報告やユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業など、特別支援教育に関する話題を提供する。

3 生徒・保護者への説明・理解啓発の方法

(1) 合格者説明会において、入学予定生徒・保護者に対し、通級指導（教育課程、単位認定、自立活動等）について教務部が説明を行う。「学校生活での指導・特別支援等に関わるアンケート」（資料1）でも、通級指導に関する質問を設けている。

(2) 入学式において、案内チラシを新入生全員に配布。受講希望や受講相談は、後日電話でも受け付ける。

(3) 学区内の各小・中学校には、教育事務所及び市町組合教育委員会の協力を得て、リーフレットを配布している。

<通級指導希望者に対して>

1 通級指導の説明、開始までの準備

(1) 通級指導の受講や相談の申し出があると、通級担当教員が対象生徒及び保護者とそれぞれに面接を行う。内容は以下のとおり。

ア 通級指導「自立活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の教育課程上の位置づけ(資料2)と単位認定の説明。

イ 実態・教育的ニーズの把握

ウ 本校における特別支援教育体制（基礎的環境整備、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業、合理的配慮の提供、個別的教育相談等）の説明。（資料3）。

(2) 受講までの流れ

ア 生徒が「通級による指導」事前ニーズ調査票」（資料4）を担当に提出する。

イ 特別支援教育委員会において、対象生徒の通級指導の必要性を検討する。

ウ 受講適当の判断がされると、本人・保護者は「自立活動」履修登録申請書(資料5)を提出する。

エ 管理職も確認し、教務部が受講登録手続きを行う。

オ 通級担当教員は、「自立活動個別の指導計画」(資料6)を本人・保護者と相談しながら作成し、指導を開始する。

2 中学校からの引継ぎ

- (1) 中学校の時に支援が必要であった生徒については、合格発表後から3月末までに、中学3年次のクラス担任等を中心に来校してもらい「中高連携シート」「サポートファイル(「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を含む)」を持参して、高等学校の特別支援教育コーディネーター、新1学年担当予定教員、養護教諭等と面談を行い、支援内容や指導上の留意点などを引き継ぐ。中学校までに通級指導を受けた生徒については、通級指導の記録も引き継ぐ。

全ての生徒について、新1年次担当教員を中心に近隣中学校を訪問し、入学に際しての配慮の必要な生徒の有無やその内容を聴き取り、指導・支援の参考とする。また、高校生活スタート後もより詳しい情報が必要となった場合は、特別支援教育コーディネーターと新担任が対象生徒の出身中学校を訪問し、指導上参考となる情報を収集することもある。

3 通級による指導開始に当たっての配慮事項

他生徒から特別視されたくないという本人の申し出があれば、プライバシーを守ることができる教室の設定、部活動や補習に影響しない曜日設定を行う。部活動等を抜ける場合の周囲への説明の仕方は、周囲生徒との関係性を考慮し、本人と部顧問、通級担当教員で打合せておく。生徒自身がどこまで開示したいかという「自己判断」「自己決定」を最優先する。

4 年度途中の開始について

教育課程に「加える」形で実施する放課後週1時間の通級による指導(自立活動I)については、受講希望があったタイミングで、いつでも開始する。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画について>

1 個別の指導計画の作成・活用の流れ

- (1) 「個別の指導計画」の作成は、通級担当教員が行う。
- ア 資料として、受講決定までに収集した対象生徒の教育的ニーズに関する情報や、教科担当等から聴き取った授業や部活動等での生徒の様子情報を活用する。
 - イ 本人・保護者と相談し、内容の合意を得る。

(2) 活用

- ア 学期末ごとに、通級担当教員は本人・保護者面談を行い、指導内容が計画に沿って適切に実施されたか、本人の目標の達成具合の報告を行う。
- イ 次学期の指導計画は、本人の現状に合わせ必要に応じて変更調整を行い、本人・保護者の同意を得て、指導に反映する。

2 個別の指導計画の作成上の工夫

- (1) 通級担当教員が作成する。
- (2) 作成に当たっては、本人と達成目標を共有した上で指導計画を立てる。
- (3) 学期末ごとに三者面談を行い、指導の状況報告を行う。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ(生徒Aについて)

広汎性発達障害の診断を幼少時に受けている。「相手の気持ちを察することが苦手」「聞

いた内容を正確に記憶できない」「不器用さ」「衝動性」などの特性がある。対人関係の改善。友人を作りたいというニーズがある。

2 指導目標（長期・短期）の設定

長期目標：自己の特性を理解し、他者(特に同年代)との適切な関わり方を知り、実際の場面で活用できるようになる。

短期目標：(1 学期)関係づくりや会話におけるソーシャルスキルを獲得する。

(2 学期)他者と折り合いをつけながら自己主張する方法を学ぶ。

(3 学期)記憶と実行を助けるツールの活用を支援する。

3 主な指導の流れ

指導形態：1対1の個別指導

(1) ソーシャルスキルトレーニング・認知トレーニング・実行機能トレーニング、手指の巧緻性を高める作業(手芸・カードマジック)等を行う。

(2) 自己理解を促すために、簡易なアセスメントの実施(「マルチ能力チェック」「EQS 検査」)や発達特性に関するつまづきを知るための自己チェックシートを記入する。

(3) カウンセリング的な関わりにとどまらず、対話を通して行動目標に向け、生徒が主体的に実践できるよう、具体的な行動支援を行う。

(4) 「振り返りシート」に本時のまとめと、「次回までの行動目標」を記入する。次の授業の最初に、前回立てた行動目標を実践できたかを確認する。(PDCA サイクル)

4 指導内容例

内容：ソーシャルスキルトレーニング（以下、SST）

【教材】

・『状況の認知絵カード中高生版2』（ことばと発達の学習室M 編著、発行：エスコアール）より文化祭の準備を他の生徒が放課後に行っている場面で自分の担当が終わったので「飾りつけが終わったので僕帰ります」と言って帰ろうとする場面のソーシャルスキル絵カード

・「SST ワークシート思春期編」（NPO フトゥーロ LD 発達相談センターかながわ）より、ワークシート「空気が読めるってどういうこと？」

【内容】

・空気が読める人ってどんな人か、空気を读むのがなぜ難しいかを考える。

・空気を读むポイント（相手の表情、関係性、話題の内容とタイミング）を押さえる。

・絵カードを見て、他の生徒の表情に注目させ、男子生徒の「空気が読めない」発言を聞く側の気持ちを考える。

・何が問題なのか、どうすれば、どう言えば良かったのかを考える。

・どういう言葉で言えばよかったのかを発表する。

・授業後は指導記録を作成し、担任・年次主任(副主任)・部顧問等で情報共有を心掛ける。

5 指導上の工夫（合理的配慮等について）

(1) 授業の流れをパターン化する。(毎回、決まった様式のワークシートを作成する。)

(2) 注意が散漫になる傾向があるため、ワークシートに記入する際は、現在学習する項目以外は下敷きで隠すなどして、集中して取り組めるようにする。

(3) 「テーマ」「目標」「今日の内容」を正面に板書し、見通しを持った授業展開を行う。

(4) 開始時間・終了時間を板書した上でタイムタイマーを活用。時間の経過を視覚的に認

識できるようにする。

(5) 時間管理・提出物管理のツールとして、全生徒が購入している「学生手帳」を活用する。

6 生徒の変容（指導計画の評価）

(1) クラスの中で孤立しがちだったという中学生生活から、現在は挨拶を交わしたり、昼食を共にする友人ができるまでになった。時には友人関係の中でつまずきもあるが、過去の経験や、通級指導で学んだソーシャルスキルを生かしながら、自分なりの方略を立てて実践、改善を繰り返し、成長が見られる。

(2) 指導計画では、毎回の学習内容を細かく決めることはせず、学期ごとに大きなコミュニケーションに関わるテーマ設定を行った。そのため、その時々生徒の悩みや解決したい問題に対して、臨機応変に学習内容を設定し、対応することが可能となった。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

自立活動Ⅰ（通称「ソーシャルスキルアワー」）

指導者：通級担当教員1名

自立活動Ⅱ・Ⅲ（通称「ソーシャルスキル基礎」「ソーシャルスキル応用」）

指導者：通級担当教員1名（他教員2名）

2 単位の認定

(1) 「自立活動Ⅰ」については、1年間の指導が終了した時点で、活動への本人の出席日数や取り組み、課題達成状況が良好と校長が認めた場合、1単位認定される。

(2) 「自立活動Ⅱ、Ⅲ」については、教科「産業社会」の学校設定科目「ソーシャルスキル基礎」「ソーシャルスキル応用」と合同授業となっている。通級指導対象生徒の「自立活動」の評価は通級担当教員が記述式で行い、その他生徒の学校設定科目としての評価は授業担当の教師が10段階評価で行う。「自立活動Ⅱ、Ⅲ」については、出席状況と課題到達状況等を踏まえ、校長により良好と認められれば、年度末にそれぞれ2単位が認められる。（資料7）

3 各教科担当、教務部、生徒指導部、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携

(1) 通級指導を受けている生徒を含む障害等の診断を持つ要支援生徒に関しては、年度当初より特別支援教育委員会が、支援内容や合理的配慮に関する情報を職員会議で報告。各教科担当や部活動顧問は、配慮内容を踏まえた上で指導・支援にあたる。

(2) 教務部は、①単位認定に関わること、②「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」のデータ及びファイル保管に関すること、③選択科目群におく「ソーシャルスキル基礎(応用)」のシラバス作成及び授業場所の設定について、④授業づくりに関わる職員研修会を、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの研修会として実施すること等で協働を図る。

(3) 進路指導部は、特別支援教育コーディネーターと連携しながら「個別の教育支援計画」を進路先に引き継ぐ可能性のある生徒に対して、障害に応じた進路先の情報を提供や、進学先の大学・専門学校、就職先との連携のタイミングや方法について、助言を行う。また、外部とコンタクトを取る窓口になる。

(4) 生徒指導部は、特性が影響しているような特別指導のケースについては、その指導内容を検討する際に、特別支援教育コーディネーターの助言を受ける。

4 通級担当教員の専門性の向上（通級担当教員が受講した研修とその成果）

- ・兵庫県高等学校における通級による指導実践研究事業兼西播磨地域連携研修会
「中高連携シートの活用について」「社会的集団参加が困難な児童・生徒の事例研究」
(主催：県立伊和高等学校・県立西はりま特別支援学校)
- ・神戸市高等学校における特別支援教育研修会「高等通級指導の現状と課題(実践発表)」
(主催：神戸市教育委員会・県立神戸高塚高等学校)
- ・Hyper-QU 職員研修会 (県立吉川高等学校)
- ・公益社団法人 AISES 学校教育開発研究所 e-ラーニング講義動画視聴
- ・日本 LD 学会 2020 年度 第 29 回大会 (兵庫) 参加
- ・S. E. N. S 年次大会講義「読み書きに障害のある児童生徒への ICT 活用とアクセシビリティ保障」「ワーキングメモリを学習に生かす」(主催：特別支援教育士資格認定協会)
- ・日本版 Vineland-II 適応行動尺度研修セミナー(主催：NPO 法人アスペ・エルデの会)
- ・かんもくフォーラム講演会「話したくても話せない」場面緘黙の理解と対応入門 等

(成果)

- ・通級指導の場に生かせる指導法や教材のアイデアを得ることができた。
- ・発達段階に応じた指導目標を設定することや指導支援に関わる情報を引き継いでいくことの重要性と望ましい方法を知る好機となった。
- ・通級指導対象生徒の実態把握のツールとしての検査の活用方法を知った。
- ・発達障害やその他の障害から生じる困難さを解消するためのツールに関する最新情報を得ることができた。
- ・多様ニーズのある生徒を含む集団づくりや学級経営に向けてのヒントを得た。

5 教職員全体の研修について (校内研修とその成果)

- ・Hyper-QU データを活用した学級経営に関する研修(成果：学級集団の状態をデータを活用して分析することにより客観的に生徒を見る視点を養う機会となった。2回検査を取ることで、取組の効果検証ができた。学級の状態に応じて SGE などのエクササイズを取り入れ、リレーションのある学級づくりを意識して行う担任が増えてきた。)
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの研修(成果：学力向上のための授業づくり研修と併せて研修を行うことで、日頃の実践の工夫につながる取組であることを教職員が理解するようになった。)

IV 協力校 (県立播磨特別支援学校) の支援について

1 高等学校への関わり方

- (1) 通級指導の授業見学(随時参加)をし、指導内容、計画等について相談支援
- (2) 合同研究会の立案について相談、実施について準備協力
- (3) 教科授業の見学、ユニバーサルの視点を取り入れた授業への示唆
- (4) 支援生徒のアセスメント

2 質問を受けた内容

- (1) 療育手帳を取得する制度の詳細 (手順、時期、機関など)
- (2) 要支援生徒の専門機関へのつなぎ方
- (3) 発達性協調運動障害のある生徒への支援方法
- (4) 兵庫県特別支援学校技能検定喫茶サービス実施内容について
- (5) 自己理解のための認知トレーニング以外の実践方法等

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

- (1) 拠点校の通級担当教員への相談支援として

ア 要支援者へのアセスメント

イ 指導方法の提言、エンパワーメント的支持

(2) 地域の特別支援教育コーディネーターと連携し、学区内の高等学校へ特別支援教育の

4 高等学校通級担当教員の資質向上に向けた支援

(1) 授業見学時の助言、エンパワーメント的支持

(2) 次世代高校通級指導者の育成の校内研修会の立案協力

ア 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成について（事例を用いて）

イ 兵庫県特別支援学校技能検定について ①特別支援学校授業見学 ②技能検定見学

V 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 通級指導を受けた生徒・保護者の声

生徒：「自分自身を見つめる時間。自分の弱点をよく理解できた。コミュニケーションが取れるようになってきている。」

保護者：「受講して半年だが、本人が毎回学んだことを実践しようと努力する姿が見られ、感謝している。通級指導は本人が自分と向き合える貴重な時間。」

2 担任の声

「通級指導を通じて、生徒自身が自分を客観的に捉えたり、現在困っていることに気づいたりする機会となっている。また、毎週実施することで、学習したこと→実施→改善→実施の取組を蓄積できる。担任と通級担当教員との連携を密にすることで生徒に適した対応をすることができている。」

3 授業担当者の声

「毎週1回という定期実施のおかげで、生徒の様子や変化・成長が捉えやすく、日常生活での困難さに時期を逃さずに対応することができ、ニーズに即したソーシャルスキルを指導できる。」

VI 添付資料

資料1：「学校生活での指導・特別な支援等に関わるアンケート」

資料2：「自立活動」の教育課程上の位置づけ

資料3：本校の特別支援教育体制モデル図

資料4：「通級による指導」事前ニーズ調査票（生徒用・保護者用）

資料5：自立活動履修登録申請書

資料6：自立活動 個別の指導計画

資料7：3年選択「ソーシャルスキル応用(自立活動Ⅲ/産業社会)」年間指導スケジュール

学校生活での指導・特別な支援等に関わるアンケート

兵庫県立太子高等学校

年組	番号	生徒氏名
* 次の項目について、自分にあてはまるかどうかを判断し、YES・NOのいずれかを○で囲んでください。		
番号	項 目	回答
1	整理整頓ができなくて、物をなくすことがよくある	YES NO
2	人と比較してかなり忘れ物が多い	YES NO
3	順番を守れず、割り込んだり、口を挟んだりする	YES NO
4	小中学校の先生から、授業中の私語や態度について注意されたことがよくある	YES NO
5	教科書や本などをうまく読むことができない	YES NO
6	漢字を書くのが嫌いで、漢字の間違いもよくある	YES NO
7	作文や感想文などを書くのはかなり不得意である	YES NO
8	計算がうまくできなくて答えを間違えることがよくある	YES NO
9	図形をうまく描くことができない	YES NO
10	アルファベットや英単語のスペルを間違えることがよくある	YES NO
11	行進や簡単な体操がうまくできないなど、運動することがかなり不得意である	YES NO
12	指示されたことでも、周囲と同じように行動することができない	YES NO
13	友達やクラスの仲間とトラブルになることが多かった	YES NO
14	自分の気持ちを相手にうまく伝えることができない	YES NO
15	不満や怒りを抑えることができないので、すぐイライラしてしまう	YES NO
16	一つのことに集中しすぎて、周りが見えなくなることがよくある	YES NO
17	人の話を一度聞いただけでは意味を理解することができず、聞き返すことがよくある	YES NO
18	初めての場所や行事などでは、不安になることがよくある	YES NO
19	これまでに専門機関へ相談・受診をしたことがある	YES NO
20	入学するにあたり、担任等に相談しておきたいことがある。	YES NO
21	通級による指導に関心がある。	YES NO
○その他気になっていることがあれば書いてください。		

*今後の指導支援の参考にするためのアンケートです。回答に応じて、入学前にご連絡させていただく場合があることをご了承ください。

特別支援教育委員会（管理保管）

「自立活動」の教育課程上の位置づけ

年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1年次	国語総合	国語総合	数学I	数学A	科学と人間生活	倫理I	音楽I	体育I	芸術I	職業I	総合学習I	英語I	英語II	英語III	英語IV	英語V	英語VI	英語VII	英語VIII	英語IX	英語X	英語XI	英語XII	英語XIII	英語XIV	英語XV	英語XVI	英語XVII	英語XVIII	英語XIX	英語XX
2年次	国語総合	国語総合	数学II	数学B	科学と人間生活	倫理II	音楽II	体育II	芸術II	職業II	総合学習II	英語II	英語III	英語IV	英語V	英語VI	英語VII	英語VIII	英語IX	英語X	英語XI	英語XII	英語XIII	英語XIV	英語XV	英語XVI	英語XVII	英語XVIII	英語XIX	英語XX	
3年次	国語総合	国語総合	数学III	数学C	科学と人間生活	倫理III	音楽III	体育III	芸術III	職業III	総合学習III	英語III	英語IV	英語V	英語VI	英語VII	英語VIII	英語IX	英語X	英語XI	英語XII	英語XIII	英語XIV	英語XV	英語XVI	英語XVII	英語XVIII	英語XIX	英語XX		

※ 1年次 英語I-XIII, 2年次 英語II-XIV, 3年次 英語III-XVI のうち、一部は「替える」または「加える」の枠で示されています。

本校の特別支援教育体制モデル図



(参考：京都府立清明高校 清明トライアングル)

(生徒用)「通級による指導」事前ニーズ調査票

年次		クラス・番号	組番	氏名	
----	--	--------	----	----	--

1. あなたが現在、困っていることは何ですか。

学習面	学校生活
家庭生活	その他（外出時・人間関係等）

2. 「通級による指導」でどのようなことに取り組みたいですか。

--

3. あなたの高校卒業後の進路希望は何ですか。

--

*この調査書は「通級による指導」の対象生徒選考及び指導内容の設定の参考とし、目的外で使用することはありません。この調査書は、 月 日（ ）までに担任へ提出下さい。

(保護者用)「通級による指導」事前ニーズ調査票

年次		氏名	
クラス・番号		保護者氏名	

1. 「通級による指導」を希望する理由をお書きください。

--

2. お子様の様子で気になることをお書きください。

学習面	学校生活
家庭生活	外出した時

3. 「通級による指導」で期待されることをお書きください。

--

4. お子様の高校卒業後の希望進路や、期待する将来像をお書きください。

--

*この調査書は「通級による指導」の対象生徒選考及び指導内容の設定の参考とし、目的外で使用することはありません。この調査書は、 月 日 () までに担任、または通級担当へ提出下さい。

教務部	特別支援教育 委員会	年次主任	担任

令和 年 月 日

兵庫県立太子高等学校長 様

年 組 番

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

印

「自立活動」履修登録申請書

下記のとおり、「ソーシャルスキルアワー」、または、「ソーシャルスキル基礎・応用」を「自立活動Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」として履修登録し、受講したいので申請します。

記

履修希望 学習内容	実施期間	希望曜日	担当部
自立活動Ⅰ (1単位)	開始： 年 月 終了： 年 月	曜日 7限	特別支援教育委員会
自立活動Ⅱ・Ⅲ (2単位)	開始： 年 月 終了： 年 月		

*上記の時間割以外の時間や曜日、または長期休業中等に授業を実施する場合があります。

【自立活動 個別の指導計画】

兵庫県立太子高等学校

作成年月日		作成者	
更新年月日		更新者	

年次		組		番号		氏名	
受講講座	<input type="checkbox"/> ソーシャルスキルアワー <input type="checkbox"/> ソーシャルスキル基礎 <input type="checkbox"/> ソーシャルスキル応用						
本人の希望							
保護者の希望							
本人の強み・使える力							
指導達成目標：長期（年間）							

		場面・状況	指導達成目標	自立活動6区分との対応	指導内容・手立て	指導の評価	欠時数
1 学 期	対人・社会性						
	言語表現力						
	生活・行動						
2 学 期	対人・社会性						
	言語表現力						
	生活・行動						
3 学 期	対人・社会性						
	言語表現力						
	生活・行動						
自立活動6区分	【健】健康の保持 【心】心理的な安定 【人】人間関係の形成 【環】環境の把握 【身】身体の動き 【コ】コミュニケーション						

3年選択「ソーシャルスキル応用」【週2単位】年間スケジュール

	想定 授業数		授業日	授業内容(案)
			5月11日	オンライン課題①配信
			5月28日	登校日 課題②配布
1 学期	1	月	6月1日	オリエンテーション・自己紹介
	1	水	6月3日	オリエンテーション・自己紹介
	2	月	6月8日	EQS検査①・実態把握
	2	水	6月10日	EQS検査①・実態把握
	3	月	6月15日	インプロ(1) 相手を知る
	4	水	6月17日	EQS解説
	5	月	6月22日	インプロ(2) つなぐ、受け取る
	6	水	6月24日	マルチ能力発見テスト
	7	月	6月29日	インプロ(3) 人の魅力に気づく
	8	水	7月1日	コグトレ(オリエンテーション)
	9	月	7月6日	インプロ(4) 失敗を楽しむ
	10	水	7月8日	コグトレ・傾聴①
	11	水	7月13日	コグトレ・傾聴②
12	月	7月15日	コグトレ・傾聴③	
13	水	7月29日	1学期の振り返り・夏課題の説明	
2 学期	14	水	8月26日	夏課題本意見交換①
	15	月	8月31日	インプロ(5)決断する勇氣
	16	水	9月2日	夏課題本意見交換②
	17	水	9月9日	インプロ(6) 聴く
	18	月	9月14日	ビジネスマナー①敬語
	19	水	9月16日	インプロ(7) 頭で考えすぎない
	20	水	9月23日	インプロ(8) 失敗を恐れずアイデアを出す
	21	月	9月28日	インプロ(9) 自分の魅力に気づく、協力する
	22	水	9月30日	ビジネスマナー①敬語続き
	23	月	10月5日	インプロ(10) 相手を感じる
	24	水	10月7日	インプロ(11) 察する、感じる
	25	月	10月12日	ビジネスマナー①敬語(ロールプレイ)
	26	水	10月14日	インプロ(12) 出会う、相手を感じる
	27	水	10月21日	インプロ(13) 応援する、される
	28	月	10月26日	ビジネスマナー②「サービスマナー検定クイズ」
	29	水	10月28日	ビジネスマナー③「サービスマナー検定」
	30	月	11月2日	インプロ(14) 相手のアイデアに乗る
	31	水	11月4日	喫茶サービス検定(喫茶サービス検定(理論))
	32	月	11月9日	インプロ(15) 全員で達成する
	33	水	11月11日	喫茶サービス検定(実践練習)
	34	月	11月16日	喫茶サービス検定(実践練習)
	35	水	11月18日	喫茶サービス検定(模擬検定)
	36	水	11月25日	喫茶サービス検定(模擬検定)
	37	月	11月30日	EQS検査② ビジネスマナー振り返り
	38	水	12月2日	清掃(理論と実践)
	39	水	12月21日	インプロ(17) (未定)
	3 学期	40	水	1月13日
41		月	1月18日	インプロ(18) 1年間の振り返り
42		水	1月20日	1年間の振り返って②(発表)

* 「インプロ」は特別非常勤講師(1名)による指導を担当教師も含め全員で受講する。

* 令和2年度は、コロナによる臨時休校があり、分散登校による授業開始が6月となった。

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立淡路高等学校	全日制	総合学科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 入学前

- (1) 教職員対象の校内研修会で高校における通級指導はどういう生徒にどのようなことをするのか、希望が出てからの流れを説明し、理解啓発を行う。
- (2) 新入生に対しては合格者説明会で通級の実践を知らせ、意識している保護者へ啓発するためにリーフレットを配布した。保護者からの問合せは、入学前からもあり、対応をしている。(資料1)
- (3) 中学校を訪問して、連携シートや口頭での引継ぎを受けた。また、保護者からサポートファイルの提供を受けた生徒もおり、入学前から高校での支援の方法について検討し、教員と情報を共有することができた。

2 入学後

- (1) 学校生活での困難さが中学校の生活と変わらないのか注視している。
- (2) 4月の三者面談では、保護者から申し出があれば通級担当教員も加わり面談を行った。保護者と本人から不安と困難さを確認し、必要な合理的配慮について検討することとした。

<通級による指導希望者に対して>

- 1 最初に、保護者から生徒が何を困難と感じているかを聞いた。次に、本人と面談を行った後、保護者及び本人と再度面談し、通級指導受講を希望するかどうか意思確認を行った。
- 2 通級指導の受講については、中学校からの連携シートや口頭での引継ぎを参考に委員会で検討を行い、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を行った。
その他の小学校、中学校で通級を受けていた生徒、通級は受けておらず合理的配慮や特別な支援が必要な生徒等については、実態調査(資料3)を行い、通級指導のニーズを確認した。また、必要があれば中学校の特別支援教育コーディネーターとも連絡を取り、中学校での行動や対応方法について聞き取りを行った。
- 3 新入生は新しい環境での高校生活が始まり、全員緊張しているので、なかなか困難さという形では出現しにくいのが現状である。それに対して在校生はすでに高校の授業内容と人間関係の中で困難さは実感しているので、夏季休業中の三者面談等で通級指導受講の希望が出てくることがある。面談では、保護者から家庭生活の様子が以前と比べてどう変化したか、感じている困難さなどを聞いた上で、特別支援教育委員会で検討し、10月の定期考査後に受講を開始する計画を立てる。(資料2)

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画>

- 1 中学校からの引継ぎ内容と、本人及び保護者の希望を聞く。対象生徒と多くの場面に関わる教員による実態把握調査を参考に案を作成し、特別支援教育委員会で検討して作成する。
- 2 個別の指導計画を保護者に説明し、合意形成を行った上で指導の準備を進める。指導を進める中で指導方法の変更や、他の課題を見出した場合は見直しを図る。また、授業時間毎に

振り返りを行い、生徒が何を必要としているかを注視することと、生徒ができるようになったことについて自信を持たせるよう配慮する。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ（生徒Aについて）

- (1) 指示されたことを自分で理解して行動することに困難さがある。周りが作業しているのに、自分だけ作業をせず見回してじっとしているという場面が授業中に見られた。本人も指示された作業に対する理解がついていかず、次にどうするのか分からなくなった時の手順が身に付いていない。真面目に一生懸命努力できるが、忘れ物と提出物の遅れは多い。
- (2) 保護者からは家でも自分の物の整理と片付けができないこと。また、保護者に渡す配布物や提出するプリントもカバンに入れたままになっていることが多いと聞いた。

2 指導目標の設定

- (1) 長期目標ではすべきことの判断と優先順位をつけ、実践できるようになることとした。
- (2) 短期目標では指示された内容を理解できることと、行動の優先順位をつけることができるようになることとした。

3 指導内容

- (1) 授業での説明や連絡事項をメモに取り、授業後には、書いたメモを確認することを定着する。
- (2) すべき作業や課題、準備物を自分で書き出して順位をつける。
- (3) 言語理解や記憶、注意の認知機能を高めるための課題プリントに取り組む。課題プリントについては、自分で読んで判断し、できるかどうか見守った。また、分からなくなった時は、すぐに声はかけずに自分でどのように助けを求めるのかを確認した。

4 指導上の工夫について

- (1) メモは学校では手書きの小さな手帳を使用している。家では、スマートフォンを利用してメモをしている。将来的に自分で管理する場面を考えると、スマートフォンの方が効率的である。
- (2) 振り返りシートで授業の成果と毎日の生活の振り返りを考えて書く。それを持ち帰り保護者が見てコメントを書いてもらうことで、保護者の意見や家での生活の変化もよく伝わった。進路希望に合わせた内容を考えるのに有効である。

5 生徒の変容（指導計画の評価）について

通級指導を始めた当初より、前向きに授業に取り組むようになった。覚えることが難しいと判断した場合は、メモを取れるようになった。また、分からなくなった時は先生や友達に聞くことができるようになった。

家庭においては、学校の準備等について確認を行うことができるようになり、忘れ物が無くなり提出物の提出もできていると保護者から報告を受けている。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

通級担当教員（1名）が主指導を行う。授業には支援員にも入ってもらい、通常の学級での様子等の情報を共有している。

2 単位の認定

通級指導は、教育課程に「加える」形で実施している。学年末に指導目標が達成できれば、

1 単位を認定することになる。また、教育課程の一部に「替える」形での実施については、現在のところ検討していない。

3 教科、担任、顧問との連携

各担当と定期的に情報交換を行い、生徒の様子の変化等を確認している。

4 教職員全体の研修

校内研修では協力校の県立特別支援学校における授業を参考に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の見直しを行った。また、通級指導に係る自立活動についての研修を行った。研修には全ての教職員が参加しており、学校全体の特別支援教育についての理解を深めることができた。

IV 協力校（県立あわじ特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方

特別支援教育は高等学校においては「特別な教育」「これまでと違うことをしなければならない教育」と受け止められている部分もあるようだが、全てがそうではない。これまで先生方が生徒のために工夫してきたことの中にも十分に重なるところがあるということ伝えたい。また、生徒ができないこと、しないことの要因に「特性」が隠れているかもしれないという視点、また、特性への気づき方を伝えたいと考え、校内研修で特性に関する話をさせていただいた。

2 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

個別の教育支援計画や個別の指導計画、特性理解、また特別支援教育に関する関係機関の紹介など、高等学校がこれから関係を深めていく分野について、サポートすることが重要と考える。具体的には、対象生徒のアセスメント、淡路島内で高等学校と連携できる関係機関の紹介や、連携していくに当たってのアドバイスやサポートなどを行った。

3 通級担当教員の資質向上に向けた支援

授業に当たって、「教員から教える」内容と「生徒から引き出す」内容の違いを明確にし、場面によって意識的に使い分ける必要がある。これまでの一斉授業や教員対生徒の関係性の中では「教える」ことが中心であるが、特に通級指導は個人の考え方や感じ方を扱う場合も多いので、通級指導においてはできるだけ「引き出す」関わりを重視し、その中で指導するポイントを洗い出し、「気づかせる」「教える」という手法の違いも使い分けながらアプローチする技術などを一緒に考えていきたいと思う。

V 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 生徒より

- ・通級担当教員とは、接する時間も長いので様々な話ができる。また、安心して何でも話すことができる。
- ・通級担当教員と人間関係を築くことができた。

2 保護者より

- ・困ったことは、抱え込まずに通級担当教員に積極的に伝えることができた。
- ・子どもの実態を知り成長が見てとられ、進路決定に向けて家庭でも協力している。
- ・家庭でいろいろ話してくれるようになった。
- ・家でしたいことだけしている時間は短くなり、しなければならないことをしている時間が増えた。
- ・課題の提出は学校に残ってでも仕上げて出すようになった。

3 教員より

- ・当該生徒への個別の声掛けが減っている。
- ・同じことを質問する回数が減った。
- ・クラスでの仕事等を進んで引き受けてくれるようになった。
- ・提出物を期日までに提出できるようになった。

VI 添付資料

資料1：新入生配布の通級指導案内

資料2：保護者宛文書

資料3：生徒実態把握シート

県立淡路高等学校では通級による指導があります

Q 1 : 高等学校における通級とは？

A 1 : 生活上、学習上に困難を抱える生徒に対し、その困難を改善または克服することを目的にした学習です。

今、淡路高校で行われている教育課程（時間割）に加えて個別に指導を行います。

※授業中に抜き出して行う「通級指導」ではありません



Q 2 : 学習内容はどのようなものです

A 2 : 「自立活動」という授業の中から個々の生徒の状況に応じて、必要な内容を決定し学習していきます。

例えば・「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」
「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション」
という分野です。

※苦手な教科の学び直し（補習授業）ではありません！

Q 3 : 受講の対象となる生徒は？

A 3 : 次のようなことに困っている生徒が対象です（一例）

- ①友達と話をすることは好きだが、場面に応じた会話ができない
- ②友達と遊びに行くことは好きだが、待ち合わせ時間に遅れる
- ③急に予定が変わると、次に何をするか分からず混乱する
- ④不安になって気持ちのコントロールができない
- ⑤提出物が出せなかったり、学校から配布された資料を失う

*知的障がいとは対象外です。



Q 4 : 希望すれば誰でも受講できますか？

A 4 : いいえ。希望だけでは受講はできません。

- ①中学校からの引継（連携シート、個別の教育支援計画など）
- ②高校生活、授業の状況
- ③本人、保護者からの希望（面談で状況を伺います）



担任、通級担当者、特別支援コーディネーター、養護教諭
など校内委員会で受講の必要性を検討します



受講決定

Q 5 : 淡路高校の通級指導は、どの時間に行われます

A 5 : 週 1 回、放課後 7 時間目に行う予定です。

※目標達成をはかる評価をします。出席もとりません。

Q 6 : 淡路高校の通級指導では単位認定されますか？

A 6 : 令和 2 年度は単位認定は予定していません。

まずは、淡路高校にお問い合わせください

☎0799-82-1137

教頭まで



令和2年6月15日

保護者様

県立淡路高等学校
校長 ○○ ○○

高等学校における通級による指導の実施について

初夏の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜りますこと感謝申し上げます。

さて、本校では令和元年度から標記のことに取り組むこととなりました。この取り組みは、高等学校で学ぶ中で、次のようなことへの苦手意識を改善・克服したいと考えている生徒を対象に、特別の教育課程を個別に編成し、学校生活の中で支援を実践していくことになっていきます。

- ・授業中、教員の話聞きながらノートをとることが苦手である。
- ・提出期限を守ることが苦手である。
- ・その場の状況、相手の気持ち、次に起こることなどを想像することが苦手である。
- ・自分の考えを話したり、文章にしたりすることが苦手である。
- ・騒がしい場所（人混み）にいることが苦手である。
- ・級友とのコミュニケーションや関係づくりが苦手である。
- ・特定の作業や音が苦手である。
- ・周りの人に助けや協力を求めることが苦手である。 など。

今年度については、放課後に時間設定を行い専門の教員が個別に、あるいは少人数で指導を行う予定です。

この通級指導を受講するにあたっては、専門の教員が、ご本人、保護者様のご希望を伺いながら、どのような指導や支援が良いかを決定して参ります。その内容については、ご本人・保護者様の同意のもと、計画を進めていきます。

開始は、10月中旬を予定しております。

受講希望については、夏季休業前にご案内を申し上げます。

つきましては、このことに関してご質問・ご相談がありましたら、担任を通じて学校までお問い合わせください。

淡路高校 生徒実態把握シート

●作成に関する情報

作成者		教科		作成日	令和 年 月 日
-----	--	----	--	-----	----------

●生徒についての基本情報

生徒の名前		性別	男・女	通級の利用	有・無
サポートファイル	有・無	スクールカウンセラーの利用	有・無	手帳の有無	有()・無

●サポートのために必要な情報

コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 友人がいない <input type="checkbox"/> 友人が欲しいと望んでいる <input type="checkbox"/> 友人が数名いる <input type="checkbox"/> 教師とは話せる <input type="checkbox"/> 相談できる人がいる <input type="checkbox"/> 表現が拙い <input type="checkbox"/> SOSが出しにくい <input type="checkbox"/> 困り感の自覚がない <input type="checkbox"/> 協力を要請できる <input type="checkbox"/> 相手の感情理解が苦手 <input type="checkbox"/> 字義通り受け取る <input type="checkbox"/> 親切心がある <input type="checkbox"/> 積極的に人と関わる <input type="checkbox"/> 受け身で自分から関係を築きにくい <input type="checkbox"/> 偉そうに言う
特記事項	
学習	<input type="checkbox"/> 読みの苦手さがある <input type="checkbox"/> 書きの苦手さがある <input type="checkbox"/> 計算の苦手さがある <input type="checkbox"/> 漢字や絵など形を捉えにくい <input type="checkbox"/> ノートの作成が苦手 <input type="checkbox"/> 聞きながら書くことが苦手 <input type="checkbox"/> 板書が遅い <input type="checkbox"/> 学習に消極的 <input type="checkbox"/> 集中しにくい <input type="checkbox"/> 提出期限を守るための段取りが苦手 <input type="checkbox"/> 発表を避ける <input type="checkbox"/> 衝動的に発言する <input type="checkbox"/> 筆記用具やプリント等がなくなりやすい
特記事項	
日常生活	<input type="checkbox"/> 指導されても同じことを繰り返す <input type="checkbox"/> 集中が難しい <input type="checkbox"/> 指示が通りにくい <input type="checkbox"/> 集団活動より一人を好む <input type="checkbox"/> 自傷、他害がある <input type="checkbox"/> 不器用さがある <input type="checkbox"/> 衝動性が強い <input type="checkbox"/> こだわりがある <input type="checkbox"/> ゲーム等や人に依存しやすい <input type="checkbox"/> マイペースである <input type="checkbox"/> 礼儀正しい <input type="checkbox"/> 感覚過敏・鈍麻がある <input type="checkbox"/> 友人の援助を借りやすい <input type="checkbox"/> 友人の援助が借りにくい
特記事項	

感情 コントロール	<input type="checkbox"/> ストレスをかかえやすい <input type="checkbox"/> かつとなりやすい <input type="checkbox"/> おだやか <input type="checkbox"/> 不安を抱えやすい <input type="checkbox"/> フラッシュバックがある <input type="checkbox"/> 想定外のことが起こると不安定になる <input type="checkbox"/> 自己中心性が強い <input type="checkbox"/> 幼さがある <input type="checkbox"/> 自分の感情に気づきにくい <input type="checkbox"/> 感情の切り替えができにくい <input type="checkbox"/> 相手の言動を被害的、猜疑的、攻撃的に捉えやすい <input type="checkbox"/> 自分の感情を話すのが苦手
特記事項	
本人の 特性理解	<input type="checkbox"/> 本人告知を受け、診断名を知っている <input type="checkbox"/> 診断名は知らないが、特性は知っている <input type="checkbox"/> 診断名も特性も知らない <input type="checkbox"/> 本を読むなど学ぼうとしている <input type="checkbox"/> 診断を悲観的に捉えている <input type="checkbox"/> 診断を前向きに捉えている <input type="checkbox"/> 障害特性を特に気にしていない <input type="checkbox"/> 障害特性、診断名を友人には話している <input type="checkbox"/> 診断名を誰にも言っていない
特記事項	
本人の趣 味・ 得意なこ と・指導 に活かせる 強み	

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立湊川高等学校	定時制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 教職員間の共通理解

- ① 通級指導についての通信を定期的に発行し、通級指導の進行具合、研修報告、特別支援教育の情報などについて共通理解を図った。
- ② 職員会議での報告や学年会議で情報共有を図っている。

2 通級指導の周知方法

- ① 通級指導についての通信を作成し、全教職員に配布している。
- ② 通級指導の内容を定期的に、担任・学年主任・特別支援教育コーディネーター・教頭・学校長に回覧している。

3 生徒・保護者への説明・理解啓発の方法

- ① 教員からの情報をもとに、通級指導の対象となる可能性のある1年生、2年生の生徒に直接声をかけて通級指導の説明を行った。
- ② 指導内容を記載したプリントを作成し、配布した。
- ③ プリント配布後、更に話を聞きたいという生徒・保護者に詳しく通級指導についての説明を行った。

<通級指導希望者に対して>

1 通級指導の説明、開始までの準備

- ① 希望者、対象になりうる生徒・保護者には、指導内容や指導期間、単位取得について詳しく説明を行った。
- ② 生徒の教育的ニーズを把握するために数回にわたり面談を行い、体験授業を行った。

2 中学校からの引継ぎ（個別の教育支援計画、中高連携シートなど）

中学校に訪問し、中学校での様子や中学校で行ってきた具体的な支援を聞き取った。

3 通級による指導開始に当たっての配慮事項

- ① 生徒の要望により、他者からの視線が気にならないよう、廊下から教室内が見えない教室を通級指導の教室として確保した。
- ② 通級指導の時間を始業前、昼休み、放課後等、生徒の実態に合わせて柔軟に設定した。
- ③ 授業内容は十分なアセスメントに基づき、生徒が主体的に行えるように、得意なことや強みを生かした内容を中心に行っている。

4 年度途中の開始

対象となる生徒・保護者に対して、年度をまたいで単位を認定することを説明した。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画>

1 個別の指導計画の作成・活用の流れ

- (1) 保護者に個別の指導計画の趣旨を説明し、同意を得る。
- (2) 個別の指導計画を作成する上で必要なサポートアンケート(障害の種類、本人・保護者が望む将来像、学校、家庭、医療関係機関の状況)を保護者に記入してもらう。

(3) 担任が学習面、生活行動面、対人関係、身体面について記入し、各教科担当が得意・不得意、授業中の様子等について記入する。記入後は、全教職員で回覧し、チェックをおこなう。

(4) 個別の指導計画の同意について

ア 作成した個別の指導計画について保護者の署名にて同意を得る。

イ 修正や訂正がある場合は、保護者に朱書をしてもらう。

ウ 検討し、修正したものを再び保護者に確認してもらい、同意を得る。

(5) 教職員に保護者の同意を得た旨を伝え、校内で提供する配慮等などについて徹底して行えるよう職員間で共通認識を図る。

2 個別の指導計画の作成上の工夫

(1) 目標

次年度を見据えて、目標設定を行う。

(2) 自立活動

特別支援学校学習指導要領の自立活動の内容6区分から優先する区分を検討する。

(3) 手立て

困難さばかりに目を向けるのではなく、対象生徒が得意とするところにも着目して作成する。

<自立活動の指導の実際>

1 生徒の特性、教育的ニーズ（生徒Aについて）

(1) 生徒の特性

ア 整理整頓が苦手

住居を一人では片づけることができず、散らかったままになってしまう。

イ 金銭管理が苦手

ウ 精神的に不安定で、他者に依存しやすい。

自分の不安な気持ちを聞いてもらいたくて、特定の友達や教員に対して相手の状況や気持ちを考えずに長時間話し続ける傾向が強い。

エ 好奇心が旺盛である。

部活や文化祭でのプラモデル展示の手伝いなど、様々な活動に参加することができる。

オ 視覚的な情報処理や短期記憶に優れている。

課題がはっきりして視覚的な支援があれば、指示に従って行動できる。

(2) 教育的ニーズ

ア 生活リズムを整え、体調管理ができるようになりたい。

イ コミュニケーション能力(距離感・話し方・断り方・継続力など)を身につけたい。

ウ アルバイトが継続してできるようになり、お金を管理して自立したい。

2 指導目標（長期・短期）の設定

(1) 長期目標

「心理的・経済的に安定し、自立した生活を送れるようになる」と設定した。

(2) 短期目標

ア 生活のリズム、体調を整えることができるようになる。

朝方までゲームをしてしまうこともあり、睡眠時間が短い。そのため体調がすぐれない時もあるため、生活習慣をルーティン化し、整えることを目標とした。

イ 学校生活やアルバイトに必要なコミュニケーションの基礎を身に付ける。

話す時の距離が近い、自分の話を一方的にしてしまう、話の内容が伝わりにくいなどの課題がある。また今までに様々なアルバイトを経験したが、長期間継続できなかった原因は、コミュニケーションに課題があるためと本人が分析しているため、アルバイトに必要なコミュニケーションを目標とした。

ウ 金銭の収支の管理ができるようになる。

経済的に自立する第一歩として、レシートを収集し使途不明金を出さずに収支の管理ができるようになることを目標とした。

3 教育課程上の位置づけ

今年度は教育課程に「加える」形で、週1回(始業前・放課後)の通級指導を個別で行っている。

4 指導上の工夫(合理的配慮等)

① 通級指導の時間のパターン化

通級指導を特定の場所や時間に設定し、毎回の授業の流れを一定にすることで見通しを持たせ、学校生活のルーティン化や心理的な安心感を持たせることを図っている。

② 生徒の強みを生かした指導

発達検査で明らかになっている「視覚的な情報処理の優位性」を生かし、カードゲームを用いたり、絵や図を多用したプリントを作成したりして授業を展開している。

5 自立活動の指導の実際

① 金銭管理

家計簿をつけることが苦手で、生活費を何に消費したか分からなくなる。そのため、レシートの抜け落ちがないか確認できるように、スマートフォンを使用してレシートの写真を撮り保存している。月末に一緒に確認を行う。将来的には家計簿アプリを使用できることを目標としている。

② コミュニケーションに関すること

ア 実際に対象生徒に起こった事象を用いて、4コマ漫画にし、トラブルの原因とその時の相手の感情と自分の感情について振り返り、解決方法について考える。

イ コミュニケーション時の距離感について、実際に距離が分かるように視覚化した。身体的な距離感だけではなく、「初対面の人に尋ねて良いこと、失礼なこと、親しい人にしか話をしてはいけないこと」など話の内容にも距離感が大事だということを理解させるために、表を作りまとめる作業を行った。

ウ 通級指導が始まる前は、「ダルい・めんどくさい・ウザい」などのマイナスな発言が多かったため、言葉のリフレーミング練習を行い、プラスの発言が増えるようにしている。

③ リラクゼーション

興奮した際や落ち込んだ際に自分がどのような方法で落ち着くことができるか、自分に合ったリラクゼーション方法を身に付ける。リラクゼーションの選択肢を増やすために、呼吸法や漸進的筋弛緩法に取り組んだりリラクゼーションミュージックを聞いたりすることを行った。

6 生徒の変容(指導計画の評価)

10月から通級指導を開始したばかりだが、欠席なく参加している。現在はまだ学習後の自己評価は低い面があるが、少しずつ前向きに取り組んでいる様子も見られるようになってきている。今後、授業で達成感や成功体験を積み重ねることで本人の自信に繋げたい。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

- (1) 特別支援教育コーディネーターが通級指導担当を兼ねている。通級指導に関わる様々な決定事項は、特別支援委員会(学校長、教頭、各学年主任、養護教諭、SSW 担当)を通してしている。
- (2) 通級指導を補助する教員を各学年に一人(合計3人)ずつ配置している。
- (3) 協力校である神戸特別支援学校の担当者に、個別の指導計画や教材案、指導案、提出資料などの助言を受けている。

2 単位の認定

今年度後期から通級開始のため、単位認定まで至っていない。

- 3 各教科担当、教務部、生徒指導部、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携
通級の授業後に、授業内容や対象生徒の様子などを報告書にまとめ、上記のメンバーに回覧し、意見をもらうようにしている。

4 通級担当教員の専門性の向上(通級担当教員が受講した研修とその成果)

① 高等学校における特別支援教育研修会(神戸市)

神戸市の先駆的な取組から、担当教員の通級指導への取組や通級指導の効果について理解することができた。

② 村岡高校・但馬農業高校 第1回合同研究会

先進的なICTの活用事例や多角的な物の見方を聞き、学校に身を置いていると気づかなかったり、考えに至らないような視点の話が多く、大変刺激になった。

5 教職員全体の研修(校内研修とその成果)

「高等学校における通級指導の重要性」 講師：兵庫教育大学大学院 教授 岡村章司 氏
特別支援教育に理解のある教職員が多かったように感じるが、高等学校における特別支援教育の構築・教職員の連携の重要性についてさらに理解を深めた。

6 各関係機関との相談体制

医療機関、福祉機関、保証人、担任、通級担当教員で包括的な支援を行うための会議を予定している。

Ⅳ 協力校(県立神戸特別支援学校)の支援について

1 高等学校への関わり方

通級指導が学校全体のこととして取り組めるような学校組織の構築に向けてサポートを行う。

2 質問を受けた内容

- (1) 自立活動における課題の捉え方、指導例等について
- (2) 特別支援教育の校内研修会について(研修内容、講師等)
- (3) 個別の指導計画の作成について(長期・短期目標、指導の手立て等)
- (4) 実態把握、指導目標、実際の指導に至る流れについて
- (5) 実践事例集の作成について 等

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割

(1) 生徒アセスメントのサポート

フォーマルアセスメントの効果的な活用に向けて、担当者が発達への参考となる資料を基に対象生徒の強み・弱み、指導目標や指導例などについて紹介する。

(2) 自立活動(6区分27項目)の理解、指導内容設定に向けたサポート

特別支援学校が作成した「自立活動の手引き」等を使用して、実践事例や指導内容設定に向けた流れ図の使用を促す。

- (3) 学級経営や教科授業等について、特別支援教育の視点で効果的な取組を行っている事例を紹介することで、身近な支援や配慮等に気付けるようにする。

4 高等学校通級担当教員の資質向上に向けた支援

- (1) 生徒のアセスメントに関する基本的な知識やスキル、アセスメントに基づいた指導計画や教材工夫についてサポートを行う。
- (2) 学校関係者に対するコンサルテーションにおいて、特別支援教育の視点でいかに生徒の指導・支援を工夫できるかサポートを行う。
- (3) 特別支援教育に関する情報提供等を行う。

V 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 通級による指導を受けた生徒・保護者の声

最初のころはあまり前向きに取り組めていなかったが、最近は少しずつ前向きに物事を考えるようになってきた。もう少し自分から周りとお話するように練習したいと思った。

2 担任の声

自分の行動を振り返る時間になっているので、少しでもプラスになっているのではと感じている。また、共感し同意してくれる人ばかりではなく、短所を指摘し、改善に向けて働きかけてくれる人との時間が刺激になるとよいと思う。

3 授業担当者の声

情報共有する時間が増えてよかった。

VI 添付資料

資料1：通級に関わる特別の教育課程

資料2：通級による指導の案内

生徒A 令和2年度 通級に関わる特別の教育課程

資料1

2年生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27				
	国語総合		地理A		数学I		生物基礎		体育		保健		書道I		C英語I		合外国語基礎II総	朝鮮語		総合的な探究の時間		LHR		国語総合基礎II		日本史A	化学基礎	数学基礎II	栄養	体験活動	

生徒B 令和2年度 通級に関わる特別の教育課程

1年生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
	国語総合		現代社会		数学I		科学と人間生活		体育		保健		C英語I		家庭基礎		社会と情報		総合的な探究の時間		LHR		自立活動

湊川高校での「通級による指導」が始まりました

資料 2

通級指導とは？

高等学校の通常の学級に在籍し、特性による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導です。
通級指導は**自立活動**をおこなうものであり、教科の学力補充や定期テスト対策をおこなうものではありません。
以下のような生徒が対象になります。



読み・書き・計算が苦手



指示・話が理解できない



感情のコントロールが苦手



コミュニケーションが苦手



集中できない



衝動的に行動してしまう



どんな課題に取り組むの？

今困っていることについての指導だけではなく、卒業後の生活を見据え、自立と社会参加のために必要な、社会生活に関する支援、進路指導や就職支援などに取り組みます。

- ◆自分の苦手なこと、得意なことを理解し、自分に合った学習や生活の方法を考える。
- ◆コミュニケーションや対人関係向上のためのスキルを身につける。
- ◆困難に直面した時に援助要請ができるなど、自己解決能力を高める。

【指導例】

- ◆進学予定の専門学校での出会いを想定したソーシャルスキルトレーニング
- ◆スマホを活用してスケジュール管理を行う

湊川高校通級指導が目指すもの

◇通級指導では、個々のニーズを把握し、長所を活かすことで、力を伸ばすことができずか考えます。

◇自己の特性を生かした進学や就労を実現するためにも、卒業までに自己理解を深め、必要な支援を自分で選択し他者に伝えることができる力を育てます。

◇将来の自立や社会参加に向け、生徒自身が主体的に取り組める力の習得を目指します。

通級指導を受けるには？

①担任の先生や通級担当（倉本）に相談する
※「自分を変えるために頑張りたい」「困っていることを何とかしたい」という本人の思いや意欲がなければ、通級による指導の効果は上がりません。

②本人が納得・希望し、保護者の承諾を得て、通級指導の開始となります。

※必ず保護者の方、本人と面談をおこないます。

学 校 名	課 程	学 科
兵庫県立播磨南高等学校	全日制	普通科

I 対象生徒の決定まで

<学校全体での取組：入学前、入学後、通級指導開始までの取組>

1 決定方法

対象生徒の決定については、中学校からの引継ぎ及び保護者からの申し出により相談を開始している。通級指導の対象となる障害の診断がある生徒について、特別支援教育・教育相談委員会で総合的な見地から判断した。

2 教職員間の共通理解

職員会議、特別支援教育・教育相談委員会、生徒指導部会、拡大学年会議(1年生)、授業担当者への個別説明で共通理解を図っている。

3 保護者との連携

通級担当教員と担任が保護者と面談し、個別の教育支援計画を作成した。

<通級指導希望者に対して>

特別支援教育・教育相談委員会にて、支援の有無を総合的な見地から判断し、決定した。

II 「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

<個別の指導計画>

1 個別の指導計画の作成・活用の流れ

各学年で個別の教育支援計画に基づき作成し、委員会で決定。

2 個別の指導計画の作成上の工夫

学年会議において個別の指導計画の作成をしやすいように、自立活動内容6区分27項目の具体的事例などの資料を用意し参考にできるようにした。

<自立活動の指導の実際>

本年度は教育課程に加える形で、放課後に実施した。

1 生徒の特性、教育的ニーズ(生徒Aについて)

朝、なかなか起きることができず、体調が悪く学校を休みがちである。健康状態の維持・改善が必要である。また、夜遅くまで起きていることがあり、生活のリズムを整えることが必要である。

2 指導目標

長期：健康状態を改善し、維持する。

短期：就寝時間、起床時間を整える。

3 指導方法

就寝時間、起床時間、睡眠時間、携帯電話などの電子機器の使用時間、朝食摂取の有無、悩みごとなどのストレス要因などの聞き取り、改善への助言。

4 指導上の工夫(合理的配慮等)

自ら体調を理解し、体調の維持や改善するために必要な生活リズムを身に付けることができるように指導した。

5 指導の流れ

生活習慣の聞き取りは、最初は言葉数が少なめだったが、回を重ねるごとに打ち解け、言

葉数が増えた。聞かれたことに素直に応えることができている。聞き取りや、生活習慣に関する助言により行動に対する意識変化を促し、改善している部分もある。

6 生徒の変容

翌日の準備を後回しにし、朝に準備するため、朝食はあまり摂れていない。一方、就寝時刻については、改善が見られ、遅くとも1時には寝ることができるようになった。生活習慣の改善が見られる部分もあり、体調は、よくも悪くもない状態で維持している。登校については、2学期はほとんど休むことがなかった。

Ⅲ 指導体制・研修等について

1 指導体制、役割

通級担当教員が担任と情報交換を行った上で、指導・支援を行っている。

2 各教科担当者、教務部、生徒指導部、進路指導部、特別支援教育コーディネーターとの連携

各教科担当者とは、支援の必要な生徒の情報を、職員会議や個別の説明、拡大学年会議(1年生)で周知できるように努めている。特別支援教育コーディネーターは、通級担当教員が兼ねている。

3 通級担当教員の専門性の向上(通級担当教員が受講した研修とその成果)

(1) 次世代コーディネーター育成講座では、高等学校の特別支援教育の現状について理解できた。また、特別支援教育コーディネーターの役割についても、分かりやすく説明されており、学級担任との連携や相互コンサルテーションを促すこと、学校内外の援助資源の調整など、これからの支援体制の構築に参考にし、生かしていきたい。また、具体的な合理的配慮の事例が示されており、今後の合理的配慮を行っていく上で参考にしていきたい。

(2) 障害特性を踏まえた授業改善講座では、児童生徒の主体的な活動を引き出す分かる授業づくりや障害特性の理解と個に応じた指導の工夫について解説されており、支援を行っていく上で参考になった。また、思春期の課題に関する指導・支援講座では、発達障害のある生徒の特性と二次障害や思春期における性の課題を含めた課題と問題行動について、解説があった。特に支援的関わりの実際の話が印象に残り、「自己評価を回復できるように、少しでも成功体験を積めるように配慮や工夫に努める」「視覚的構造化やスケジュール表の活用など困りが軽減されるように具体的な支援」「家族や学校、周囲の人々の一致した理解を進め、一貫した支援ができるように、説明や情報交換に努める」ことなど実際に意識しながら生徒と関わっていくように努めていきたい。

(3) 発達障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた就労支援講座では、発達障害のある生徒の就労支援の実際や課題について理解を深めることができた。特に障害の開示及び非開示のメリットやデメリットが分かりやすくまとめられており、これからの就労支援に役立ていきたい。

(4) 教職員研修について(校内研修とその成果)

通級指導に関する校内研修会では、兵庫教育大学大学院 井澤信三教授をお呼びして、「高等学校における発達障害支援」「特別支援教育システムと高校における通級」についてご講義いただいた。また、播磨町合同研究会では、香川大学 坂井聡教授をお呼びして「通級による指導の基礎」「個別の教育支援計画と指導計画の作成について」講義いただいた。

研修では、LD、ADHD、ASDの3つの障害の理解や支援のポイントについて解説をしていただいた。「余計な刺激の少ない環境づくり」「集中時間に合わせたリセット」「視覚的に伝える」「短く具体的に伝える」「適切な行動を十分にほめる」「感情をこめてすぐに

ほめる」「近づいて静かに穏やかに」など学校生活の中で活用できる関わり方を学ぶことができた。また、ユニバーサルデザインに関する説明があり、見通しを立てるために板書を分かりやすく提示する例や「授業を聞く時間」「板書を写す時間」「問題に取り組む時間」を明確に分ける例など、授業づくりの参考になった。

また、個別の教育支援計画と個別の指導計画の解説があり、各々の計画は、どのようなものなのか、その違いや活用方法など理解を深めることができた。また、それに関連してサポートファイル、サポートブックの解説もあった。通級指導や合理的配慮の具体例について、解説していただいた。特に大学入試センター試験での合理的配慮の例、雇用における合理的配慮の例が、これからの支援が必要な生徒の進路指導に参考になった。

「通級による指導の基礎」の講義では、通級の指導についての基礎的な知識から解説していただき、発達障害の基礎知識、合理的配慮、ICF の概念説明などの話もしていただいた。特別支援教育に馴染みのない教員にも分かりやすく、簡単に説明していただいた。

(参考)参加した特別支援教育センターの研修講座

- ・高等学校 次世代コーディネーター育成講座
- ・高等学校における通級指導講座
- ・障害特性を踏まえた授業改善講座
- ・思春期の課題に関する指導・支援講座
- ・発達障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた就労支援講座

4 各関係機関との相談体制

播磨町の小中学校と定期的に情報交換を行っている。その他必要があれば、医療・福祉等の関係機関とも連携を取っていきたい。

IV 協力校（県立東はりま特別支援学校）の支援について

1 高等学校への関わり方について

高等学校を訪問して、授業での生徒の様子を観察し、現在の状況と今後の方針、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の進め方等についての打合せ等を行った。

2 質問を受けた内容について

通級担当教員より、「高等学校用チェックシート」(出典 神戸大学大学院鳥居深雪研究室)について質問を受けた。各チェック項目を0～2点で採点するようになっているが、スクリーニングに用いるための数値の基準等を知りたいとの内容であったので、鳥居教授に確認を取った。鳥居教授より「標準化はしていないので、各領域の強い弱いを視覚的に捉え、『この生徒はこの領域の点数が高いところが特徴である』というように生徒の実態を把握するとよい」との回答をいただいたので、通級担当教員にその旨を伝えた。

また、個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式について、通級指導用の様式と特別支援学校様式を比較したいとの希望があったため、特別支援学校の個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式を提示した。

3 高等学校における通級指導を進める上での特別支援学校としての役割について

通級担当教員から、特別支援学校には第三者として客観的な意見を述べる役割を担ってほしいとの要望があった。それを受け、高校の実情に合わせた通級指導の在り方、指導の進め方、支援体制の構築等について一緒に検討する中で、客観的な意見を述べるとともに、情報提供を行うなどの役割を担った。

4 高等学校の通級担当教員の資質向上に向けた支援について

通級担当教員のよさを生かした実践ができるように、高等学校における通級指導について

他校での取組を紹介するなど情報提供を行った。

V 通級による指導についてのコメント（生徒、保護者、担任等の声）

1 支援を受けた生徒の声

- ・やるべきことを確認したり、覚えたりすることができるのでよい。
- ・もう少し支援を受ける日にちを増やしたいけど、時間がない。
- ・支援を受ける日にちの間隔がちょうどよいので、このままでよい。

2 担任の声

- ・社会的スキルが低いので、自分で自立してできることのために支援をしていきたい。
- ・学校に順調に毎日生徒が来ることができてよかった。

3 授業担当者の声

- ・毎週決まった時間に支援することが必要ではないが、数週間に1度のペースで必要な支援をすることによって、十分に効果は見られた。生徒の負担や実態に合わせたタイミングが重要であると感じた。

3 卷末資料

兵庫県立高等学校における通級による指導実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第140条及び第141条の規定に基づき、兵庫県立高等学校又は兵庫県立中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」という。）において通級による指導を行う場合の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、通級による指導とは、高等学校等に在籍する障害のある生徒のうち、障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服することを目的とする指導が必要な者（以下「対象生徒」という。）に対して、高等学校等における特別の指導の場（以下「通級指導教室」という。）で行う特別の教育課程による指導（以下「特別の指導」という。）をいう。

(対象生徒)

第3条 前条に規定する対象生徒とは、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱等がある生徒をいう。この場合において、対象生徒に係る具体的な判断は、平成25年10月4日付け25文科初第756号文部科学省初等中等教育局長通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」に定めるところによる。

2 対象生徒の在学する高等学校等（以下「在学学校」という。）の校長は、特別支援教育コーディネーター（学校内及び関係機関並びに保護者との連絡調整役として特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員をいう。）を連絡・調整役として生徒の実態把握を行い、校内委員会等において特別の指導が必要かについて検討する。

(通級による指導を担当する教員)

第4条 通級による指導を担当する教員（以下「担当教員」という。）は、高等学校等の校長が当該校に所属する教員から、専門性や経験を有する等、適任と認めた者に命じる。

(通級による指導の実施形態)

第5条 通級による指導の実施形態は、担当教員を配置する学校（以下「配置校」という。）において自校の対象生徒に通級による指導を行う（以下「自校通級による指導」という。）、又は他の高等学校等の対象生徒が、担当教員の配置校に来て通級による指導を受ける（以下「他校通級による指導」という。）、又は担当教員が、対象生徒の在学学校に赴き、又は複数の学校を巡回して行う（以下「巡回による指導」という。）ものとする。

(通級による指導の開始)

第6条 在学学校の校長は、第3条第2項の結果、当該生徒に通級による指導が必要と判断するときは、県教育委員会に対し、その旨を（様式1）により申請するものとする。

- 2 県教育委員会は、前項の通知を受けた生徒について、通級による指導を受けさせることが適当と認めるときは、当該生徒に通級による指導を受けさせる学校（以下「通級指導校」という。）を、在学校の校長に（様式2）により通知するものとする。
- 3 県教育委員会は、前項の通知と同時に、通級指導校の校長に対し、当該生徒の通級指導の開始の承認について（様式3）により通知するものとする。

（特別の教育課程）

- 第7条 自校通級による指導を行う場合においては、配置校の校長は、前条第2項の通知を受けたときは、速やかに、当該生徒に係る特別の教育課程を編成し、県教育委員会に（様式4）により届け出るものとする。
- 2 他校通級による指導及び巡回による指導を行う場合においては、在 school 及び配置校の校長は、前条第2項及び第3項の通知を受けたときは、当該生徒に係る教育課程の編成について協議を行うものとする。
 - 3 配置校の校長は、前項の協議が終了したときは、当該生徒に係る通級指導校における指導方法及び指導時間を、在学校の校長に（様式5）により通知するものとする。
 - 4 在学校の校長は前項の通知を受けたときは、速やかに、当該生徒に係る特別の教育課程を編成し、県教育委員会に（様式6）により届け出るものとする。

（保護者への通知）

- 第8条 在学校の校長は、第6条第2項の通知を受けたときは、当該生徒の保護者に対し、通級指導校及び通級による指導を行う日時、特別の教育課程など必要な事項を（様式7）により通知するものとする。

（通級指導教室の運営）

- 第9条 通級指導校の校長は、全職員の協力のもとに通級指導教室を適切に運営するものとする。

（通級による指導の実施）

- 第10条 通級による指導は、高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号、平成30年一部改正第67号）に基づいて実施する。
- 2 在学校の校長は、対象生徒の通級による指導における指導目標及び指導内容を明記した個別の指導計画（様式は実施要領に定める）を作成し、効果的な指導を行う。
 - 3 通級による指導の単位認定は、対象生徒が在学校の定める個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された指導目標からみて満足できると認められる場合には、在学校の校長が単位を修得したことを認定するものとする。

（通級による指導の内容）

- 第11条 通級による指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服することを目的とする指導（特別支援学校における自立活動に相当する指導）とし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができるものとする。
- 2 通級による指導の授業時数は、年間35時間を1単位とし、年間7単位を超えない範

囲で卒業認定単位に含めることができる。対象生徒に係る週当たりの授業時数は、対象生徒の障害の状態を十分考慮して負担過重にならないように配慮する。

(通級による指導の記録)

第12条 配置校の校長は、対象生徒に係る通級による指導の記録(様式は実施要領に定める)を作成し、当該生徒の名前、在学学校名、通級による指導を実施した指導時間及び指導期間、指導内容等を記載し、適切に管理する。

2 他校通級による指導又は巡回による指導の場合は、配置校の校長は、在学学校の校長に対して、前項の記録の写しを通知するものとする。

(通級による指導の終了)

第13条 配置校の校長は、自校通級による指導を受けている生徒について当該指導を受けさせる必要がなくなったものと判断するとき、若しくは他校通級による指導又は巡回による指導を受けている生徒について、在学学校の校長と協議をした上で、当該指導を受けさせる必要がなくなったものと判断するときは、県教育委員会に対し、通級による指導の終了を(別紙8)により届け出るものとする。

2 配置校の校長は、他校通級による指導又は巡回による指導を受けている生徒の在学学校の校長に対し、指導が終了した旨を(別紙9)により通知するものとする。

3 在学学校の校長は、前項の通知を受けた生徒について、当該生徒の保護者に対し、その旨を(別紙10)により通知するものとする。

(指導要録)

第14条 在学学校の校長は、対象生徒に係る指導要録を管理する。

2 前項の指導要録には、第12条の記録を基に、通級指導校の学校名、授業時数、指導期間、指導の内容や、認定した単位数を記載するものとする。

(個別の教育支援計画及び個別の指導計画の引継ぎ等)

第15条 在学学校の校長は、保護者の同意を得るなど個人情報の適切な取扱いに留意しつつ、個別の教育支援計画や個別の指導計画を進学先又は就職先等に引継ぎ、支援の継続性の確保に努めるものとする。

(雑則)

第16条 その他、在学学校又は他の高等学校等において通級による指導を行う場合の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(様式1) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

特別支援教育課長 様

県立〇〇高等学校長

通級による指導が必要な旨の申請

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1 生徒が在学する学校

学校番号	学校名	課程
	県立〇〇高等学校	

2 対象生徒

学年	組	名前	生徒の障害の状況※	希望する通級指導教室		
				担当教員配置校※	教室の障害種※	通級の形態※

※の項目は、プルダウンリストから選択する。

3 担当教員

職名	名前	電話番号	メールアドレス

(様式2) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

県立〇〇高等学校長様

特別支援教育課長

生徒が通級による指導を受ける学校について

このことについて、下記のとおり決定します。

については、本人保護者に通知するとともに、他校通級及び巡回による指導の場合は、通級指導校の学校長と教育課程の編成について協議願います。

記

学年	組	名前	生徒の障害の状況※	通級による指導を受ける学校		
				学校名	教室の障害種	通級の形態

(様式3) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

県立〇〇高等学校長 様

特別支援教育課長

通級による指導の開始について

このことについて、下記の生徒の通級による指導の開始を承認します。
については、自校通級の場合は特別の教育課程を編成し、高校教育課に報告願います。また、他校通級及び巡回による指導の場合は、対象生徒の在学校長と教育課程の編成について協議願います。

記

1 通級による指導の開始を承認する生徒

番号	在学学校	学年	組	名前	生徒の障害の状況※
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

(様式4) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

高校教育課長 様

県立〇〇高等学校長

通級による指導(自校通級)に係る特別の教育課程の編成について

このことについて、下記により特別の教育課程を編成したので、届出ます。

記

1 対象生徒等

番号	課程	学科	学年	組	名前	指導の期間
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

2 特別の教育課程

別添のとおり(※編成した特別の教育課程を別に添付すること。)

3 担当

職名	名前	電話番号

(様式5) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

県立〇〇高等学校長 様

県立〇〇高等学校長

通級による指導（他校通級・巡回による指導）の方法等について

貴校生徒 〇年〇組 〇〇 〇〇 に対する通級による指導は、下記のとおりと
します。

については、当該生徒の特別の教育課程を編成するとともに、本人、保護者に
通知願います。

記

1 指導の場等

学校名	教室名	担当教員名

2 指導の期間

開始予定日	終了予定日
平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日

3 指導の時間

曜日	時限	時刻
〇曜日	〇時限	: ~ :

4 取得見込み単位数

〇単位

(様式6) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

高校教育課長 様

県立〇〇高等学校長

通級による指導(他校通級・巡回による指導)に係る特別の教育課程の編成について

このことについて、下記により特別の教育課程を編成したので、届出ます。

記

1 対象生徒等

番号	課程	学科	学年	組	名前	指導の期間
1						
2						
3						
4						
5						

2 指導の場等

学校名	教室名	担当教員名

3 特別の教育課程

別添のとおり(※編成した特別の教育課程を別に添付すること。)

4 担当

職名	名前	電話番号

(様式7)

(公 印 省 略)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

〇年〇組 〇〇 〇〇・保護者様

県立〇〇高等学校長

通級による指導の方法等について

このことについて、下記のとおり実施します。

記

1 指導の場等

学校名	教室名	担当教員名

2 指導の期間

開始予定日	終了予定日
平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日

3 指導の時間

曜日	時限	時刻
〇曜日	〇時限	: ~ :

4 取得見込み単位数

〇単位

5 特別の教育課程

別添のとおり（※編成した特別の教育課程を別に添付すること。）

(様式8) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

特別支援教育課長 様

県立〇〇高等学校長

通級による指導の終了について

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1 通級による指導を終了した生徒について

在学学校	学年	組	名前	指導の期間	指導の形態	取得(予定)単位数
県立〇〇高等学校	〇年	〇組	〇〇 〇〇	〇/〇~〇/〇	自校通級	〇

2 担当

職名	名前	電話番号

(様式9) 取扱注意

(電子メール施行)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

県立〇〇高等学校長 様

県立〇〇高等学校長

通級による指導（他校通級・巡回による指導）の終了について

貴校生徒の通級による指導は、下記のとおり終了したので報告します。

記

1 対象生徒

学年・組・番号	生徒名
・	・

2 指導の場

学校名	担当教員名

3 指導の期間

開始日	終了日
平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日

4 指導時間数

総時間数	出席時間数	遅刻時間数	早退時間数	欠席時間数

5 指導の記録

別添写しのとおり（※指導の記録の写しを添付すること。）

(様式10)

(公 印 省 略)
〇〇第〇〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

〇年〇組 〇〇 〇〇・保護者 様

県立〇〇高等学校長

通級による指導の終了について

このことについて、下記のとおり終了したので報告します。

記

1 指導の場

学校名	指導担当者名

2 指導の期間

開始日	終了日
平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日

3 指導時間数

総時間数	出席時間数	遅刻時間数	早退時間数	欠席時間数

(参考1)

通級による指導の実施形態別進め方

	自校通級	他校通級	巡回指導
通級による指導の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・在学校の校長が（様式1）により県教育委員会に通級による指導を受けると必要であると判断した生徒について申請 ・県教育委員会が（様式2）により在学校の校長に当該生徒の通級指導校について通知 ・県教育委員会が（様式3）により配置校の校長に当該生徒の通級指導の開始の承認について通知 		
特別の教育課程の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・在学校の校長が（様式4）により県教育委員会に特別の教育課程について届出 	<ul style="list-style-type: none"> ・在 school 及び配置校の校長が教育課程の編成について協議 ・配置校の校長が（様式5）により在学校の校長に指導方法等を知 ・在学校の校長が（様式6）により県教育委員会に特別の教育課程について届出 	
保護者への通知	<ul style="list-style-type: none"> ・在学校の校長が（様式7）により保護者に日時や特別の教育課程など必要な事項を知 		
特別の指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・在学校の校長が、対象生徒の通級による指導における指導目標及び指導内容を明記した個別の指導計画（様式は別に定める）を作成 		
通級による指導の記録	<ul style="list-style-type: none"> ・在学校の校長は指導の記録（様式は別に定める）を作成し、適切に保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置校の校長は指導の記録（様式は別に定める）を作成し、適切に保管 ・配置校の校長は在学校の校長に、記録の写しを送付 	
通級による指導の終了	<ul style="list-style-type: none"> ・在学校の校長が（様式8）により県教育委員会に対象生徒の通級指導の終了について届出 ・在学校の校長が（様式10）により保護者に通級指導の終了について通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置校の校長が、在学校の校長に対象生徒の通級指導の終了について協議 ・配置校の校長が（様式8）により県教育委員会に対象生徒の通級指導の終了について届出 ・配置校の校長が（様式9）により在学校の校長に対象生徒の通級指導の終了について通知 ・在学校の校長が（様式10）により保護者に通級指導の終了について通知 	

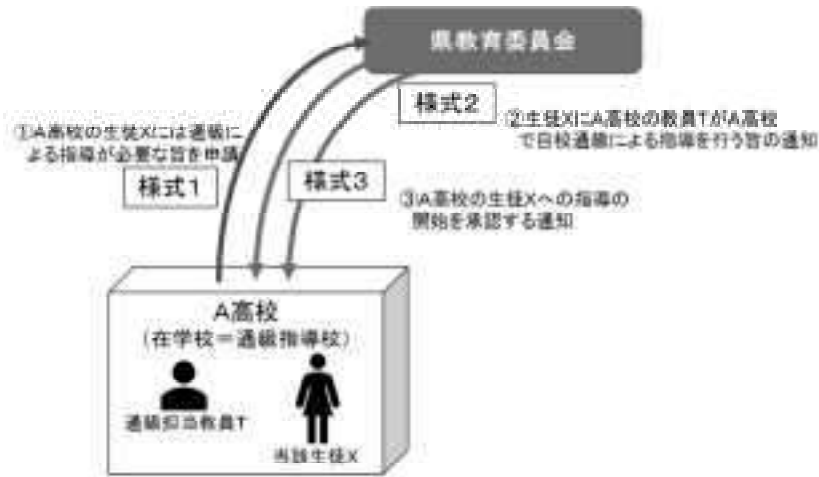
※配置校：通級による指導の担当教員が配置された学校

在 school：対象生徒が在学する学校

(参考2)

通級による指導の実施形態別進め方（自校通級）

第6条 通級による指導の開始



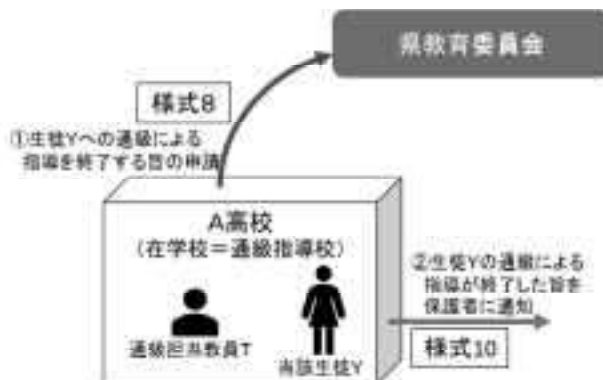
第7条 特別の教育課程



第12条 通級による指導の記録

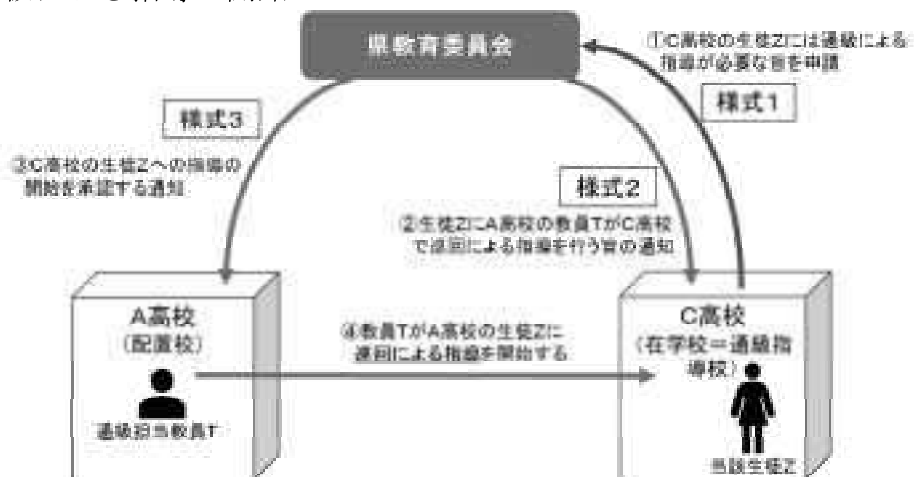


第13条 通級による指導の終了

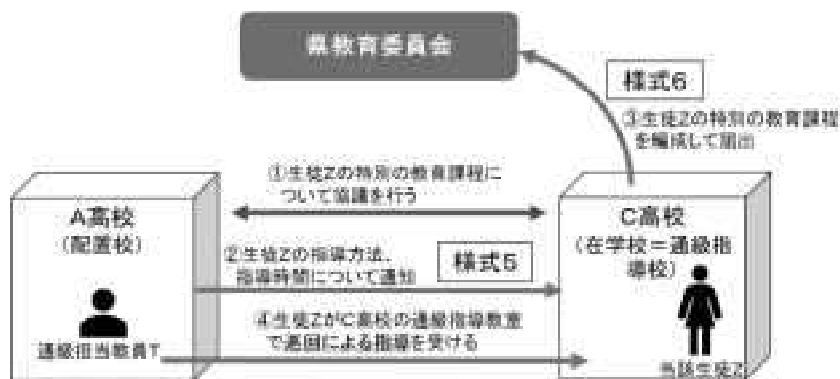


通級による指導の実施形態別進め方（巡回による指導）

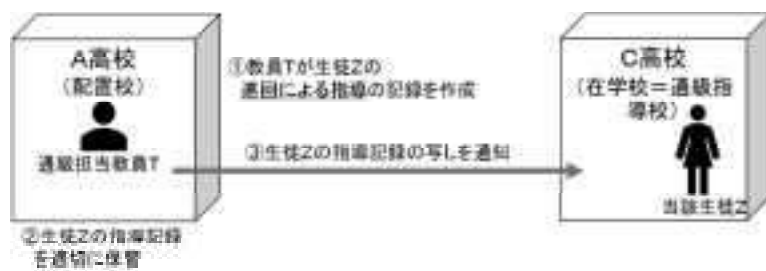
第6条 通級による指導の開始



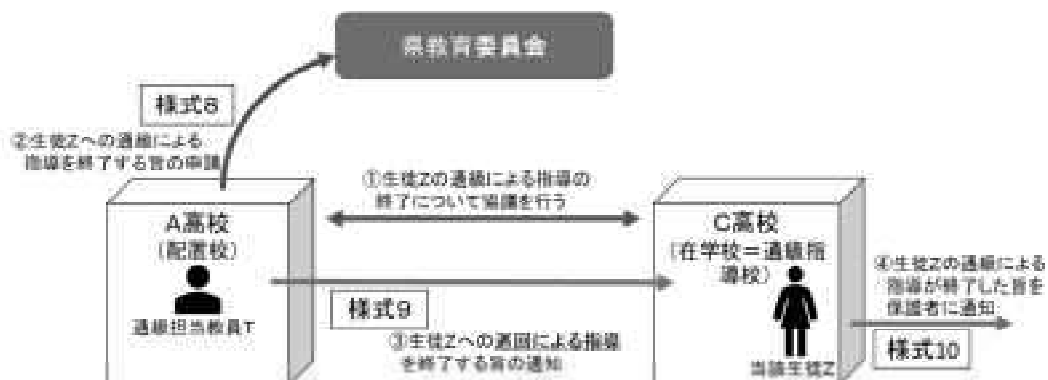
第7条 特別の教育課程



第12条 通級による指導の記録



第13条 通級による指導の終了



令和2年度高等学校における通級による指導実施要領

1 趣 旨

高等学校に在籍する生徒で、LD、ADHD等により、学習上又は生活上の困難のある生徒に対して、きめ細かい指導・支援を行うことにより、安定した学校生活や集団活動が行えるように支援するために、通級による指導を実施する。

2 拠点校（通級指導担当教員配置校）

14校

番号	学校名	障害種	通級の形態
1	県立宝塚西高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
2	県立西宮香風高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
3	県立阪神昆陽高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
4	県立氷上西高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
5	県立篠山産業高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
6	県立西脇北高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
7	県立伊和高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
8	県立村岡高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
9	県立但馬農業高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
10	県立神戸高塚高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
11	県立太子高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
12	県立淡路高等学校	LD、ADHD等	自校通級、巡回による指導
13	県立湊川高等学校	LD、ADHD等	自校通級
14	県立播磨南高等学校	LD、ADHD等	自校通級

※巡回による指導は、拠点校・巡回校双方の状況等をもとに、特別支援教育課と相談のうえ実施を検討する。

3 実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

4 実施内容

(1) 対象生徒の決定

別紙1（通級による指導が必要となる生徒の判断手続き等の例）を参考に、学校の実情に合わせて決定する。

(2) 特別の教育課程の編成

「障害に応じた特別の指導」を学校の教育課程に加え、又はその一部（必履修教科・科目及び総合的な学習の時間等を除く）に替えて編成し、高校教育課に報告する。「障害に応じた特別の指導」の名称は、各校で設定する。

- (3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
通級による指導を受ける生徒には、次のとおり個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成・活用する。
ア 個別の教育支援計画：別紙様式1、もしくは学校で使用している様式
イ 個別の指導計画：別紙様式2
- (4) 指導の内容
特別支援学校高等部学習指導要領第6章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導する。
- (5) 指導の記録
別紙様式3により通級による指導の記録を作成し、適切に保管する。
- (6) 個別の指導計画の見直し
指導の節目となる時期に、個別の指導計画を見直し、必要であれば目標や内容を修正する。
- (7) 評価
個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された指導目標から見て満足できると認められる場合には、単位認定を行い、指導要録に別紙2（指導要録の記載について）のとおり記載する。
- (8) 教育相談
通級による指導の時間等に支障のない範囲で、特別支援教育コーディネーターと連携し、自校や近隣の高等学校の生徒に「障害に応じた特別の指導」や「合理的配慮の提供」に関する教育相談を行ってもよい。
- (9) 次年度に向けた準備
次のことを準備しておく。
ア：次年度の通級による指導の対象となる生徒の決定について
イ：通級による指導を受けた生徒の内、卒業する生徒の引継ぎについて

5 実施計画及び実施報告等の提出

	実施計画	実施報告
様 式	別紙様式4の1 別紙様式4の2（計画時記入分まで）	別紙様式4の2（報告時記入分まで）
提出期限	令和2年5月22日（金）	令和3年3月12日（金）

6 参考資料

- (1) 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド
（令和2年3月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1414027.htm
- (2) 高等学校教員のための「通級による指導」ガイドブック
（平成30年3月 国立特別支援教育総合研究所）
http://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research

(別紙1)

通級による指導が必要となる生徒の判断手続き等の例

1 学校説明会、入学者説明会等における説明

通級による指導を実施する高等学校においては、入学を希望する生徒やその保護者に対する学校説明会等において、当該学校で実施している通級による指導の目的や内容等について説明する必要がある。

あわせて、障害のある生徒に対する入学者選抜における配慮、学校生活における配慮等についても、申し出があれば学校での対応について検討することを説明することが重要である。(保護者宛説明文書の文例参照)

2 生徒に関する情報の収集・行動場面の観察

小・中学校等とは異なり、特に高等学校においては、入学者選抜後の限られた時間で多くの生徒の情報収集を行う必要がある場合が多い。このため、中学校からの迅速な引継ぎ体制が構築されることが必要である。中学校からの引継ぎの際は、個別の教育支援計画や個別の指導計画、連携シート等に記載した事項を中心に、保護者の同意を事前に得るなど個人情報の取扱いに十分留意しつつ、行われることが重要である。

また、高等学校において、きめ細かな支援を行うためにも、障害に関する各種の相談・支援の内容をファイルしたサポートファイル等を保護者が所有している場合には、可能な範囲で本人及び保護者から提供を受けることが有効である。

高等学校への入学後は、事前に中学校から情報提供のなかった生徒を含め、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、指導及び支援の必要性や具体的な内容を検討するため、各生徒の行動場面に目を向けて実態を把握することが必要である。その際、学習上又は生活上の困難の要因が、通級による指導の対象となる障害によるものなのか、またはそれ以外の要因によるものなのか、判断が難しい場合も想定される。そのような場合には、困難の要因として考えられる障害を想定した上で、まずは通常の学級における学習活動において、考えられる困難さに対する配慮を個別に試みながら、学級担任や教科担任、特別支援教育コーディネーター等の複数の教員が連携し、詳細に生徒の実態を把握していくことが必要である。その上で、校内委員会等において、通級による指導の開始を検討することが適当であると判断された場合には、次の3以降のプロセスによることが必要である。

また、生徒の卒業した中学校等への訪問や、中学校の教職員による高等学校への訪問等を積極的に行い、生徒の実態を多様な視点で把握する機会を設けるなど、積極的な情報収集に努めることが望まれる。

3 生徒と保護者に対するガイダンス

通級による指導を実施する高等学校においては、例えば、入学時に全ての生徒と保護者に対して通級による指導の目的や内容等を周知し、関心を示した生徒と保護者には詳細な個別相談の時間を設けること等が考えられる。個別相談においては、面談担当者には個人

情報に関する守秘義務があることを生徒や保護者に伝えること、生徒や保護者の意向等に十分耳を傾けることも必要である。

なお、生徒や保護者から通級による指導を実施してほしいとの意向があった場合に、当該生徒に通級による指導の対象となる障害があるのかどうか、判断が難しい場合も想定される。その際には、当該生徒や保護者に対し、上記2で述べた、困難の要因の判断が難しい場合の対応を含め、通級による指導の実施の有無の判断手続き等について、あらかじめガイダンスを行うことが必要であると考えられる。

なお、困難の要因に関わらず、学校は生徒の抱える学習上の困難の解決に努める必要があることから、生徒の困難の状態に応じた解決方を検討する必要がある。その際、様々な要因が複雑に絡み合っていることが多いことから、こうしたケースに対応するためには、専門スタッフとの連携・分担が不可欠であり、学年や校務分掌等を超えて校内で支援チームが柔軟に形成できるような体制を整えておくことが重要である。

4 校内委員会等における検討

上記2や3で通級による指導の対象者となる生徒が挙がってきた場合には、校内委員会等における検討を経て、最終的な対象者を決定する。その際、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーター等が中心的な役割を果たすこととなるが、高等学校の学科・課程・地域等の特色等を踏まえ、校内委員会を含め、その学校において最も効果的な組織の在り方を工夫していくことが重要である。また、特別支援教育コーディネーターを校務分掌に明確に位置付けることも必要である。

なお、他校通級の場合、効果的な指導を実施するため、通級による指導の対象となる生徒の教育的ニーズが大幅に異なることがないよう、県教育委員会と通級による指導の実施校とで調整を行い実施に向けて進めていく。

5 教育委員会による支援

対象者の決定にあたり、各学校における判断が難しい場合には、専門家の意見を聴取することが有効である。このため、各学校からの求めに応じ、県教育委員会において、専門家チーム^{※1}や教育支援委員会^{※2}、特別支援学校のセンター的機能等の活用により、総合的な判断のための検討を行い、学校に対して助言する等の支援を行うことが必要である。

6 生徒や保護者との合意形成

校内委員会等における検討結果や、通級による指導の開始の最終的な判断については、生徒や保護者と継続的に話し合う機会を十分に持ち、可能な限りその意向を尊重しつつ、合意形成を図る必要がある。また、生徒や保護者から合理的配慮の提供を求める意思の表明がなされた場合には併せて対応し、合意された内容を個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載して、着実に実施していくことが重要である。なお、合意形成に至らなかった場合においては、学校と生徒や保護者で継続的に対話を続けていくことが必要である。その際、生徒本人が自己の持つ能力や可能性を十分に伸ばし、自立し社会参加するために必

要な力を高めていく視点を持って行うことが重要である。

- ※1 障害の有無の判断や望ましい教育的対応について専門的な意見等を各学校に提示する、教育委員会の職員、教員、心理学の専門家、医師等から構成されるチーム。
- ※2 教育委員会に置かれ、①障害のある児童生徒等のうち、市町村教育委員会で就学すべき学校の決定に当たり当該市町村教育委員会から依頼があった事項に関する助言、②障害のある児童生徒等のうち、都道府県立の特別支援学校への就学に当たり当該学校の校長から依頼があった事項に関する助言等の役割を果たすものとして、学識経験者、医師、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員等から構成される委員会。

平成28年3月31日「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」

(高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議報告)から

下線部は県教育委員会特別支援教育課で加筆

(別紙2)

指導要録の記載について

- ・校務支援システムで、自立活動を選択すると修得単位の入力を行うことができます。
- ・指導要録の様式1（学籍に関する記録）裏面の「各教科・科目等の修得単位数の記録」の総合的な学習（探究）の時間の次に、自立活動の欄及び修得単位数が表示されます。
- ・様式2（指導に関する記録）の「各教科・科目等の学習の記録」の総合的な学習（探究）の時間の次に、自立活動の欄及び修得単位数が表示されます。
- ・様式2（指導に関する記録）の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数及び指導期間、指導の内容や結果等を記載してください。
- ・他の学校において通級による指導を受けている場合には、当該学校からの通知に基づき記載してください。
- ・指導要録への記載に当たっては、通級による指導の担当教員と通常の学級の担任、特別支援教育コーディネーター、校長等の関係者が定期的に情報を交換した上で、記載内容を検討することが求められます。

※調査書についても様式を改正予定

様式1（学籍に関する記録）裏面

生徒氏名			各教科・科目等の修得単位数の記録			各教科・科目		
教科	科目	修得単位数の計	教科	科目	修得単位数の計	教科	科目	修得単位数の計
各教科・科目 に共通する各教科・科目	国語		家庭 情報 学校設定 農業 工業 主として 扱われる			各教科・科目		
	地理歴史							
	公民							
	数学							
	理科							
	保健							
	芸術							
	外国語							
総合的な探究の時間			自立活動			総合的な探究の時間		
						留学により認定した単位数		
						修得単位数の合計		

自立活動の欄に修得単位数の計が表示される。

様式2（指導に関する記録）表面

生徒氏名		学校名		区分	学級	1	2	3	4										
				ホームルーム															
				整理番号															
各教科・科目等の学習の記録																			
各教科・科目等	教科等	科目等	第1学年				第2学年				第3学年				第4学年				備考
			修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	修得単位数	
各教科・科目等 に共通する各教科・科目	国語																		
	地理歴史																		
	公民																		
	数学																		
	理科																		
	保健体育																		
	芸術																		
	外国語																		
	家庭																		
	情報																		
	学校設定																		
	農業																		
	工業																		
	商業																		
	総合的な探究の時間			自立活動				総合的な探究の時間											
											小計								
											留学								
											合計								

自立活動の欄に修得単位数が表示される。

学 校 名		〒	
通 級 指 導 実 施 校 名			
年 級	科 目	教 師 名	実 施 日
第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
総合所見及び指導上参考となる諸事項 ・通級による指導を受けた学校名 ・通級による指導の授業時数及び指導期間 ・指導の内容や結果等を記載			
通 級 指 導 実 施 校 名 〒			
年 級	科 目	教 師 名	実 施 日
第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
年 級	科 目	教 師 名	実 施 日
第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
年 級	科 目	教 師 名	実 施 日
第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回

様式2 (指導に関する記録)

「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に

- ・通級による指導を受けた学校名
- ・通級による指導の授業時数及び指導期間
- ・指導の内容や結果等を記載

平成 28 年 11 月 8 日 文部科学省初等中等教育局資料
 「高等学校における通級による指導の導入について」から

(参考1：保護者宛説明文書の文例)

○年○月○日

保護者様

県立○○高等学校
校長 ○○ ○○

「通級による指導」について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では○年度から県の指定を受け、次のようなことへの苦手意識を改善・克服したいと考えている生徒などを対象に、特別の教育課程を個別に編成して支援していくための実践研究を行うことになりました。

- ・先生の話聞きながらノートをとること。
- ・提出期限を守ること。
- ・その場の状況、相手の気持ち、次に起こることなどを想像すること。
- ・自分の考えを話したり、文章にしたりすること。
- ・ざわざわした教室にいること。
- ・友だちや先輩とのコミュニケーションや関係づくり。
- ・特定の作業や音、においなど。
- ・周りの人に助けや協力を求めること。

放課後等を含めた時間割の中に「通級による指導」の時間を位置づけ、通常の教室とは違う部屋で、専門の教員が個別に、あるいは少人数で指導しますが、他の教科と同様に単位を認定します。

「通級による指導」を受けるにあたっては、専門の教員が、生徒本人、保護者、特別支援教育コーディネーター、キャンパスカウンセラー、中学校の先生等と相談をしながら、どのような指導や支援が良いかを考え、生徒本人・保護者の同意のもと、進めていきます。

このことに関してご相談がありましたら、担任、もしくは特別支援教育コーディネーターの○○までお問い合わせください。

(参考2) 高等学校用チェックシート

記入者 () 記述生徒との関係 [担任/部/授業 () / 部活 () / その他 () ;
 学年・組・番号 () 名前 ()

記入方法 該当なし:空欄(0点) やや該当する:○(1点) 該当する:◎(2点)

領域		記入欄	備考(例などあれば)
生活	1	遅刻や欠席が多い	
	2	忘れ物やなくし物が多い	
	3	しばしば持ち物が散らかっている	
	4	服装がだらしない	

授業	5	基礎学力が身につけていない	
	6	学年の学習についていけない	
	7	文字が極端に読めない	
	8	文章を読んで理解できない	
	9	読むのに苦労するほど字が汚い	
	10	文章が書けない	
	11	英語の綴りの間違いが多い	
	12	英語の読み書きが困難	
	13	基本的な計算ができない	
	14	図形概念が理解できていない	
	15	極端に不器用で実技がおぼつかない	
	16	作業に時間がかかりすぎる	
	17	作業的な授業で安全の確保に気を使う	

コミュニケーション・社会性	18	年齢相応の言語理解が困難	
	19	年齢相応の言語表現が困難	
	20	会話が困難(一方的、反応が乏しい等)	
	21	冗談や比喩、皮肉が通じない	
	22	年齢相応の友達関係が築けない	
	23	常識や礼儀に著しく欠けている	
	24	空気が読めない	
	25	他者に共感することが困難	
	26	グループワークなどの集団活動が困難	
	27	過度の正義感やルールにこだわる	

行動	28	行動が幼く高校生レベルに思えない	
	29	予定の変更に対処できない	
	30	行動や気持ちの切り替えが難しい	
	31	初めての活動や体験に対処できない	
	32	多動・多弁・衝動的な行動が目立つ	
	33	不注意な失敗やケアレスミスが多い	

情緒	34	表情が乏しく意欲が見られない	
	35	以前のことを思い出して怒ったりする	
	36	キレやすい	
	37	自分の世界に没頭するときがある	
	38	おどおどしたり、めそめそしたりする	
	39	過剰な興奮が見られる	
	40	強い被害感(実際はない被害を訴える)	

その他特記事項	a	医学的な診断がついている	
	b	中学校や関係機関からの引き継ぎあり	
	c	保護者から特別支援の依頼がある	
	abcの詳細		

プロフィール（保護者記入用）

記入年月日	年 月 日	記入者名		本人との関係	
ふりがな		性別		生年月日	年 月 日
名前		学年・組		担任	
住所					
連絡先	〔自宅〕		〔携帯〕		
診断	あり	診断機関		診断年月日	年 月 日
	なし	診断結果		診断時年齢	歳 カ月
手帳の有無	療育手帳	あり（A・B1・B2）	年 月 日交付	/	なし
	身体障害者手帳	あり（種 級）	年 月 日交付	/	なし
	精神障害者保健福祉手帳	あり（ 級）	年 月 日交付	/	なし
家族構成					
検査の記録	年 月 年 月	検査機関	検査結果		
既往症	疾患・主治医・診断年月・服薬など				
成育歴	特徴・気になったこと（○歳・○○年） 周産期 乳幼児期 小中学校期				
本人保護者の 願い	教育	学習面・行動面・対人関係など			
	医療				
	福祉				

個別の教育支援計画Ⅰ（フェイスシート）

兵庫県立〇〇高等学校

年度	記入者名			年度	記入者名		
ふりがな 生徒名		性別		生年月日	年	月	日（歳）
住所							
連絡先 Tel	自宅			携帯（本人）			
障害・身体・ 健康の状況							
診断名				診断日	年	月	日
医療機関				診断時年齢	歳	ヵ月	
手帳の有無	療育手帳	あり（A・B1・B2）		年	月	日交付	/ なし
	身体障害者手帳	あり（種 級）		年	月	日交付	/ なし
	精神障害者保健福祉手帳	あり（ 級）		年	月	日交付	/ なし
保護者	名前			本人との関係			
	住所						
	連絡先 Tel	自宅			携帯		
緊急連絡先				電話番号			
家族構成	名前		生年月日			本人との関係	
生育歴	周産期						
	乳幼児期						
	小中学校期						
教育歴 （学校・園）				年	卒業/転/退		
				年			
				年			
				年			
療育・相談 の状況	支援機関	内容			利用期間		
					～		
					～		

個別の教育支援計画Ⅱ

本人の 願い・ニーズ	現在	将来（進路） 就職 進学 他
保護者の 願い・ニーズ	現在	将来（進路） 就職 進学 他
支援目標	（卒業後を見通して）	
合理的配慮		
関係機関 との連携	支援機関名	支援の内容
医療 福祉 その他		
支援マップ		
卒業後 の進路	進路先・連絡先	進路先での支援目標
その他 引き継ぎ事項		

以上のとおり作成・変更しました。

年 月 日

校長名

印

内容を確認し、合意しました。

担当教員名

印

保護者名

印

記入例

年度 個別の指導計画（通級による指導用）

兵庫県立〇〇高等学校

作成年月日

〇〇年 〇月〇日

2年 3組25番		生徒名	〇〇 〇〇	年齢	17	記入者	〇〇
日常生活の様子	学習面 (学びの困難のある教科については具体的に記入)	教科	生徒の実態・学習上または生活上の困難				
		全教科	説明を聞くだけでは理解していない。実技や演習で失敗することが多く、困っても言い出すことができない。 得意・苦手な科目、運動面の様子などを書く。説明を聞く、話す、ノートの取り方、鉛筆の持ち方、姿勢、理解の程度など。				
		国語	文章の読解や表現は苦手。(特に人の気持ちの読み取りが難しい)				
		理科	実験はみんながしているのを見ていることが多いが、促されると参加できる。				
		保健体育	用具を使った運動が苦手。特に、バットでボールを打つ、バドミントンのサーブができない。				
	情緒・行動面		時間、手順、服装、特定の人などに強いこだわりがある。 作業は指示すれば集中して取り組める。何をすべきかがわかれば、黙々と取り組めることが多い。				
	対人・コミュニケーション面		聞こえ方、感じ方に偏りがあり、一部(自分の興味のある内容)しか聞こえていなかったり、特別の言葉だけに反応したりすることも多い。 集団活動には参加しにくい、同じクラスの〇〇さんと一緒なら、その場にいることができる。				
その他		クラス、授業での様子、対人関係、行動の特徴などを書く					
本人の願い		友達がたくさんほしい。 本人と保護者から聞き取った内容を書くが、本人が的確なことを考えて発言することが困難な場合もあるので留意する					
保護者の願い		お願いしたことをしてくれなかったり、忘れ物が多いので、もっとちゃんとしてほしい。					

年度 個別の指導計画 (通級による指導用)

兵庫県立〇〇高等学校

作成年月日

年 月 日

年 組 番		生徒名		年 齢		記入者		
日常生活の様子	学習面 (学びの困難のある教科については具体的に記入)	教科	生徒の実態・学习上または生活上の困難					
		全教科						
	情緒・行動面							
	対人・コミュニケーション面							
その他								
本人の願い								
保護者の願い								

記入例

自立活動について（前期）

1 計画

長期目標	自分の特性を理解し、自分から必要な支援を依頼できるようになる。
前期の目標	周りの生徒が何をしているのかをよく見て行動し、指示されたこと、やるべきことがわからないときには先生や友達に確認できるようになる。
評価の方法	6月の体育大会と7月の球技大会で、同じチームのメンバーと一緒にプログラムに沿った行動や、チームの応援ができたかを検証する。 特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」に基づき記入する。
学習内容 具体的な手立て	<p>指導区分と項目（自立活動の内容から選択）</p> <p>3 人間関係の形成 (4) 集団への参加の基礎に関すること。 4 環境の把握 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。 6 コミュニケーション (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。</p> <p>全ての期間で宿題や提出物等、忘れてはいけないことをどうすれば忘れないか考え、実践しながら自分に合った方法を見つけ出す。また、並行して次のことに取り組む。</p> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 指示や周りの状況がわからずに困ったことを振り返る。 指示通りに作業するなどの活動により、どのような指示（長い、短い、言葉のみ、図がある、メモしながら聞く）が理解しやすいのを知る。 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> わからないことを質問する手順を考える。 実際に教師や友達に質問や相談をする練習をする。 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育大会の流れを確認して、それぞれの場面で何をすべきか考える。 学級集団と一緒にいるのに疲れてしまった時にどうすればよいか、考える。 体育大会を振り返る。 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦手な球技大会にどう参加するか、目標と作戦を立てる。 <p>欄を拡大して、ページ数が増えても構わない。</p>
通級による指導の時間以外の場における配慮等	指示したことが理解できていなくても、そのままにしていることがあるので、理解しやすいよう要点を板書やプリントで示す、理解できているか個別に確認する、等の配慮が必要。 計画までを一度確認してもらう。

以上のとおり計画し、指導します。

〇〇年 〇月〇〇日

校長名 〇〇 〇〇

印

確認しました。

担当教員名 〇〇 〇〇

印

保護者名 〇〇 〇〇

印

2 評価

上記の「評価の方法」により、「前期の目標」が達成されたかを記入する。

評価	体育大会はみんなの様子をよく見て、困ることなく参加できた。また、みんなと一緒に落ち着いて行動できたと自己評価することもできた。球技大会は、バレーボールが苦手であることを事前に打ち明け、試合でフォローしてもらう分、応援やボール拾い等、できることで貢献することを話し合った上で参加することができた。
後期の目標	行事予定表を見て、不安に思うことを事前に確認できるようになる。

以上のとおり報告します。

〇〇年 〇月〇〇日

校長名 〇〇 〇〇

印

確認しました。

担当教員名 〇〇 〇〇

印

保護者名 〇〇 〇〇

印

自立活動について（前期）

1 計画

長期目標	
前期の目標	
評価の方法	
学習内容 具体的な手立て	指導区分（指導区分に○） 健康の保持 心理的な安定 環境の把握 人間関係の形成 身体の動き コミュニケーション
通級による指導 の時間以外の場 における配慮等	

以上のとおり計画し、指導します。

年 月 日

校長名

印

確認しました。

担当教員名

印

保護者名

印

2 評価

評価	
後期の目標	

以上のとおり報告します。

年 月 日

校長名

印

確認しました。

担当教員名

印

保護者名

印

自立活動について（後期）

1 計画

長期目標	
後期の目標	
評価の方法	
学習内容 具体的な手立て	指導区分（指導区分に○） 健康の保持 心理的な安定 環境の把握 人間関係の形成 身体の動き コミュニケーション
通級による指導 の時間以外の場 における配慮等	

以上のとおり計画し、指導します。

年 月 日

校長名

印

確認しました。

担当教員名

印

保護者名

印

2 評価

評価	
今後の方針	

以上のとおり報告します。

年 月 日

校長名

印

確認しました。

担当教員名

印

保護者名

印

(別紙様式3)

通級による指導の記録

年 組 番	生徒名		担任	
在 学 校	県立〇〇高等学校〇〇課程〇〇科			
通級による指導を受ける学校	県立〇〇高等学校			
指 導 時 数	〇時間/週 指導の期間中の合計 〇時間			
指 導 の 期 間	〇年〇月〇日 ~ 〇年〇月〇日			
指 導 の 目 標				
指 導 の 内 容				
指 導 の 成 果				

作成年月日

〇年〇月〇日

担当教員名

印

(別紙様式4の1)

令和2年度県立高等学校における通級による指導に係る教室等(個票)

1 通級指導教室

設置校名 障害種別
施設・備品の状況

2 通級指導担当教員

職名 名前 年齢
所持免許状 性別
(記入例:高数1、中数1、特2)
勤務年数 教職年数 特別支援学級
(R2.4.1現在) 通級指導 特別支援学校
指導時間数 自校通級 他校通級 巡回指導 合計

3 生徒数

※半角で数字のみを入力

区分	1年	2年	3年	4年			計
自校通級							0人
他校通級							0人
巡回指導							0人
計	0人	0人	0人	0人			0人

- ※1 指導教室ごとに記入すること。
- ※2 学校名の欄には指導教員の本務校を記入すること。
- ※3 指導時間数は、指導教員の通級による指導担当時間数を記入すること。
また、別紙様式4の2と一致すること。
- ※4 計画書提出時は5月1日実数で記入すること。
- ※5 報告書提出時は生徒数は年間の総数を、指導時間数は人数が最も多かったときの時数を記入すること。
- ※6 巡回指導とは、本務校以外の学校において巡回による指導を行う場合に記入すること。

(別紙様式4の2)

県立〇〇〇高等学校 (プルダウンから選ぶ)

通級指導教室



4 対象生徒

※は回答をプルダウンリストから選択する。

実施計画(別紙様式4の1提出時に記入(実態調査、報告書提出時に追加や変更があれば書き換える))		実施報告時に記入																			
No.	学年 ※	生徒名 〇〇 〇〇	在籍校 自校も記入 〇〇高校	形態 ※ 自校 他校 巡回	障害種 ※ 通級教室 の種別では なく生徒の 障害を選択	障害の程度、状態 (検査等も記入) 記入例 場の理解が弱く、状況に 応じた適切な言い方が苦手。 WISC-III VIQ:〇、PIQ:〇、IQ:〇	指導時間 週あたりの時間を半力で入力 月1時間は0.25とする	通級開始学年 ※	今年度開始 年月日 (半角で入力) 例 4/16	開始時の指導目標	終了 年月日 (半角で入力) 例 3/14	自立活動の指導内容 (複数選択可)※						指導の 効果※ A:目標が十分に達成された B:達成に近づいた C:あまり変化なし D:悪化した	備考 他校通級の場 合、移動時間 等		
												1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション				
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					



特別な教育的ニーズへの対応

～高等学校での特別支援教育を進めています～

兵庫県マスコットはぼタン

高等学校における特別支援教育

すべての生徒の
ために

特別な教育的
ニーズのある
生徒のために

障害に応じた
特別の指導が
必要な生徒の
ために

わかりやすいユニバーサルな授業

すべての生徒にとってわかりやすいように指導方法等を工夫した授業を行うことにより、クラスの中にいる発達障害等のある生徒もみんなと一緒に学びやすくなります。



ユニバーサルな授業例
話を聞くだけより、黒板が
あるとよりわかりやすい。

合理的配慮の提供

合理的配慮とは、障害のある者が、他の者と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

通級による指導

平成30年度に制度化されました。
(詳しくは次ページ参照)



<参考> 「特別支援教育の視点をいかした授業のユニバーサル化のハンドブック」(平成28年3月)
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/jugyoujunbi/kyouzai/H2804ud.pdf>

高等学校における合理的配慮の例

- ◆ 聴覚過敏の児童生徒等のために教室の机・椅子の脚に緩衝材を付けて雑音を軽減すること。
- ◆ 比喩表現等の理解が困難な児童生徒等に対し、比喩や暗喩、二重否定表現などを用いずに説明すること。
- ◆ 多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮を行うこと。
- ◆ 板書やスクリーン等がよく見えるように、黒板等に近い席を確保すること。
- ◆ 入学試験や検定試験において、公平性を担保する範囲内で、本人・保護者の希望、障害の状況等を踏まえ、例えば別室での受験、試験時間の延長、点字や拡大文字、音声読み上げ機能の使用等を許可すること。

(「県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」一部抜粋)



<参考> 「学校で『合理的配慮』の提供が義務となります」(平成28年3月)
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/kounaikenshuu/gouritekihairyō.pdf>

通級による指導とは

通常の学級に在籍する生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことです。



<対象となる障害>

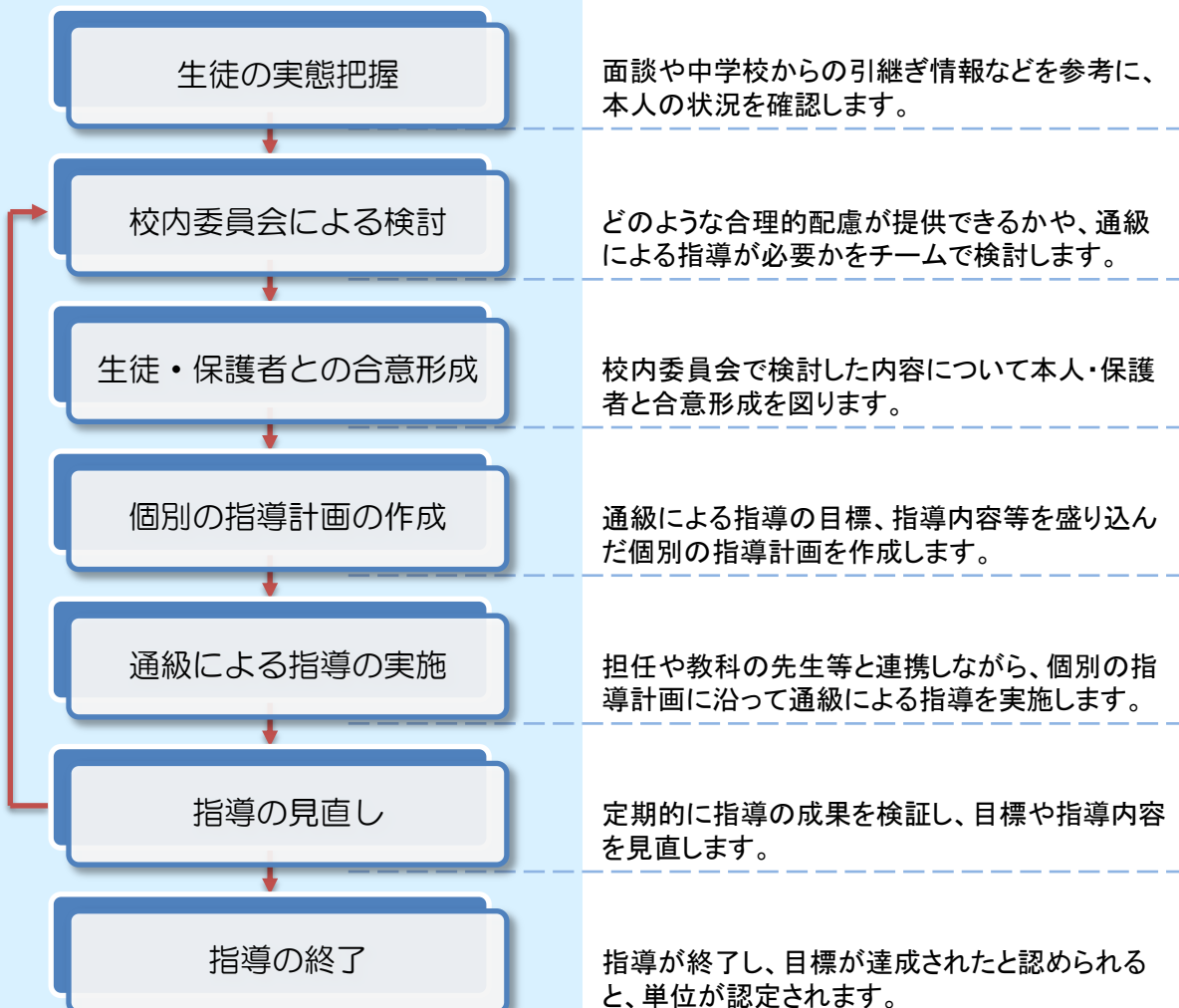
- ・言語障害
- ・自閉症
- ・情緒障害
- ・弱視
- ・難聴
- ・肢体不自由
- ・学習障害
- ・注意欠陥多動性障害

※高等学校では、発達障害等(下線のあるもの)を対象とした「LD,ADHD等通級指導教室」を開設しています。

高等学校で通級による指導を受けるには

- ① 学校説明会や入学者説明会、始業式、プリント配布などで説明を受ける
- ② 担任の先生や特別支援教育コーディネーター、通級担当の先生に相談する
※「自分を変えるために頑張りたい。」「困っていることを何とかしたい。」という思いや意欲がなければ、通級による指導の効果は上がりません。指導を開始する前にしっかりと話を聞きましょう。
- ③ 通級による指導の開始

通級による指導の流れ



通級による指導の実際

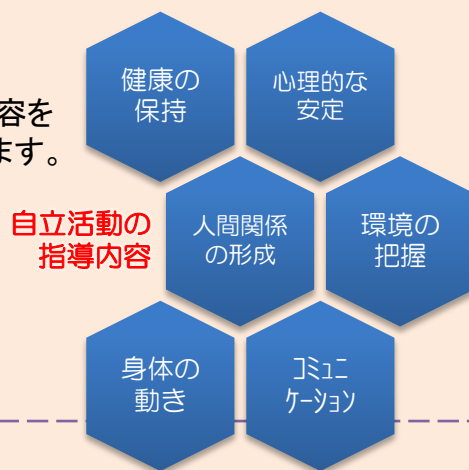
高等学校における通級による指導の特徴

- 1 教育的ニーズに合わせた指導
今困っていることについての指導だけでなく、卒業後の生活を見据え、自立と社会参加のために必要な社会生活に関する支援、進路指導や就職支援なども含まれます。
- 2 特別の教育課程
学校の教育課程(時間割り)に加えて、またはその一部に替えて、個に応じた指導を個別、または少人数で授業として受けることができます。
- 3 単位認定
個別の指導計画に沿って通級による指導を履修し、個別に設定された目標が達成されると、年間7単位まで単位が認定されます。

こんな指導が行われています

自立活動の指導内容から個々の生徒の状況に応じて内容を選定し、個別の指導計画を立て、次のような指導を行います。

- ◆ 自分の苦手なこと、得意なことを理解し、自分に合った学習や生活の方法を考える。
- ◆ コミュニケーションや対人関係向上のためのスキルを身につける。
- ◆ 困難に直面したときに援助要請ができるなど自己解決能力を高める。



◆ コミュニケーションの指導例

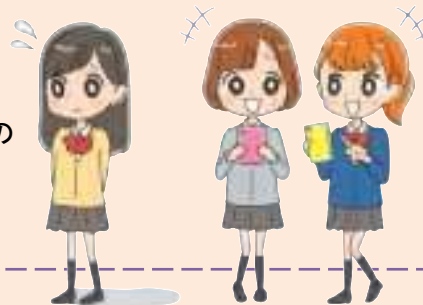
「進学予定の専門学校での出会いを想定したソーシャルスキル・トレーニング」

- ① 専門学校のホームページで4月の行事予定を調べる
入学当初の予定を確認し、起こりうる苦手な場面を想定して課題解決法を考える。
- ② 隣に座った同級生に話しかける練習をする
自分のことはどこまで話すか、相手の話も聞きながらちょうどいい会話と距離を考える。

◆ スケジュール管理の指導例

「スマホを活用したスケジュール管理」

- ① 集合時間に間に合う行程と起床時刻を調べる
集合時間と場所から電車の乗り換え時刻等、移動の行程をスマホで調べる。
- ② スマホのアラーム機能と活用方法を知る
起床、準備、出発などの時刻を設定する。



おしゃべりは大好き。でも、「場面に合わせた会話」には自信がない。。。

友だちと出かけるのが大好き。でも、よく待ち合わせに遅れてしまう。。。

こんな成果が期待されています

- ◆ 社会性、コミュニケーション能力が高まり対人関係がスムーズになる。
- ◆ 苦手なこと、得意なことに気づき、学校生活や卒業後の社会生活を順調に過ごすためのスキルが身に付き、学習意欲や自己有用感が高まる。
- ◆ ストレスへの対処能力が高まり、二次的な問題(不登校、退学など)の防止・改善につながる。

～～通級による指導を受けた感想～～

コミュニケーションを学ぶロールプレイ等の授業は、うまく話ができない自分にとって本当に助かったし、嬉しかったです。昔より笑いや笑顔も多くなりました。(卒業生)



小学校では充実していた支援が中高ではしてもらえないのではないかと不安がありました。自分のことを理解し、実践的なスキルを学べる場があるのは心強いです。(保護者)

高等学校における通級による指導のQ & A

Q



A

1 なぜ高等学校で通級による指導が制度化されたのですか？

・小・中学校における通級による指導を受けている児童生徒の増加や、インクルーシブ教育システムの構築のため多様な学びの場における指導を充実するため、高等学校においても制度化されました。

2 どのような生徒が対象になりますか？

・学習上又は生活上の困難のある生徒のうち、保護者が希望する者で、校内委員会等において特別の教育課程による教育を行うことが適当とされる生徒です。
・必ずしも障害者手帳や医師の診断を要するものではありません。本人・保護者のニーズや意向、専門家の意見等を踏まえ、総合的な見地から通級による指導の必要性を判断することになります。

3 すべての高等学校で通級による指導を受けられますか？

・現時点では、県立高等学校は通級指導教室を設置している学校のみで受けることができます。
・設置していない学校でも、学校生活において個別に必要とされる合理的配慮の提供を受けることはできます。

4 合理的配慮や通級による指導を受けたいときには誰に相談しますか？

・担任の先生か、特別支援教育コーディネーターの先生です。学校に通級指導教室がある場合は通級担当の先生にも相談できます。
・高校入学前には中学校の先生に相談してください。

5 通級による指導を担当するのはどんな先生ですか？

・高等学校の教員です。
・自立活動の指導について研修を受けた専門性の高い先生が、他の教員や外部の専門家の協力や助言を得ながら指導します。

6 数学が苦手です。宿題やテスト勉強はみてもらえますか？

・教科の内容については教科担当の教員が指導します。
・教科に必要な合理的配慮や、テストにおける特別措置等については校内委員会で検討します。

7 通級による指導を受けたことで進学や就職に不利になりますか？

・不利になりません。
・通級による指導により、進学先や就職先で必要なスキルを身に付けることや、必要な支援や配慮を依頼する力を付けることができます。

実施校他、詳細は特別支援教育課ホームページで確認できます。
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/>

【このリーフレットに関する問合せ先】
兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課
TEL：078-362-3774

兵庫県教育委員会特別支援教育課



高等学校の

通級による指導

通級による指導とは!?

通常の学級に在籍する生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導(自立活動)を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことです。

このような生徒は
いませんか!?

予定の管理や提出期限
を忘れずに守りたい

相手に伝わるように考えを
話したり、文書にしたりしたい

感情を自分でコント
ロールしたい

周囲との関係づくりを
うまくしたい



こんな教員の声
があります。

休みがちな生徒が、個別指導を受けたことで、日々
の生活を見直して元気に登校できるようになった

周りとの関係づくりが苦手だった生徒が、自己
と他者との理解が深まり、関係が良くなった

暗記の苦手な生徒が、自分に合った学習方法
を見つけたことで、学習意欲が高まった



兵庫県教育委員会

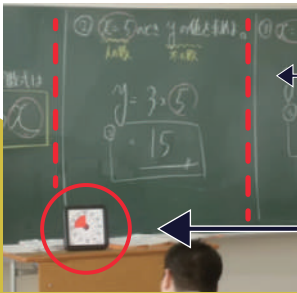
3つの支

1

すべての生徒のために!

わかりやすいユニバーサルな授業

すべての生徒にわかりやすいように指導方法等を工夫した授業を行うことにより、クラスの中にいる発達障害のある生徒もみんなと一緒に学びやすくなります。



問題と問題の間に線を引くことで混乱しない

タイマーを使うことで見通しがもてる

2

特別な教育
ある生徒の

合理的配慮

合理的配慮とは、障害のある者が、他の者と平等に教育を受ける権利を行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。障害のある者に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものです。

健康の保持

自己の特性理解や行動や感情を調整する学習

心理的な安定

自分に合った集中の仕方や課題への取組方を身に付ける学習

人間関係の形成

集団の中で、状況に応じた行動ができるための学習

ニーズに応じた指導

環境の把握

書かれた文章の理解や文字を書いて表現するために、本人が理解しやすい学習方法を身に付ける学習

身体の動き

手や指先を用いる細かい動きのコントロールを身に付ける学習

コミュニケーション

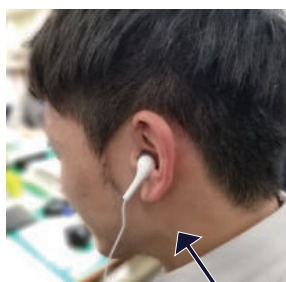
場や状況に応じた話し方を身に付ける学習

指導とは？

援段階

的ニーズの
ために!

の提供



ノイズキャンセリングイヤホンを使って
気になる周囲の音をカット

3

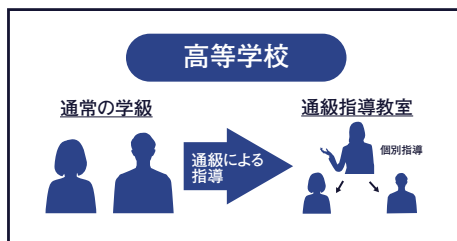
障害に応じた特別の指導(自立活動)が
必要な生徒のために!

通級による指導

通級による指導の対象となる生徒
学校教育法施行規則第104条に、特別の教育課程の編成が
できる障害種別が示されています。

- ・言語障害 ・自閉症 ・情緒障害 ・弱視 ・難聴
- ・肢体不自由 ・学習障害 ・注意欠陥多動性障害

※高等学校では、発達障害等(下線のあるもの)を対象とした、「LD,ADHD等通級指導教室」を開設しています。



自立活動の



自立と社会参加のために必要な人間関係やコミュニケーション等の生活に関する支援、学習に関する支援及び進路選択や就労支援等が大きな柱になります(写真左)。大学受験に向けて、タブレット端末を用いて面接練習を振り返る学習(写真右上)。自分の得意なこと、苦手なことについて考える学習(写真右下)。



本人・保護者の
願いをもとにする

2つの計画

1

生涯にわたる継続的な支援体制を整えるために

個別の**教育支援**計画

家庭や医療、福祉などの関係機関と連携し、長期的な視点で一貫した支援を行うために作成します。



2

実態に応じた適切な指導を行うために

個別の**指導**計画

生徒の実態に応じて作成されるもので指導目標をはじめ、指導内容や指導方法を明確にし、適切できめ細やかな指導を行うために作成します。



就職先や進学先への引継ぎ

高等学校は自立に向けた準備期間を提供することのできる教育機関です。
就労支援においては、関係機関と連携して就職後の定着までフォローできる体制づくりが期待されます。

大学などに進学する生徒については、大学のキャリア支援センター等に個別の教育支援計画等を引き継ぐことで支援の連続性を確保することも重要です。

指導・支援の例

例1

生徒の願い

「漢字の読み書きや作文がもっと上手にできるようになりたい!」

実態の把握

- ①LD(学習障害)の診断があり、特に漢字の読み書きが難しい。
- ②自分の考えや思いを、文章で表現する力が弱い。

担当者
県立但馬農業高等学校
教諭 南 克伸

Plan/計画

語彙の増加について、テスト等で評価する仕組みを作る

Do/実行

- ①日常的に使える語彙を増やす
- ②作文を書く能力を高める

Action/改善

- ①1000文字程度の作文が書けるようになった
- ②語彙の増加を確認できていない

Check/評価

- ①「5W1H」、時系列等の文章構成を学習
- ②ひらがなで作文し、タブレットのワープロアプリで変換。タブレットでの漢字学習

例2

生徒の願い

「コミュニケーションがもっと上手にできるようになりたい!」

実態の把握

- ①LD(学習障害)、ADHD(注意欠如多動性障害)の診断がある。
- ②思いがうまく伝えられなかったり、相手の話の内容が理解できなかったりする。

担当者
県立西宮香風高等学校
教諭 白井 俊介

Plan/計画

- ①伝えたいことを相手に正しく伝え、わからないことは聞けるようになる
- ②SSTを重ね、接客の仕方を身に付ける

Do/実行

- ①教員向け喫茶サービスを企画し、仲間とコミュニケーションを図る
- ②SSTで接客の様子を録画し、会話や振る舞いについて振り返る



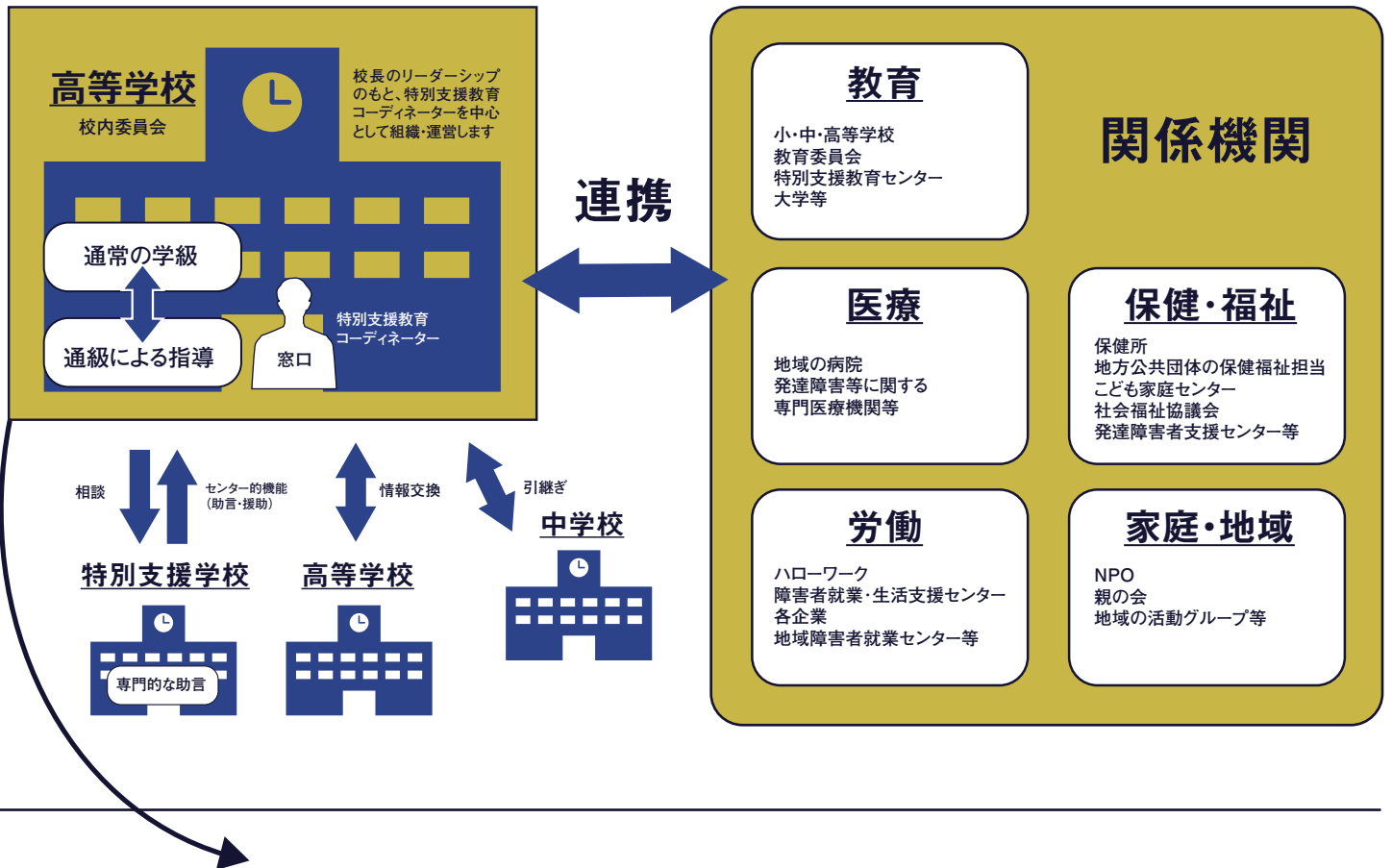
Action/改善

他の場面でも同じように他者と関わるためのスキルを身に付ける必要がある

Check/評価

接客を通して、苦手さを抱きながらも、他者と積極的に関わろうとする姿勢が生まれた

学校全体で行う 実際の支援体制



通級による指導を支える校内支援体制



①	校内委員会	支援内容や通級による指導が必要となる生徒かどうかを検討する
②	特別支援教育コーディネーター	校内の特別支援教育を推進、関係機関との窓口となる
③	通級指導担当教員	特別支援教育の知識を有し、障害のある生徒に自立活動の指導を行う
④	学級担任	通常の学級における課題を通級による指導で共有化するために、通級指導担当教員と定期的な情報交換を行う
⑤	教科担当	各教科の授業において、通級指導担当教員と連携し、必要な支援を行う

⑥	専門部(生徒指導・進路・教務等)	生徒の実態に応じた特別の教育課程の編成や生徒指導、進路指導を行う
⑦	保護者	学校と日常的に情報交換を行い、家庭においても連携して支援を行う
⑧	キャンパスカウンセラー	心理面の専門家として支援を行い、生徒・保護者・教員に専門的助言を行う
⑨	管理職	管理職のリーダーシップの下、学校全体として特別支援教育の理解を深め、校内支援体制の構築と整備を進める
⑩	養護教諭	日々の健康観察等により、生徒の心身の健康課題を発見し他の教員と連携を図る
⑪	特別支援学校	センター的機能を活用して、指導・支援について助言する

はじめるための手続き

生徒の実態把握・ガイダンス

通級による指導の対象となる生徒の決定においては、生徒の実態把握に加え、「生徒や保護者に対するガイダンス(説明・周知)」、「校内委員会等における検討」が必要です。

校内委員会による検討

拠点校と巡回による指導の開始の検討。

生徒・保護者との合意形成

特別の教育課程編成
個別の教育支援計画作成
個別の指導計画作成

○学校教育法施行規則第83条及び第84条の規定にかかわらず、特別の教育課程(障害に応じた特別の指導を教育課程に加え又はその一部に替えること)によることができます。

○個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された目標からみて満足できると認められることが単位認定の基準となります。

○単位認定にあたっては、設定された指導目標やそれを含んだ個別の指導計画の質、さらに目標から見て満足できる成果であるとの評価といった部分の妥当性を担保する必要があります。

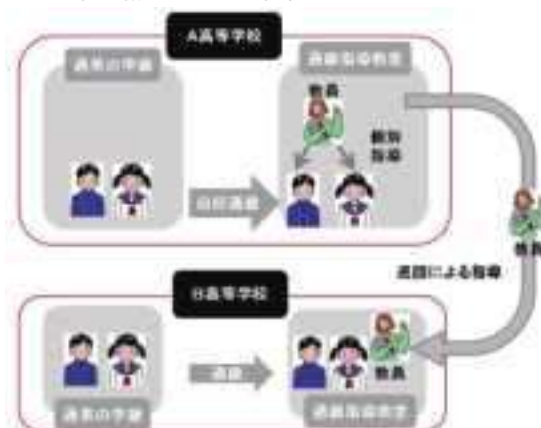
通級による指導の実施

指導の見直し

指導の終了



※自校通級と巡回による指導



障害があるから通級による指導が必要なのではなく、最終的な判断に当たっては、本人の教育的ニーズが最優先であり、心理的負担感などへの配慮も重要です。

通級による指導Q&A

Q:高等学校で通級による指導が制度化されたのはなぜですか。

A:中学校で通級による指導を受ける生徒数が年々増加し、学びの連続性を確保しつつ、教育的ニーズに即した適切な指導及び必要な支援を提供する観点から制度化されました。

Q:通級による指導が必要な生徒かどうかの判断は誰がどのようにして行いますか。

A:当該の生徒について、特別の教育課程を編成するかどうかの判断であることから、基本的には校内委員会で検討し校長が決定します。

Q:年間の修得単位数の上限を7単位としている趣旨はなぜですか。

A:大部分の授業を通常の学級で受け、一部特別な指導を受けるという趣旨から、総授業時数に占める時数の割合を一定程度にとどめることが必要なためです。

Q:同じ時間に同じ場所で異なる障害種別の2人以上の生徒を指導してもいいですか。

A:コミュニケーションの改善を図るための指導等、複数の人数で指導を行った方が教育上効果的であると認められる場合には、可能です。



Q:通級による指導を受けたことで、進学や就職に不利になりますか。

A:不利になりません。通級による指導により、進学先や就職先で必要なスキルを身に付けることや、必要な支援や配慮を依頼する力を付けることができます。

参考となるガイドブック1

小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック
(県立特別支援教育センターホームページ<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/tokucen-bo/htdocs/>よりダウンロード可)

参考となるガイドブック2

高等学校教員のための「通級による指導」ガイドブックおさえておきたい8つの課題と課題解決のための10のポイント
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成30年3月 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所ホームページ<http://www.nise.go.jp/nc/>よりダウンロード可)

このリーフレットに関する問合せ先

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 電話:078-362-3774 FAX:078-362-4286

※実施校に関する情報は特別支援教育課 ホームページで確認できます。 <http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/>

通級指導実践事例集
高等学校における通級による指導
令和3(2021)年3月発行
編集発行 兵庫県教育委員会事務局
特別支援教育課

02 教 T1-015A4